

常任理事会会議次第

とき 令和6年1月17日(水) 10時30分～

ところ ホテル信濃路 2階 浅間

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

[報告事項]

- (1) 第50回「地域を支える建設業」全体会議について …… 資料No.1
- (2) 国土交通省長野管轄事務所との意見交換会について …… 資料No.2
- (3) 高校再編に係る意見交換会について …… 資料No.3
- (4) 青年部会報告について(当日配布) …… 資料No.4
- (5) 「長野県の建設工事の入札参加資格の見直し」に関する
アンケート調査について(当日配布) …… 資料No.5
- (6) 能登半島地震災害への支援について …… 資料No.6
- (7) 役員改選の日程(案)について …… 資料No.7
- (8) 会員異動について …… 資料No.8
- (9) 行事予定について(当日配布) …… 資料No.9
- (10) その他
 - ・長野県関係部局長との意見交換会について(当日配布) …… (別添 会議資料)

4. 閉会

「地域を支える建設業」検討会議 第50回全体会議

日時：令和5年12月21日（木）9:30～11:30

場所：長野県庁 講堂

会議次第

1 開会

2 あいさつ

小松 誠司 長野県建設部次長

木下 修 一般社団法人長野県建設業協会 会長

3 議事

(1) 県からの報告事項等

… 県資料

(2) 協会からの要望事項等

… 協会資料

(3) 各分科会からの報告

… 分科会資料

(4) その他

4 閉会

第50回 地域を支える建設業検討会議 全体会議 出席者名簿

令和5年(2023年)12月21日

所 属			役 職 等	氏 名	分 科 会			備 考
					①	②	③	
(一社)長野県建設業協会			会 長	木下 修				
			副 会 長	清澤 由幸		◎		
			副 会 長	依田 幸光	◎			
			副 会 長	唐木 和世			◎	
			副 会 長	福原 初				
			総務委員長	大井 康史	○			
			建設技術委員長	大熊 孝博			○	
			建設政策委員長	小山田雄治		○		
			青年部会長	藏谷伸太郎				
			女性部会長	小宮山弘子				
			特任理事	大月 昭二				
			専務理事	小林 敏昭	○			
			常務理事	手塚 雄保		○	○	
東日本建設業保証株式会社			長野支店長	清水 健太郎				
長野県	建設部	技術管理室	次 長	小松 誠司				座長
			室 長	増澤 邦彦				
			主任専門指導員	玉川 博之	○			
			課長補佐	新津 佳奈				
			副主任専門指導員	山口 剛	○			
			副主任専門指導員	石坂 公成			○	
			副主任専門指導員	大田 幸太郎		○		
	副主任専門指導員	竹内 玉来		○				
		建設政策課	課長補佐兼建設業係長	宮川 あゆみ				
		道路管理課	企画幹兼安全防災係長	折井 克壽		○		
	課長補佐兼維持舗装係長		小宮山 秀一		○			
		建築住宅課	主任専門指導員	佐々木 武信	○			
	農政部	農地整備課	主任専門指導員	柄澤 昇			○	
	林務部	森林政策課	主任専門指導員	丸山 基久			○	
	会計局	契約・検査課	主任契約指導員	長崎 宏昭				
主任工事検査員			有賀 寛			○		
企業局	水道事業課	企画幹	清水 稔					
事 務 局								
(一社)長野県建設業協会			技術部長	水口 森隆			○	
			労働安全部長	宮崎 哲也		○		
			総務部長	永原 祐二	○			
長野県	建設部	建設政策課 技術管理室	副主任専門指導員	北村 雄一	○	○		
			専門指導員	三宅 隆徳				欠
			主任	滝澤 達彦	○	○		

分科会：①技術力の確保・向上 ②維持管理・危機管理 ③施工・品質確保 ◎分科会座長

「地域を支える建設業」検討会議

第 50 回全体会議

長野県提出資料

県資料 1	令和 5 年度 11 月補正予算について	… 1
県資料 2	建設工事の入札参加資格の見直しについて	… 5
県資料 3	総合評価落札方式の見直しについて	… 11
県資料 4	長野県優良技術者表彰制度の見直しについて	… 15
県資料 5	工事書類の更なる簡素化について	… 17
県資料 6	ICT 活用工事の実施方針について	… 19
県資料 7	BIM/CIM 等の取組について	… 23



令和5年度 11月補正予算(第4号)案について

建設政策課

補正内容

- 人事委員会勧告に基づく給与改定 8,592万2千円
人事委員会による職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、給与等の改定を実施
- 県民生活の安全・安心の確保のための社会資本整備の前倒し（債務負担行為14億6,000万円）
安全で円滑な交通の確保や観光地等へのアクセス向上のほか、春夏の観光シーズンに向けて事業効果の早期発現を図るため、道路の舗装補修や区画線補修などを前倒して発注
- 県営都市公園の指定管理委託料（債務負担行為 8億4,682万2千円）
松本平広域公園及び飯田運動公園の管理費用について、債務負担行為を設定

補正予算案

1 歳入歳出予算

会計名	補正前 (A)	11月補正予算案 (第4号) (B)	補正後 (A)+(B)
一般会計	1,257億5,258万5千円	8,592万2千円	1,258億3,850万7千円

【性質別内訳】

区分	補正前 (A)	11月補正予算案 (第4号) (B)	補正後 (A)+(B)
その他行政費	87億3,688万5千円	8,592万2千円	88億2,280万7千円

2 債務負担行為

区分	補正前 (A)	11月補正予算案 (第4号) (B)	補正後 (A)+(B)
公共事業費	901億5,724万8千円	14億6,000万円	916億1,724万8千円
その他行政費	17億3,167万1千円	8億4,682万2千円	25億7,849万3千円
合計		23億682万2千円	

令和5年度 11月補正予算(第5号)案 について

建設政策課

補正内容

国の補正予算を最大限活用して、「ゆたかな社会」の実現を加速するための長野県総合経済対策」を速やかに実行する

○ 防災・減災対策 360億 4,714万 3千円（債務負担行為 11億円）

激甚化・頻発化する災害に備え、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、流域治水対策、道路ネットワークの強化、道路・河川等の老朽化対策や防災公園の機能確保等を実施

○ 通学路等の交通安全対策 10億 5,064万 9千円

登下校中の児童生徒を交通事故から守るため、歩道整備等を実施

○ 生産性向上に資する道路ネットワークの整備等 11億 8,711万 2千円

迅速かつ円滑な物流・人流を確保するため、リニア中央新幹線開業を見据えたアクセス道路等を整備

○ 直轄事業負担金 46億 2,462万 2千円

国が補正予算により実施する直轄事業(道路・河川・砂防・災害関連等)に係る負担金を追加

補正予算案

1 歳入歳出予算

会計名	補正前 (A)	11月補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
一般会計	1,258億 3,850万 7千円	429億 952万 6千円	1,687億 4,803万 3千円

【性質別内訳】

区分	補正前 (A)	11月補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
補助公共事業費	656億 1,616万 6千円	382億 8,490万 4千円	1,039億 107万 円
直轄事業負担金	157億 2,325万 4千円	46億 2,462万 2千円	203億 4,787万 6千円

2 債務負担行為

区分	補正前 (A)	11月補正予算案 (B)	補正後 (A)+(B)
公共事業費	916億 1,724万 8千円	11億 円	927億 1,724万 8千円

3 前年度予算比較 (国補正対応分)

区分	R4. 11月補正予算額 (A)	R5. 11月補正予算案 (B)	差引増減 (B)-(A)	前年度比 (B/A) %
補助公共事業費	345億 1,953万 7千円	382億 8,490万 4千円	37億 6,536万 7千円	110.9
直轄事業負担金	56億 6,893万 3千円	46億 2,462万 2千円	△ 10億 4,431万 1千円	81.6
合計	401億 8,847万 円	429億 952万 6千円	27億 2,105万 6千円	106.8

令和 5 年 (2023 年) 12 月 15 日

建設部 各課 (室・局) 長 様

建設部 現地機関の長 様

建設部 長

令和 5 年度 11 月補正予算の執行について (通知)

令和 5 年度 11 月補正予算は、「国土強靱化、防災・減災など国民の安全・安心を確保する」などを柱とした「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく国の補正予算に対応するものであり、その効率的、効果的な活用のためには、円滑かつ迅速な執行が重要です。また、人材・資機材の効率的な活用や処遇改善のため、施工時期等の平準化を引き続き推進する必要があります。

それらを踏まえ、11 月補正予算に係る建設部の執行方針を下記のとおり定めましたので、計画的かつ着実な執行に努めてください。

記

1 執行方針

特別な事情があるものを除き、原則として、令和 6 年 3 月末までに全ての箇所を公告することを目標とする。

2 平準化の取組方針

債務負担行為や早期契約制度又はフレックス工期契約制度の活用等により、施工時期等の平準化に努める。

3 施工確保の取組

円滑な事業執行のため、発注業務にあたっては、別紙「令和 5 年度 11 月補正予算の主な施工確保の取組」に留意のこと。

(問合せ先)

建設政策課 技術管理室

企画班 北村、三宅

電話：026-235-7294 (直通) 8-231-3328

入札・契約班 大田、後藤

電話：026-235-7313 (直通) 8-231-3348

ファクス：026-235-7482

e-mail：gijukan@pref.nagano.lg.jp

令和5年11月補正予算の主な施工確保の取組

1 適正な予定価格の設定

- 資材価格の上昇が継続しているため、資材単価の迅速な改定と最新単価を用いた発注
- 標準歩掛や材料単価と実勢価格の乖離があり、不調・不落が発生、もしくは見込まれる場合は、見積を徴取し予定価格を設定

2 適切な発注規模の設定と地域の建設業者の受注機会確保

- 工事の発注量や労務の需給に係る状況等から技術者や技能労働者の不足が懸念される地域では、地域の実情等に応じた適切な規模での発注
- 不調・不落抑制に向け、状況に応じて、交通や生活圏を考慮しつつ応札が見込める範囲への地域要件を拡大するなど、要件設定を緩和
- 発注規模の大型化や入札参加者数の確保を図るため、上位等級工事への参入を拡大した特例発注標準を引き続き適用^{※1}
- 地元建設企業の受注機会を確保するため、総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の適用価格帯を拡大（土木一式工事：5千万円→8千万円）^{※1}

3 施工時期等の平準化・適切な工期設定

- 柔軟な工期の設定等を通じて建設資材や建設労働者などが確保できるよう、施工期限選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）を原則適用
- 工事開始日選択可能期間を引き続き拡大（30%又は60日以内→120日以内）^{※2}
- 濁水期における河川内工事等の工事開始時期が特定される建設工事の発注に当たっては、早期契約制度を活用し、早期の執行体制を構築
- 休日等の不稼働日や準備期間等を考慮した上で、長時間労働を防ぎ週休2日が確保されることを前提とした工期の設定
- 平準化を目的とした債務負担行為の活用

4 技術者等の確保

- 技術者を効率的に配置できるようにするため主任技術者の兼務の取扱いを緩和（2件まで→災害復旧工事を含む場合は3件まで）^{※2}
- 現場代理人の兼任についても取扱いを緩和（2件→5件まで、請負金額の制限4,000万円未満→設けない）^{※2}

5 発注見通しの速やかな公表

- 円滑な事業執行の観点も踏まえ、発注見通しを補正予算成立後速やかに公表

6 ICTを全面的に活用した工事等の推進

- 建設現場における生産性を向上し、建設現場におけるプロセス全体を最適化するため、実施方針に基づき、3次元モデルやICTを全面的に活用した工事等を積極的に実施

※1：令和7年3月までの適用

※2：令和6年3月までの適用

建設工事の入札参加資格の見直し

建設工事の一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について

1 建設工事入札参加資格について

(1) 資格申請要件

- ア 建設業許可
- イ 経営事項審査の受審
- ウ 2年間の完成工事高
- エ 県税等に未納がないこと
- オ 暴力団員等でないこと
- カ 社会保険の加入

(2) 資格総合点数

申請業種ごとに経営事項審査の総合評定値と長野県内本店企業に限り「信州企業評価項目（旧：新客観点数）」について加点した資格総合点数を算出し、受注可能な請負工事設計金額を区分する「格付け」を実施。

【資格総合点数(A+B)】	
【A:信州企業評価項目】 基準:長野県独自 対象:長野県内業者(希望者)	県内に本店を有する業者を対象に、工事成績、雇用環境の整備、地域貢献などの実績等に対し加点するもの(上限:B(総合評定値)の25%(現行))
【B:経営事項審査の総合評定値】 基準:全国一律 対象:公共工事受注者(義務)	建設業法に基づき、国土交通大臣または都道府県知事が建設業者の経営規模、施工能力、財務内容、社会性などの事項を審査するもの

例：R4・5・6の土木一式

	1,500万円 以上	800～8,000万円 未満	3,000万円未満	1,500万円 未満	800万円 未満
点数	1007以上	1006～842	841～759	758～675	674以下
区分	A	B	C	D	E

2 信州企業評価項目の考え方

契約に関する条例を踏まえ、以下の点に配慮して設定

- (1) 県の施策と合致するもの
- (2) 経営事項審査と重複しないもの
- (3) 該当者が極端に多く(又は少なく)ないもの
- (4) 申請者が客観的かつ簡易な書類で証明し得るもの
- (5) 一過性でない(継続的な)もの

3 建設工事入札参加資格の審査項目の見直し

(1) 加点名称の変更

変更内容	理由
「新客観点数」から「信州企業評価項目」に変更	入札参加申請システムの構築により、建設・森林・物品等業務に関する申請窓口を一本化する（R6）にあたり、申請者の混乱を防ぐため、加点名称を統一する。

(2) 項目削除（5項目）

内容	理由
「県新技術・新工法活用支援事業の登録」及び「NETIS 評価情報登録」	新技術の活用が業界に浸透したことを受け、県の新技術・新工法活用支援事業が平成 29 年度に終了している。技術登録から技術活用へと移っている時流を踏まえ、項目から削除する。
建設キャリアアップシステム（CCUS）導入	建設業法施行規則等の一部改正に伴い、R5.1.から経営事項審査の加点対象となったため。
次世代育成法に基づく事業主行動計画の策定	建設業法施行規則等の一部改正に伴い、次世代育成法に基づく認定制度が R5.1.から経営事項審査の加点対象となったため。
合併	国の「建設産業構造改善推進プログラム」による倒産等の技術力減退を防ぐ目的は果たしたと考えられるため。
エコアクション 21	建設業法施行規則等の一部改正に伴い、R5.1.から経営事項審査の加点対象となったため。

(3) 新規項目及び変更項目（4項目）

区分	変更内容	理由
新規 (ICT)	国及び県発注の「ICT 活用工事実績」への加点 【1 件 5 点、最大 16 点】	建設工事における ICT 活用のすそ野を広げ、県内の建設 DX を推進するため。
変更 (ワークライフバランス)	「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」への加点拡充 【7 点→最大 15 点】	認証制度拡充（R3.10）へ対応するため。
変更 (週休二日)	「4 週 6 休」及び「4 週 6 休」を加点から除外、「4 週 8 休」の加点を拡大 【10 点→15 点】	若年入職者の増加に向けた環境整備を促進するため。
新規 (環境配慮)	「事業活動温暖化対策計画書」の提出への加点 【10 点】	「長野県脱炭素社会づくり条例（R2.10 施行）」が目指す「2050 年度までのゼロカーボン達成」に向けた県の取組を推進するため。

建設工事の入札参加資格の見直し案の修正

1 趣旨

令和5年度第2回契約審議会での委員からのご意見（中小企業にとっては環境配慮項目の取組難易度が高いこと、県として環境配慮に力を入れる中で、配点が変わらないままでよいのかということ）を踏まえ、環境配慮項目の配点等について修正したい。

2 現状

入札参加資格申請で環境配慮項目を申請している事業者は8%に留まっている。

建設工事入札参加資格者の環境配慮項目申請状況(県内本店事業者)

建設業許可業者 7,516 者	
県入札参加資格取得者 2,340 者	
環境配慮項目申請者 184 者(重複除く) ※8%	
エコアクション 21 申請者 112 者	地域版環境プログラム申請者 74 者

長野県建設部建設政策課調べ

3 修正内容

時点	環境配慮への加点内容	県の加点 (最大)	(参考) 経審の加点	計 (最大)
現行 (R4.5.6年度)	・基準日において、エコアクション 21 又は地域版環境プログラム(南信州いいむす 21 等)の認証登録(10点) ※経審で ISO14001 が「有」とされている場合は対象外	10 点	—	10 点
前回 (9月経審時)	・基準日において、次のいずれかに該当する場合 10 点(事業活動温暖化対策計画書の策定(義務者を除く)、地域版環境プログラムの認証登録) ・ただし、経審で ISO14001・エコアクション 21 が「有」の場合は対象外	10 点	—	10 点
今回 (修正案)	・基準日において、事業活動温暖化対策計画書を策定している場合 10 点(義務者を除く) ・基準日において、ISO14001、エコアクション 21 又は地域版環境プログラム(南信州いいむす 21 など)の認証登録を受けている場合 7 点	10 点 7 点	— ISO: 5 点 EA21: 3 点	22 点

注1:「経審」=建設業法に基づく「経営事項審査」

注2: EA21 は令和5年1月から経審の審査項目

4 効果

- ・既に環境配慮の取組を行っている事業者には、新たに事業活動温暖化対策計画書の策定に対するインセンティブが働き環境配慮への取組が促進される。
- ・今後、環境配慮の取組を目指す事業者には、公的な環境認証の取得、事業活動温暖化対策計画書の策定それぞれに対してインセンティブが働き環境配慮への取組が促進される。

建設工事の入札参加資格審査項目の見直し（案）

最大加点：【土・と・舗】356点、【他】203点

技術力	工事成績	基準日直前3年間の「土・と・舗」の3業種に係る工事の平均点に応じ、次のとおり加（減）点する。加（減）点 = (平均点 - 65点) × 3.5
	優良工事等表彰	基準日直前4年間において、国又は長野県による企業表彰であって、優良工事表彰、優良技術者表彰及び安全衛生表彰等の対象となった場合、表彰1回につき10点
	民間資格	基準日において、資格申請業種に経審に反映されない資格を有する技術者1名に対し当該資格の級に関係なく1点
新規	ICT	基準日直前2年間のICT活用工事実績（国及び県発注工事）1件につき5点（最大15点）

雇用環境	変更	休業制度・実績	基準日直前4年間において、育児又は介護休業を20日以上取得した実績がある場合5点（取得者に男性含む場合、更に+5点）
		ワークライフバランス	基準日において、「社員の子育て応援宣言」登録企業となっている場合3点、また「職場いきいきアドバンスカンパニー」認証毎に5点加点（Aワークライフバランスコース、Bダイバーシティコース、Cネクストジェネレーションコース）（最大15点）
		労働安全衛生	基準日において、次のいずれかを取得している場合15点（ISO45001、COHSMS（NEW COHSMS、CompactCOHSMS））
		若年者雇用	基準日を含む年度の前年度において、建設業労働災害防止協会長野県支部での活動企業5点
		女性活躍	基準日直前4年間における新規学卒者の社員採用がある場合5点。なお、採用した社員に技術職がいる場合、+10点※該当者が2人以上いても重複加点はしない。
		障がい者雇用	・基準日直前の6月1日において、法定雇用率達成者10点 ・基準日において雇用義務のない者が障がい者を雇用した場合10点
		雇用維持・安定雇用	基準日において、技能労働者のうち月給制により支払いを行っている場合、割合により加算（50%以上80未満：6点、80%以上：10点）
変更	週休日等休日制度	基準日において、「週休二日」等の休日に関する制度が就業規則に規定されている場合に加点（4週8休：15点）	

社会的責任・貢献	変更	環境配慮	・基準日において、事業活動温暖化対策計画書を策定している場合10点（義務者を除く） ・基準日において、ISO14001、エコアクション21又は地域版環境プログラム（南信州いいむす21等）の認証登録を受けている場合7点 【上記2項目で最大17点】
		産業廃棄物	基準日において、長野県産業廃棄物3R実践協定を締結している場合10点
		SDGs	基準日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合10点
		防災	基準日において、消防団協力事業所表示制度の登録企業の場合10点、また、長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞している場合は更に5点加点
		協力雇用主	基準日において、刑務所出所者等を雇用する「協力雇用主」として登録している場合3点
		指名停止	基準日直前2年間における指名停止月数 × (-10)点 ※建設業法による監督処分に伴い、密観点数で減点された場合を除く。

※大項目グループと項目名は再編成しています。

建設工事の入札参加資格審査項目（参考）

令和4・5・6年度

最大加点：【土・と・舗】405点、【他】253点

工事成績	工事成績	基準日直前3年間の「土・と・舗」の3業種に係る工事の平均点に応じ、次のとおり加（減）点する。加（減）点 $=$ （平均点 $-$ 65点） \times 3.5	
	優良工事表彰	基準日直前4年間において、国又は長野県による企業表彰であって、優良工事表彰、優良技術者表彰及び安全衛生表彰等の対象となった場合、表彰1回につき10点	
技術力	民間資格	基準日において、資格申請業種に経審に反映されない資格を有する技術者1名に対し当該資格の級に関係なく1点	
	新技術登録	基準日において、県新技術・新工法活用支援事業の登録がある者又はNETIS評価情報登録が確認できる者に加点（1技術につき5点、NETIS申請情報登録は同3点）	削除
	指名停止	基準日直前2年間における指名停止月数 \times （ $-$ 10）点 ※建設業法による監督処分に伴い、客観点数で減点された場合を除く。	
経営意欲	労働環境	基準日直前4年間において、育児又は介護休業を20日以上取得した実績がある場合5点（取得者に男性含む場合、更に+5点）	
		基準日において、「社員の子育て応援宣言！」登録企業となっている場合3点、「職場いきいきアドバンスカンパニー」の認証企業の場合は更に7点を加点	
		基準日において、次のいずれかを取得している場合15点（ISO45001、COHSMS（NEW COHSMS、CompactCOHSMS））	
		基準日を含む年度の前年度において、建設業労働災害防止協会长野県支部での活動企業5点	
		基準日直前4年間における新規学卒者の社員採用がある場合5点。なお、採用した社員に技術職がいる場合、+10点※該当者が2人以上いても重複加点はしない。	
	基準日において、主任技術者となる資格を有する女性技術者を雇用している場合5点		
	基準日において、技能労働者のうち月給制により支払いを行っている場合、割合により加算（50%以上80未満：6点、80%以上：10点）		
	基準日において、建設キャリアアップシステム（CCUS）を導入している場合（事業者登録：10点、登録技能労働者割合により加点：最大5点）	削除	
	基準日において、従業員100人以下の企業が次世代育成法に基づく事業主行動計画の策定し、かつ育児・介護休業法に規定する休業等制度を就業規則に規定している場合10点	削除	
	基準日において、「週休二日」等の休業制度が就業規則に規定されている場合、区分に応じて加点（4週5休：3点、4週6休：5点、4週8休：10点）		
合併	基準日直前5年間において、県建設工事入札参加資格を有する建設企業と合併が行われた場合50点（営業譲渡は除く）	削除	
環境配慮	基準日において、エコアクション21又は地域版環境プログラム 南信州いいむす21等の認証登録（10点）※経審でISO14001が「有」とされている場合は対象外		
	基準日において、長野県産業廃棄物3R実践協定の締結者の場合10点		
SDGs	申請日において、長野県SDGs推進企業登録制度に登録している場合10点		
地域貢献	地域貢献	基準日において、消防団協力事業所表示制度の登録企業の場合10点、また、長野県消防団協力事業所等知事表彰を受賞している場合は更に5点加点	
	労働福祉	基準日において、刑務所出所者等を雇用する「協力雇用主」として登録している場合3点	
	労働福祉	基準日直前の6月1日において、障害者法定雇用率を達成している場合10点、基準日において雇用義務のない者が障がい者を雇用した場合10点	

総合評価落札方式における工事及び業務成績評定点評価の見直しについて

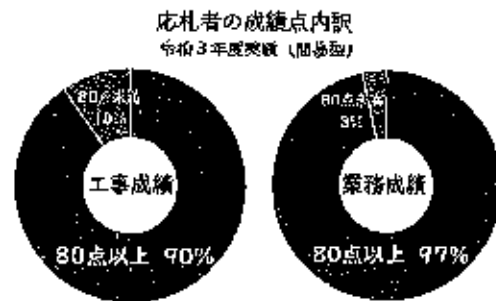
【取組番号 29】

総合評価落札方式においては、工事及び業務の品質確保を目的に、応札者の技術力を総合的に評価するため、過去の工事（業務）成績評定点を評価しているところです。

近年、企業の努力により成績評定点が上昇傾向にあり、品質の確保については一定の効果がみられる一方で、成績上位者である「成績評定点が 80 点以上の者」は「80 点を上限」として一律評価していることから、評価に差が付きにくく、競争性に課題が生じているため、見直します。

1 現状と課題

- 県発注工事（業務）の過去 2 年間の成績評定点を単純平均して評価
(過去 2 年間の件数が 5 件未満の場合は過去 4 年)
 - 「成績評定点が 80 点以上の者」は「80 点を上限」として一律評価
- ↓
- 応札者の 9 割以上が上限の 80 点以上
 - 評価に差が付きにくく、競争性に課題



2 見直し内容（案）

- 上限値を引き上げる。

評価項目	(現行)	(見直し後)
	上限	上限
工事成績	80 点	86 点
業務成績	80 点	84 点

3 実施（予定）時期

- 令和 6 年 4 月頃（令和 5 年度契約審議会後の予定）

総合評価落札方式における工事成績点の評価について (企業)

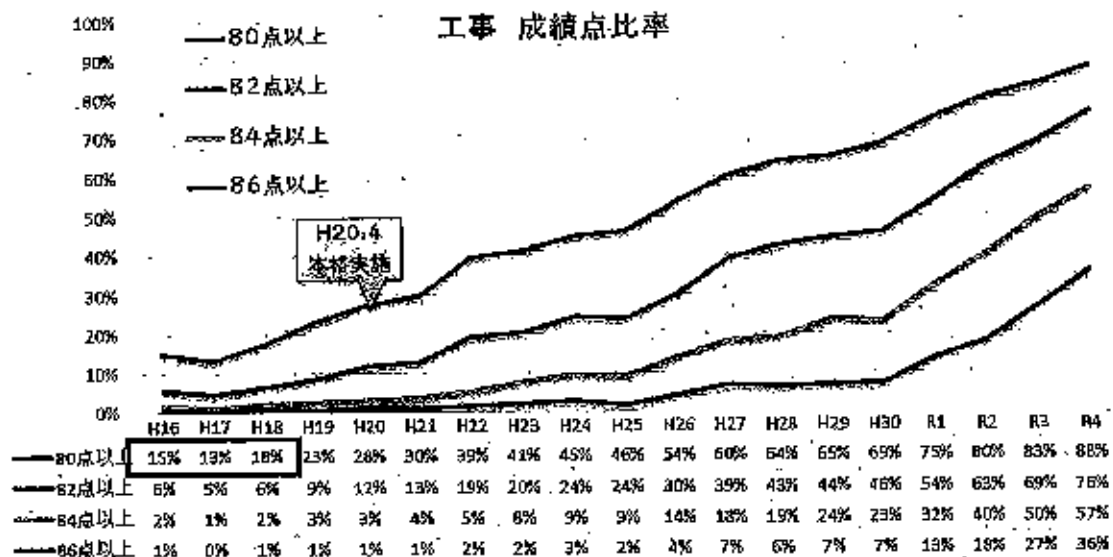
- 経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約をするため総合評価落札方式を適用している。価格以外の要素の一つとして、工事・業務成績点の優れた者を評価している。
- 制度開始時は、企業全体の3割程度の評価点が満点となるよう工事・業務成績点の上限（以下上限値という）を設定した。この時は、80点以上の者が3割程度あったため、上限値を80点として設定し、現在まで運用している。
- しかし近年は成績点の平均値も上がり、応札者の9割以上が上限値の80点を超え、評定点に差がつきにくい状況。

応札者の成績点内訳



令和3年度実績 (簡易型)

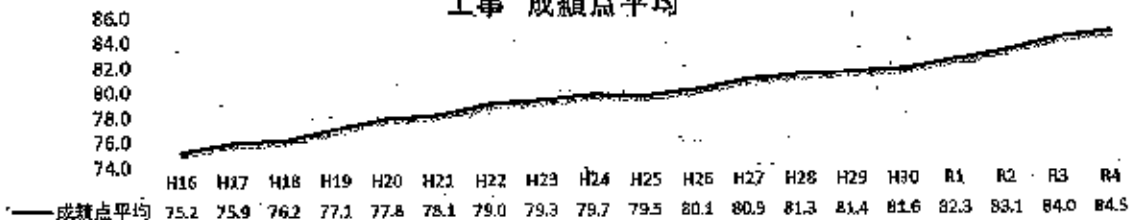
【データ範囲 H16年度：1～3月、R4年度：4～12月】



制度開始時は、80点以上の者が工事で約2割、業務で約3割を占める

- ※成績点比率の算定：年度内に竣工・完了した工事・業務を対象。(総合評価落札方式への応札有無は問わない。)
- ※制度開始時(H20)は過去3年間の成績点平均値で評定(現在は2年もしくは4年)

工事 成績点平均



建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し（若手・女性技術者の配置）（追加）

【取組番号 75-1】

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるなか、誰もが活躍できる建設業を目指し、従事人口の割合が低い若手・女性技術者の実績を積む機会の確保に向け、総合評価落札方式における価格以外の評価点（評価項目）の見直し（若手・女性技術者の配置）について、対象を工事成績等簡易Ⅱ型・地域貢献等簡易型に追加します。

1 見直し内容（案）

【見直し（追加）】

- 主任技術者への配置の加点対象について、「工事成績等簡易型」と同様に、若手技術者（40歳未満）に加え、女性技術者ならびに若手技術者（35歳未満）の現場代理人への配置を評価する。あわせて、工事成績等簡易Ⅱ型については、多様な働き方を選択できるよう、品質確保のため実施している専任配置に加え、有資格者の配置も評価する。

2)

工事成績等簡易Ⅱ型（舗装工事）

評価項目 (現行)	評価項目 (見直し後)	評価点 (数値 割合)
主任技術者の専任配置	主任技術者の専任配置 <u>又は</u> 1,2級舗装施工管理技士の配置	2.0
若手技術者（40歳未満）の 主任技術者への配置	若手技術者（40歳未満）・ 女性技術者の主任技術者への配置	2.0
	若手技術者（35歳未満）・ 女性技術者の現場代理人への配置※ <small>主任技術者と兼任する場合は評価しない</small>	1.0

地域貢献等簡易型

評価項目 (現行)	評価項目 (見直し後)	評価点 (数値 割合)
若手技術者（40歳未満）の 主任技術者への配置	若手技術者（40歳未満）・ 女性技術者の主任技術者への配置	0.5
	若手技術者（35歳未満）・ 女性技術者の現場代理人への配置※ <small>主任技術者と兼任する場合は評価しない</small>	0.25

- 主任技術者に実績の少ない若手技術者（40歳未満）を配置した場合に加え、女性技術者を配置した場合も、現場代理人の持つ資格、実績（工事成績、優良表彰）で評価する。（全案件対象。）

※現場代理人として実績豊富な技術者を配置し主任技術者の指導に関わっていただくことで、実績の少ない若手・女性への技術伝承をはかるとともに、実績豊富な技術者にも継続して活躍の場を確保する。

2 実施（予定）時期

- 令和6年4月頃（令和5年度契約審議会後の予定）

建設工事の総合評価落札方式における 評価項目の見直し(若手・女性技術者の配置(試行拡大))

【取組番号 75-1】

若手入職者の減少と高齢者の離職により技術の継承ができなくなり、建設業者の施工能力や品質管理への影響が懸念されるなか、誰もが活躍できる建設業を目指し、従事人口の割合が低い若手・女性技術者の実績を積む機会の確保に向け、総合評価落札方式における価格以外の評価点(評価項目)を見直します。

1 現状と課題

- 若手技術者の活躍の確保に向けた総合評価落札方式における取組については、平成27年10月から随時見直しを行いながら実施しており、現在、主任技術者・現場代理人への配置について加点を実施。
- 一方、女性技術者については現在取組をしていないが、建設業の現場で働く女性技術者の割合は全産業に比べ低く、誰もが活躍できる建設業の実現に向け、改善の余地は大きい。若手技術者に加え、女性技術者の活躍の場の確保が必要。
【全産業における女性の割合45%に対し、建設業技術者における女性の割合は3%】

2 見直し内容

【見直し(拡大)】

- 1) 主任技術者及び現場代理人への配置の加点対象について、若手技術者に加え、女性技術者も評価する。(年間30件程度で試行)

(現行)	(見直し後)	評価点 (改定後)
若手技術者(40歳未満)の主任技術者への配置	若手技術者(40歳未満)・女性技術者の主任技術者への配置	0.5
若手技術者(35歳未満)の現場代理人への配置 ※主任技術者と兼任する場合は評価しない	若手技術者(35歳未満)・女性技術者の現場代理人への配置 ※主任技術者と兼任する場合は評価しない	0.25

- 2) 主任技術者に実績の少ない若手技術者(40歳未満)を配置した場合に加え、女性技術者を配置した場合も、現場代理人の持つ資格、実績(工事成績、優良表彰)で評価する。(全案件対象。)

※現場代理人として実績豊富な技術者を配置し主任技術者の指導に関わっていただくことで、実績の少ない若手・女性への技術伝承をはかるとともに、実績豊富な技術者にも継続して活躍の場を確保する。

3 実施時期

令和6年4月の公告案件から適用

長野県優良技術者表彰制度の見直しについて

長野県優良技術者表彰は、県発注の建設工事及び委託業務においてその成績や取組が優れた技術者を表彰することにより、公共工事の品質向上と担い手の確保・育成を目的として平成 16 年度から実施しているところです。

企業の努力により成績評定点は上昇傾向にあるなど、品質向上については一定の効果がみられる一方で、地域インフラの整備、維持管理等を支えるとともに、災害時に安全・安心の確保を担う「地域の守り手」に対する評価がなされにくいと、近年、建設産業全体の重要課題となっている担い手の確保・育成に対し、より効果的となる制度に見直します。

1 現状

	建設工事（知事表彰）	委託業務（知事表彰）
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ 評価委員会が成績評定点上位の建設工事の中から表彰対象技術者を選定・評価 ○ 審査委員会が評価委員会の総合評価結果に基づき審査 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業が 82 点以上の成績評定を受けた業務の技術者について申請 ○ 評価委員会が「品質向上における取組」等について、書類（1 次）・面接（2 次）で評価 ○ 審査委員会が評価結果に基づき審査
表彰対象 ^{※1}	一般部門 ・主任（監理）技術者	一般部門 ・管理（主任）技術者
	若手部門 （40歳未満） ・主任（監理）技術者 ・現場代理人	若手部門 （40歳未満） ・管理（主任）技術者 ・担当技術者
表彰数	73 名（R4）	23 名（R4）
ポイント	総合評価落札方式での加点 企業：最大 0.25 点	（過去 3 年間）、技術者：最大 1.0 点（過去 5 年間）

※1 表彰される技術者が所属する企業も表彰

2 見直し内容（案）

見直し事項	現行	見直し（案）
(1) 選定方法 （建設工事）	成績評定点の上位から選定	発注機関の推薦方式 87 点以上の成績評定を受けた業務の技術者 大規模・難工事（業務）のみ加点
(2) 申請基準 （業務委託）	82 点以上の成績評定を受けた業務の技術者	
(3) 総合評価落札方式での加点 （共通）	基本的に加点 （簡易なものを除く）	

※ 見直し後の表彰見込み数 建設工事：約 120 名、委託業務：約 40 名

3 実施（予定）時期

（建設工事）令和 6 年度表彰より適用
 新たな選定方法に係る総合評価落札方式での加点の扱いは令和 9 年度より適用

（委託業務）令和 6 年度表彰より総合評価落札方式での加点も含めて適用

工事書類の更なる簡素化について ～工事書類の3割を簡素化～

1 経過

- 建設部発注工事における工事書類の作成は、「工事しゅん工書類作成等に係る運用」により、平成 27 年 1 月 1 日以降の入札公告から「工事関係書類一覧表」により書類を定め、平成 28 年 3 月 10 日から正式に運用しているところです。
- 令和 2 年 10 月 1 日以降契約案件については、「地域を支える建設業検討会議」における議論や国土交通省、他都道府県の実況等を踏まえ、受注者の書類作成の省力化・効率化を目的に、書類の簡素化（試行）を実施、令和 3 年 4 月より本格的に施行しました。
（施工計画書記載内容の簡素化、工事記録等の作成、段階確認の写真提出の廃止 等）
- 若手入職者の減少と高齢者の離職による建設産業の従事者減少といった課題を踏まえ、更なる簡素化について検討してきたところです。

2 簡素化の概要

- 法令等で『提出』等を定めていない書類は、監督員等が確認し、検査対象外とする
【簡素化 22 書類（簡素化率 3 割）】
※書類数は「提出」「報告（書面）」「提示」の重複を除く
 ※うち 4 書類は令和 2、3 年度に簡素化済み
- 検査時に**不要な書類を添付した場合は成績評定で評価しない**

従来、発注者として、受注者の法令等遵守・履行状況を確認するために、提出・報告（書面）・提示を求めてきた書類については、今後、監督員等が段階ごと確認（プロセスチェックシート活用）するなどの対応とし、法令等（建設業法、リサイクル法、標準約款等）で定められている書類以外は原則提出・報告（書面）・提示を不要とし、検査書類の対象外とします。あわせて、成績評定での評価などを目的に、検査時に不要な書類を添付した場合は、評価しないこととし、働き方改革に資する書類作成の適正化を図ります。

今後は、法令の動向を注視していくほか、国・県・市町村への提出書類様式が統一され、書類作成者の負担軽減につながる『標準化』、ならびに構築予定の電子納品システムを活用した『電子化』に引き続き取り組みます。

単位：書類数

	受注者作成書類 ^{※1}				(参考) 検査対象
	提出	報告(書面)	提示	書類数 ^{※2,3}	
作成数	52	4	14	67	60
うち簡素化数 ^{※3}	13	1	6	22	13
率 ^{※4}	25%	25%	42.9%	32.8%	21.7%

※1 発注者作成書類を含めると 75 書類

※2 「提出」「報告（書面）」「提示」の重複を除く

※3 令和 2 年度、令和 3 年度に簡素化した 4 書類（提出）を含む

※4 「提出」「報告（書面）」「提示」すべての作業計（70）に対する簡素化計（20）の率：28.9%

3 実施時期

令和 6 年度公告案件より適用 ただし令和 6 年度以降契約した案件も受発注者協議により適用可

(参考) 令和6年度簡素化書類(22書類)一覧表

	書類名	簡素化の概要
1	法定外の労災保険の付保	【作成を不要とする】 ・ 監督員等が現場等で関係書類を確認
2	コリンズ(工事実績)登録及び「登録内容確認書」	【提出を不要とする】 ・ 監督員等が「コリンズ登録内容確認システム」により確認
3	電子納品着手時、検査・納品前協議チェックシート	【検査時の確認を不要とする】
4	下請負人一覧表	【作成を不要とする】 ・ 監督員等が現場備付の施工体制台帳・作業員名簿で確認
5	告知書(リサイクル法) ^{※2}	【提出を不要とする】 ・ 下請負人への告知について監督員等の求めに応じて説明
6	再下請通知書(施工体制台帳添付書類)	【添付提出を不要とする】 ・ 監督員等が現場備え付けの再下請通知書、契約書等で確認
7	下請契約書・委託契約書写し(施工体制台帳添付書類)	【添付提出を不要とする】 ・ 監督員等が現場備え付けの再下請通知書、契約書等で確認
8	施工体制台帳作成建設工事の下請負人に対する通知の写し(施工体制台帳添付書類)	【添付提出を不要とする】 ・ 監督員等が通知書の掲示を確認
9	下請負人の退職金制度加入状況一覧表	【提示を不要とする】 ・ 中小企業退職金共済制度等、建設業退職金共済制度に加入しない者がいる場合、監督員が加入状況を確認
10	建設業退職金共済制度証紙受払簿	【作成を不要とする】 ・ 監督員等が貼付状況等を確認
11	経緯表 ^{※2}	【作成を不要とする】
12	工事記録 ^{※1}	【作成を不要とする】 ・ 作成したほうが効率であると判断される場合は作成できる
13	監督日誌	【提出を不要とする】
14	立合依頼	【作成を不要とする】 ・ 週間工程表、口頭、メール等連絡による
15	現場休業届	【作成を不要とする】 ・ 週間工程表、口頭、メール等連絡による
16	過積載防止対策	【提出を不要とする】 ・ 点検実施状況を監督員等が現場にて確認
17	実施工程表	【提示を不要とする】
18	県外産資材使用報告書	【検査時の確認を不要とする】
19	県産土木用材産地証明書	【検査時の確認を不要とする】
20	下請契約における県外企業採用報告書 ^{※1}	【作成を不要とする】 ・ 監督員等が現場備付の施工体制台帳等で確認
21	再生資源利用実施書	【報告を不要とする】 ・ 監督員等が作成状況を確認
22	再生資源利用促進実施書	【報告を不要とする】 ・ 監督員等が作成状況を確認

※1：令和2年10月簡素化
 ※2：令和3年4月簡素化

ICT活用工事^{※1}の実施方針

令和5年10月

建設部

1 対象工事

- ・長野県建設部が入札公告するすべての工事^{※2}を対象とする。ただし、災害復旧工事については、災害査定で認められた場合の他、別途河川課と協議すること。
- ・現場の生産性向上に効果がある場合^{※3}、ICT技術の一部実施^{※4}を可能とし、ICT活用工事の実績とする。
- ・対象工種は下記のとおり。

(1) ICT土工

(2) ICT舗装工

(3) ICT作業土工 (床堀)

(4) ICT付帯構造物設置工

(5) ICT法面工 (吹付工)

(6) ICT地盤改良工 (浅層・中層混合処理)

(7) ICT地盤改良工 (深層混合処理)

(8) ICT法面工 (吹付法枠工)

(9) ICT舗装工 (修繕工)

(10) ICT土工 (1000 m²未満)(11) ICT土工 (小規模土工)

(12) ICT構造物工 (基礎工)

(13) ICT構造物工 (擁壁工)

(14) ICT構造物工 (橋脚・橋台)(15) ICT構造物工 (橋梁上部)

R1.10.1 から

R2.10.1 から

R4.10.1 から

R5.10.1 から

2 発注方式

- (1) 施工者希望型^{※5}を基本とする。大規模工事等でICTを活用することが明らかに有利と考えられる工事については、発注者指定型^{※6}を選択することができる。
- (2) 発注者は、入札公告時の公告文、現場説明事項・施工条件明示事項においてICT活用工事の活用対象とすることを明示する
明示方法は、【別添】のとおりとする。

3 増加費用の計上

(1) 施工者希望型

当初積算では従来の歩掛で積算し、ICT活用工事として実施する場合、その項目を設計変更の対象とし、「国土交通省土木工事標準積算基準書^{※7)}」によるほか、国土交通省が定める「ICT活用工事積算要領(土工)他」に基づき必要経費を計上する。

(2) 発注者指定型

ICT活用工事の実施を必須とし、必要な経費を当初設計から計上する。

4 技術基準関係

国土交通省の要領並びに基準を準用する。(国土交通省ホームページにて最新情報を確認)

国土交通省 実施要領等保存ページ

https://www.mlit.go.jp/tec/constplan/scsei_constplan_tk_000051.html

5 施工管理基準

長野県土木工事施工管理基準(令和5年10月1日改定版)による

6 工事成績での加点

ICT活用工事を実施した場合は工事成績での加点評価を行う(H31.4.1改定)。

7 履行実績証明書

発注者は、施工者がICT活用工事を実施した場合、工事成績評定通知書又は履行実績証明書(別紙)^{※8)}によりICT活用工事の実績^{※9)}を証明するものとする。

8 適用時期

令和5年10月1日以降に起工起案する工事から適用する。

※1 ICT活用工事

ICT活用工事は、以下に示す①～⑥全て又は一部の施工プロセスにおいてICTを活用する工事である。なお、前年度工事などで作成した3次元設計データがある場合は、「②3次元設計データ作成」を省略できる。ただし、①3次元起工測量のみ実施の場合は、ICT活用工事の実績としては認めない。

【施工プロセスの各段階】

- ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成 ③ ICT建設機械による施工
④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品

なお、ICT建設機械とは、3次元マシンコントロール^{※9}技術、3次元マシンガイダンス^{※10}技術を用いた建設機械である。

- ※2 入札公告時にICT活用工事の設定がなくても、協議のうえ実施可能とする。
- ※3 「現場の生産性向上に効果がある場合」とは、下記のいずれにも該当する場合をいう。
(1) 安全性の向上、作業期間や人員の削減に明らかに効果があるもの
(2) 国や県が定める仕様書、施工管理基準等に基づき実施し、納品されるもの
上記(1)(2)については、施工計画書提出時に監督員と協議するものとする。
- ※4 一部実施の例 部分的な段階を活用
(1) ICT建設機械による施工を不要とする場合
・急峻で落石等の恐れのある自然斜面での施工など、ICT建設機械での施工が困難な工事
・河床掘削等で、法面整形が不要な工事
→※1の施工プロセスの各段階①～⑤のうち、③ICT建設機械による施工を通常建機による施工でも可とする。
(2) 3次元出来形管理等の施工管理を不要とする場合
・土工と他の工種（アンカー工など）が複合し、段階的な出来形管理が必要となり、3次元出来形測定が複数回必要となるなど、面管理が非効率な工事
→※1の施工プロセスの各段階①～⑤のうち、④3次元出来形管理等の施工管理を、通常管理とすることができる。
(3) ICT建設機械による施工のみを実施する工事
・盛土の締め固め管理を行う工事
→③ICT建設機械による施工のみで可。
- ※5 施工者希望型
発注時は従来の積算で行い、契約後、受注者からの希望があり、協議が整った場合ICT活用工事とする。
- ※6 発注者指定型
ICT活用工事の実施を基本要件とし、必要経費を当初設計で計上する。
- ※7 国土交通省の積算基準に改訂があった場合、部分改定を行う場合がある。積算要領も同様
- ※8 履行実績証明書（別紙）は、工事成績評価を行わない案件に適用
- ※9 3次元マシンコントロール
ICT建設機械の施工において、バックホウのバケットやブルドーザの排土板、モータグレーダのブレードなどの位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用3次元データ設計との差

分に基づき制御データを作成し、排土板などを自動制御する技術。略称は「MC」

※10 3次元マシンガイダンス

ICT建設機械の施工において、バックホウのバケットやブルドーザの排土板などの位置・標高をリアルタイムに取得し、施工用3次元データ設計との差分を運転席のモニターに表示させ、バケットなどの操作を誘導する技術。略称は「MG」

※11 ICT活用工事の実績には、施工承諾により施工した工事も含む。

長野県建設部の発注する土木関連業務・工事における
BIM/CIM 適用に関する実施方針

部分が長野県独自

1. BIM/CIM 適用の目的

BIM/CIM (Building/Construction Information Modeling, Management) とは、建設事業で取扱う情報をデジタル化することにより、調査・測量・設計・施工・維持管理等の建設事業の各段階に携わる受発注者のデータ活用・共有を容易にし、建設事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることである。受発注者の生産性向上を目的に、長野県建設部の発注する土木関連業務・工事に BIM/CIM を適用し、取り組むものとする。

2. BIM/CIM 適用の対象範囲

以下に示す業務・工事に該当するものを対象とする。

- ・ 測量業務共通仕様書に基づき実施する測量業務
- ・ 地質・土質調査業務共通仕様書に基づき実施する地質・土質調査業務
- ・ 土木設計業務等共通仕様書に基づき実施する設計及び計画業務
- ・ 土木工事共通仕様書に基づき実施する土木工事

ただし、小規模なもの及び災害復旧工事等の緊急性を要する業務・工事を除く。なお、これによらず対象以外の業務・工事においても積極的な導入を推進する。

3. 3次元モデルの活用

業務・工事ごとに発注者が3次元モデルの活用内容を明確にしたうえで、受注者が3次元モデルを作成し、受発注者で活用するものとする。実施にあたっては、受発注者間で活用内容及び3次元モデルの詳細な作成内容(作成範囲・詳細度・属性情報等)を協議する。活用内容については、【別紙1】「義務項目、推奨項目の一覧」を参考に選定する。3次元モデルの作成にあたっては、活用内容を満たす必要十分な程度の範囲・精度で作成するものとし、活用内容以外の箇所の作成を受注者に求めないものとする。

義務項目については、大規模事業や条件・形状が特殊な建造物の詳細設計(実施設計含む)及び工事での活用を基本とし、測量・調査等の準備段階においては、設計での活用を見据えてデータ取得、成果作成を行う。ただし、工事における義務項目は設計等の前段階で3次元モデルを作成していることを前提としたものであり、前段階で3次元モデルを作成していない場合は活用しなくてもよい。

推奨項目については、業務・工事の特性に応じて活用する。特に、大規模な業務・工事及び条件が複雑な業務・工事については、推奨項目の活用が有効であり、積極的に活用する。

なお、設計図書は2次元図面とし、3次元モデルは参考資料として貸与するものとする。

4. 3次元モデル作成に必要な経費

3次元モデルを活用した業務・工事においては、3次元モデルの作成、ソフトウェアの調達等の活用内容の実施に必要な経費を受注者からの見積により計上する。

なお、実施内容及び費用については受発注者間で事前協議を行うものとし、当該業務・工事において発注者が必要と認めるものに限り、費用計上の対象とする。

5. DS (Data-Sharing) の実施 (発注者によるデータ共有)

業務・工事の契約後速やかに、発注者が受注者に設計図書作成の基となった情報を説明し、受注者が希望する参考資料 (電子データを含む) を貸与する。説明に使用する資料は、【別紙2】の記載例を参考に作成するものとする。

6. 信州BIM/CIM推進協議会への協力

長野県建設部においては、信州BIM/CIM推進協議会 (令和元年～) を設立し、県内建設業全体でBIM/CIMの推進を図っている。長野県建設部発注の業務・工事においてBIM/CIMを実施した時は、受発注者共に信州BIM/CIM推進協議会の取組・活動に協力すること。

BIM/CIMを実施した業務・工事においては、各種要領・仕様等に定められる成果のほかに「【様式1】取組説明資料 (A4)」を作成し、下記宛に作成データを提出すること。

- ・ 発注者
 - ・ 長野県建設部建設政策課技術管理室基準指導班
 - ・ 信州BIM/CIM推進協議会 (※各所属団体の協議会員等を通じて協議会に共有)
- 提出された取組説明資料は、協議会を通じて建設業界全体における事例共有に用いられるため、留意のこと。

また、各業務・工事において複数の取組を実施した場合は、その実施数に応じて、取組説明資料を作成し提出のこと (自社努力で取り組んだものを含む)。

7. 適用時期

令和5年10月1日以降に起工起案する業務・工事から適用する。

ただし、既に契約済みの業務・工事においても、受発注者協議により適用できるものとする。

8. その他

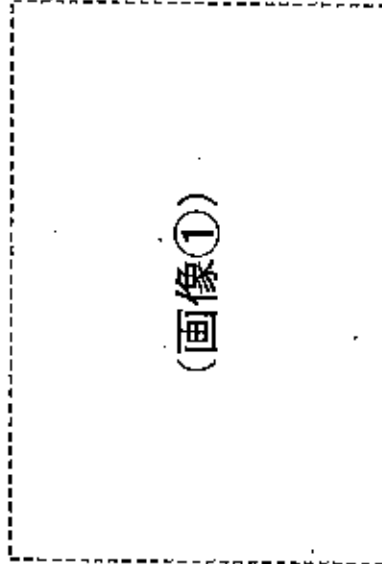
運用にあたり参照すべき実施要領については、下記のとおり。

- ・ BIM/CIM適用業務実施要領【別紙3】
- ・ BIM/CIM適用工事実施要領【別紙4】
- ・ BIM/CIM (統合モデル) 管理支援業務実施要領【別紙5】

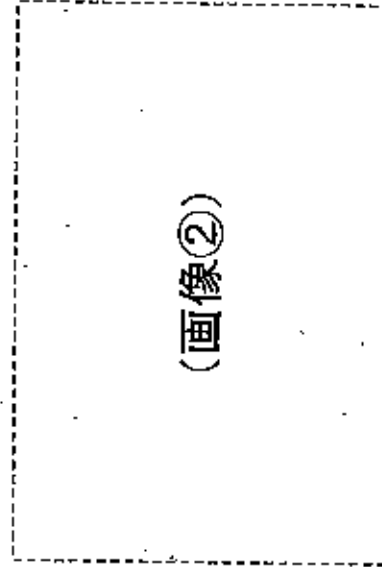
〇〇〇への活用【道路・河川・砂防・橋梁・トンネル・ダム】(※選択)

- 〇〇〇・・・。
- 〇〇〇・・・。

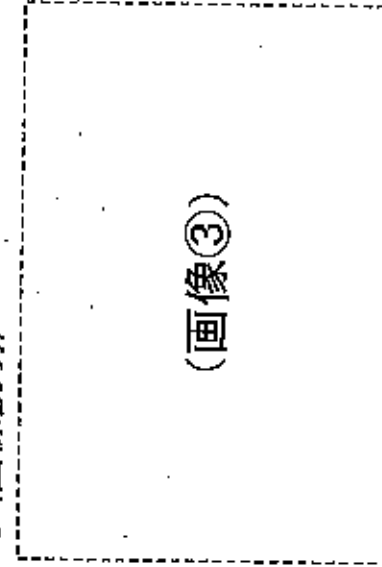
●(画像説明)



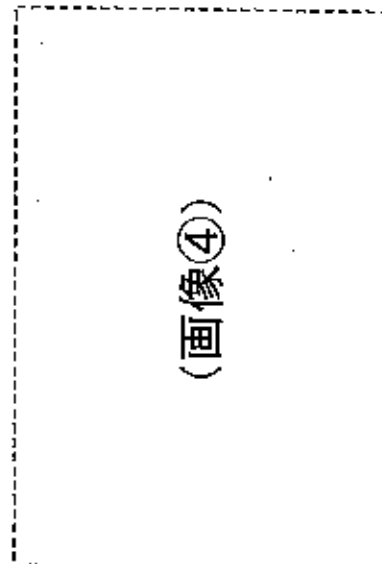
●(画像説明)



●(画像説明)



●(画像説明)



※留意事項

- ・ レイアウト変更や説明文等の追加OK。
- ・ 動画の埋め込みは不可。
- ・ 国土交通省の「義務項目・推奨項目 事例集」を参考に作成。
- ・ 提出データはパワーポイントとすること(PDF不可)。

事業名	令和〇年度〇〇業務・工事 (一)〇〇 〇〇市 〇〇(1)
発注者	〇〇建設事務所
受注者	(株)〇〇
工種	(道路・河川・砂防・橋梁・トンネル・ダム)
使用ソフトウェア	〇〇〇〇
モデル詳細度	(100・200・300・400)
実施区別	(義務項目・推奨項目)
実施段階	(調査・測量・設計・施工・維持管理)
実施期間	令和〇年〇月～〇年〇月

「地域を支える建設業」検討会議

第50回全体会議

(一社)長野県建設業協会 提出資料

○ 要望事項 資料No.1

- 1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を

推進するための公共投資について

- 2 働き方改革への取り組みについて

- 3 担い手の確保育成について

- 4 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

○ (一社)長野県建設業協会の取組について 資料No.2

「地域を支える建設業」検討会議 第 50 回全体会議 (R5.12.21)

(一社) 長野県建設業協会

○ 要望事項等

1 災害に強い安全・安心な県づくりと地域経済の活性化、社会資本整備を推進するための公共投資について

地域建設業は、地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で災害対応を担う「地域の守り手」であると同時に、地域経済と雇用の下支えをする地域の基幹産業でもあります。

近年の地域建設業を取り巻く状況は、公共建設投資の下げ止まりや設計労務単価の引上げ等により全体として改善傾向にありましたが、円安や世界各地での安全保障環境の悪化により内外経済の先行きが不透明になる中で、資機材価格の高騰・品薄の影響等によって、地域建設業にも深刻な影響が広がっています。

このような中で、11月29日には国の令和5年度補正予算が成立、公共事業費総額は2.2兆円、うち国土強靱化1兆3022億円が確保されました。県におかれましても、防災・減災対策など補助公共事業費として428億7800万円余、国直轄事業の負担金として46億6000万円余の補正予算を確保していただきましたことに御礼申し上げます。

地域の安全・安心を担う地域建設業が、その社会的使命を果たしていくためには、何より健全で安定した持続的な経営を続ける必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠となります。

このため、公共事業予算について下記の要望をいたします。

- ① 令和6年度の公共事業予算につきましても今年度を上回る公共事業関係費の確保をお願いいたします。
- ② 特に、「防災・減災、国土強靱化のための五か年加速化対策」については、前倒しして実施し、国土強靱化に係る必要かつ十分な事業量を確保するとともに、改正国土強靱化法により新たに義務付けられた実施中期計画が早期に策定され、併せて同計画に現行の五か年加速化対策以上の事業量を盛り込むことにより、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的な防災・減災、国土強靱化の推進に取り組むようお願いいたします。

2 働き方改革への取り組みについて

令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業にも適用され、働き方改革の着実な取り組みが喫緊の課題となっております。

このため、下記について要望をいたします。

- ① 県におかれましては、休日、準備期間、天候等を考慮した適正な工期の設定、予算の繰越手続、債務負担行為の活用等による施工時期の平準化、用地取得や関係機関協議の調った後での精度の高い設計に基づく発注等をお願いいたします。
- ② 週休二日制工事につきましては、その拡充・普及促進を図るとともに、休日が増えても労働者の減収とならないよう、設計労務単価の見直しや補正係数の引上げ等を行うようお願いいたします。
- ③ 市町村における週休2日制につきましては、その普及が進むよう県から市町村へ積極的に週休2日工事の実施について働きかけていただきますようお願いいたします。
- ④ 時間外労働が特に多い現場技術者の労働時間を削減するため、工事書類の更なる簡索化及び公共発注機関間における書式の標準化・統一化を進めるとともに、設計変更に係る業務の受発注者間の役割分担の適正化を図るようお願いいたします。

3 担い手の確保育成について

担い手の確保は全産業に共通しての課題ですが、建設業においても若手就業者が減少すると共に高齢化が進行しており深刻かつ喫緊の課題となっております。また、新規高等学校卒業者の建設業求人数は大幅に増加していますが、就職内定者数は平成27年度から減少傾向にあります。

現在、高校再編計画が進んでいますが、建設系の学びの場が少なくなっているうえ、県下には、高等教育として建設系の学問を学ぶ場は、信州大学と長野高等専門学校しかなく、県立の長野県工科短期大学校や南信工科短期大学校には建設系学科がないのが現状です。

このため、担い手の確保育成について、下記のとおり要望をいたします。

- ① 災害に強い安全・安心の長野県づくりに貢献したい、長野県の発展に貢献したいという夢や情熱を持った学生の学びの場を確保し、建設業の担い手を確保・

育成するためにも、長野県教育委員会・建設部様との「高校再編計画等に係る意見交換会」を継続的に開催していただきますようお願いいたします。

- ② 建設技術学園の復活、建設大学校の設立についてもご検討いただきますようお願いいたします。
- ③ また、本会では、担い手確保について新3K(給与、休暇、希望)+K(かつこい)の実現に向け、来年に迫った時間外労働の上限規制の適用を踏まえた「2+360(ツープラスサンロクマル)運動」や「適正工期見積り運動」のほか、技能者の概ね5%の賃上げ、ICT、DX、広報活動等に取り組んでおりますので、ご理解と連携・協力をお願いいたします。
- ④ 特に、技能者の賃上げに必要な設計労務単価の更なる引上げと、技術者等技能者以外の賃上げに必要な現場管理費及び一般管理費の引上げにつきましても国への働きかけのご検討をお願いいたします。

4 高騰する資材価格の速やかな設計価格への反映について

世界経済の影響による、油脂、燃料、骨材、鋼材など建設資材価格の値上がりの影響が多方面に大きな影響を及ぼしています。

このため、下記のとおり要望をいたします。

- ① 発注工事の積算に使う資材単価は、長野県におかれましても体制を強化されて対応いただいておりますが、直近の実勢価格が予定価格に適切に反映されるようお願いいたします。

また、契約後の資材価格高騰に対しては、スライド条項の運用や設計変更での適切な対応を図って頂いていることに御礼申し上げます。

しかしながら、スライド条項には1～1.5%の受注者負担割合があります。この負担割合については、経営上最小限度必要な利益まで損なわれることが無いように配慮して定められた率とされております。

- ② 受注者の適正な利益が圧迫されているため、適正な利益が得られるよう、国において実態調査に基づく受注者負担割合の見直しについての検討が行われるようお願いいたします。

○ (一社)長野県建設業協会の取組について

1	青年部会の取組について	1
2	女性部会の取組について	7
3	信州大学水環境・土木工学科との意見交換会について	13
4	信州大学建築学科現場見学会について	16
5	働き方改革実現に関するアンケート調査について	19
6	建設業カードについて	26
7	高校再編等に係る意見交換会について	27

(資料内容については、常任理事会に報告済みのため省略)

「地域を支える建設業」検討会議

第50回全体会議

分科会資料

- ① 技術力の確保・向上 分科会資料No.1
- ② 維持管理・危機管理 分科会資料No.2
- ③ 施工・品質確保 分科会資料No.3

(資料内容については、常任理事会に報告済みのため省略)

国土交通省長野営繕事務所との意見交換会

会 議 次 第

日時 令和5年12月20日(水)10:30~12:00

会場 長建ビル5階会議室

1. 開 会

2. 挨拶 一般社団法人長野県建設業協会 副会長 唐木 和世
関東地方整備局長野営繕事務所 所 長 今井 義明様

3. 自己紹介

4. 意見交換会

テーマ① 「円滑な施工確保に向けた取組について」

- ・長野営繕事務所より説明
- ・長野県や協会の取組み紹介
- ・意見交換

テーマ② 「官庁営繕におけるB I Mの取組」

- ・長野営繕事務所より説明
- ・長野県や協会の取組み紹介
- ・意見交換

テーマ③ 「自由討議」

- ・意見交換

5. 閉 会

国土交通省長野営繕事務所との意見交換会 参加者名簿

所屬	役職	氏名
国土交通省 関東地方整備局 長野営繕事務所	所長	今井 義明 様
	技術課長	宮下 幸男 様

		氏名	会社名	出欠
担当副会長		唐木 和世	廣瀨建設工業㈱	○
東信	飯山 委員長	大熊 孝博	大栄開発㈱	○
	南佐久 副委員長	堀内 文雄	㈱堀内組	○
	佐久	矢野 健太郎	㈱竹花組	○
	上小	宮島 聖二	㈱宮嘉組	○
南信	諏訪	春間 光也	㈱春間工務店	(○)欠
	伊那	黒河内 勇雄	黒河内建設㈱	×
	飯田	村松 博	吉川建設㈱	○
中信	木曾	青木 孝尚	木曾土建工業㈱	○
	松筑	堀 貴明	㈱松本工務店	×
	安曇野	横山 一浩	横山建設㈱	○
	大北	遠藤 清門	遠藤建設㈱	○
北信	更埴	清道 宏	更埴建設㈱	○
	須坂 副委員長	中村 正	マツナガ建設㈱	○
	中高	土屋 徹	㈱土屋建設	(○)欠
	長野	野本 大介	共和建設㈱	×
	飯山	伊東 紀義	伊東建設㈱	○
事務局		水口 森隆		○

長野営繕事務所意見交換会 意見質問等

令和5年12月20日

Q1（堀内副委員長）週休2日制適用について、民間工事への普及はどう考えているか。

⇒民間工事に対して啓発はするが、なかなか指導は難しい面があり、普及には時間がかかると思われる。

Q2（矢野委員）入札時見積活用工事で、契約後に数量等が変更となる時はどのようになるか。

⇒契約後は現場工事の開始前に協議し必要な変更を行うこととなる。完了後の精算変更はできない。

Q3（中村副委員長）週休2日制の実施にあたっては、市町村工事で完成時期は決まっているのに、発注が遅く工期が十分でないことが多い。国から指導していただくわけにはいかないか。

⇒長野県や市町村も参加している「長野県官公庁営繕技術連絡協議会」などの場において伝えるよう努めている。

※長野県官公庁営繕技術連絡協議会

長野県内の公共建築物の建築、修繕、保全等の業務を所轄する機関（国土交通省長野営繕事務所、長野県、県内19市）が、相互に連携し技術の交流、研鑽を図り、もって技術水準の向上及び業務の効率化に寄与することを目的として構成する会

Q4（唐木副会長）スライド条項適用の1%カットについては、どうなのかと思うが。意見としてお聞きしていただきたい。

⇒了解。

Q5（中村副委員長）BIMの活用については、設備での配管などの干渉チェックなどでは非常に有効だと思うが、建築そのものでの利用については、その有効性がまだ感じられない。

⇒仮設計画でBIMを利用した例を自身で経験したが有効だと思った。BIMにおいても、「JW-CAD」のような使いやすいソフトがあればよいと思う。

Q6（堀内副委員長）北海道では、スカート断熱という「基礎断熱」を採用しているらしいが、凍結深度の緩和もできるようで、建築費が高騰するなかで長野県でも有効だと思うがいかがか。

⇒北海道に限らず寒冷地においては、有効であると思う。

Q7（堀内副委員長）建築確認申請において、既存不適格建築の許可に手こずることが多く、もう少し柔軟な対応をしてほしいと思う。

⇒緩和要件が適用となる場合もあると思うが、基本的には建築基準法があるので、守るところは守る必要がある。

5 建住第 968 号
5 施第 75 号
令和 5 年 (2023 年) 12 月 8 日

建築関係団体の会員 様

長野県建設部長
(公印省略)

長野県内における建築 BIM の活用状況等に関する調査について (依頼)

平素より、県の建築行政にご協力賜り感謝申し上げます。

建築分野における BIM の活用については、3次元形状で建物をわかりやすく「見える化」するなどし、生産性向上等が期待されています。しかし、現状は、設計段階のみ、施工段階のみの活用にとどまっていることがなど、プロセスを横断するかたちでの BIM 活用の促進が課題となっています。

本県においては、BIM の導入状況が約 16% (令和 3 年度) と全国平均の約 48% (令和 4 年度) を大きく下回っており、今後の BIM 導入も課題となっています。

つきましては、建築分野 (設計、施工、維持・管理) における現時点の BIM の活用状況、課題等を把握するため、下記のとおり調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

記

1 調査内容

別添「長野県内における建築 BIM の活用状況等に関するアンケート (令和 5 年 12 月)」

- ・ 建築 BIM の活用状況に関する調査
- ・ 今後の建築 BIM の導入に関する調査

2 調査方法及び期間

(1) 調査方法

- ・ 調査票 : 長野県内における建築 BIM の活用状況等に関するアンケート (令和 5 年 12 月)
- ・ 回答方法 : メールによる回答 (長野県建設部施設課)

E-mail shisetsu-2@pref.nagano.lg.jp

件名 【回答】長野県内における建築 BIM の活用状況等に関するアンケート (令和 5 年 12 月)

※メール本文の記載は省略可です

(2) 調査期間

令和 5 年 12 月 28 日 (木) まで 《期限までに調査へのご協力をお願いします。》

3 その他

複数団体に所属されている場合は、各団体所属として重複してご連絡差し上げる形となりますが、調査への回答は1回限りとしてください。

<p>(問合せ先)</p> <p>担 当 建築住宅課 建築企画係 泉、山田 (丈)</p> <p>電 話 026-235-7339 (直通)</p> <p>ファクシムリ 026-235-7479</p> <p>電子メール kenchiku-kikaku@pref.nagano.lg.jp</p>	<p>(問合せ先)</p> <p>担 当 施設課 施設第二係 長田、若林</p> <p>電 話 026-236-7344 (直通)</p> <p>ファクシムリ 026-236-7477</p> <p>電子メール shisetsu-2@pref.nagano.lg.jp</p>
--	--

長野県内における建築BIMの活用状況等に関する調査結果

令和3年10月

長野県 建設部

I 調査の概要

1 調査の目的

建築分野（設計、施工、維持・管理）における現時点のBIMの活用状況、課題等を把握

- ・ 建築BIMの活用状況に関する調査
- ・ 今後の建築BIMの導入に関する調査

2 調査の方法

1) アンケート名

長野県内における建築BIMの活用状況等に関するアンケート(令和3年8月)

2) 実施時期

令和3年8月30日～令和3年9月24日

3) 実施方法

県内建築関係団体（11団体）に、広く会員の回答を依頼

設計関係団体		施工関係団体	
5団体	(一社) 長野県建築士事務所協会	6団体	(一社) 長野県建設業協会
	(公社) 長野県建築士会		(一社) 長野県電設業協会
	(公社) 日本建築家協会・長野地域会		(一社) 長野県空調衛生設備業協会
	JIA長野県クラブ		長野県工務店協会
	信州建築構造協会		長野県優良住宅協会
(一社) 長野県設備設計協会	(一社) 信州木造住宅協会		

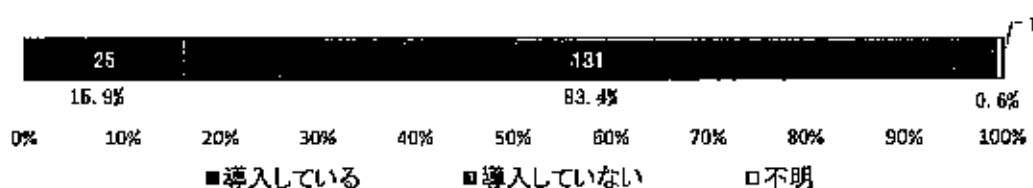
4) 回答数 157社

3 アンケート設問項目

項目	P	項目	P
【基礎情報】		【BIM活用のメリット・効果:導入している企業】	
Q0 所属団体	2	Q15 メリット・効果が得られたと実感できる場面	17
Q1-1 企業の属性(大分類)	2	Q16 メリット・効果が得られていないと感じる場面	17
Q1-2 企業の属性(専門設計事務所)	2	【BIMデータでの連携:導入している企業】	
Q2 企業の規模(従業員数)	3	Q17 社外とのデータ連携	18
Q3 令和2年度の受託した案件数	3	Q18 BIMデータの保管における社内のルール	18
Q4 受注案件に占める公共工事の割合	3	Q19 BIMデータの権利(著作権や所有権)	18
【BIMの導入状況】		【BIMに関する人材育成:導入している企業】	
Q5 BIMの導入状況	4	Q20 BIMに関する教育の取組	19
【BIMの導入:導入している企業】		Q21 人材を育成するための必要な期間	20
Q6 BIMを導入した時期	10	【BIM普及の課題・解決手法:導入している企業】	
Q7 BIMを導入した背景・きっかけ	10	Q22 BIMの普及するための課題、課題の解決手法等	21
【BIMの活用:導入している企業】		Q5で「導入していない」を選択した場合の項目	
Q8 BIMを活用している人数の割合	12	【BIMの導入:導入していない企業】	
Q9 BIMを活用している案件の割合	12	QII-1 今後のBIMの導入について	6
Q10 BIMを活用する建築物やプロジェクトの特徴	13	QII-2 BIMの導入に至らない理由	7
Q11 BIMを活用する建築物の用途	14	QII-3 BIMの導入を決定する契機	8
Q12 BIMを活用する建築物の構造種別	14	QII-4 BIMの普及・拡大に向けた課題や意見	9
Q13 BIMの活用状況	15		
Q14 Q13で「◎積極的に活用していない」を選択した理由	16		

Ⅲ 集計結果【BIMの導入状況】

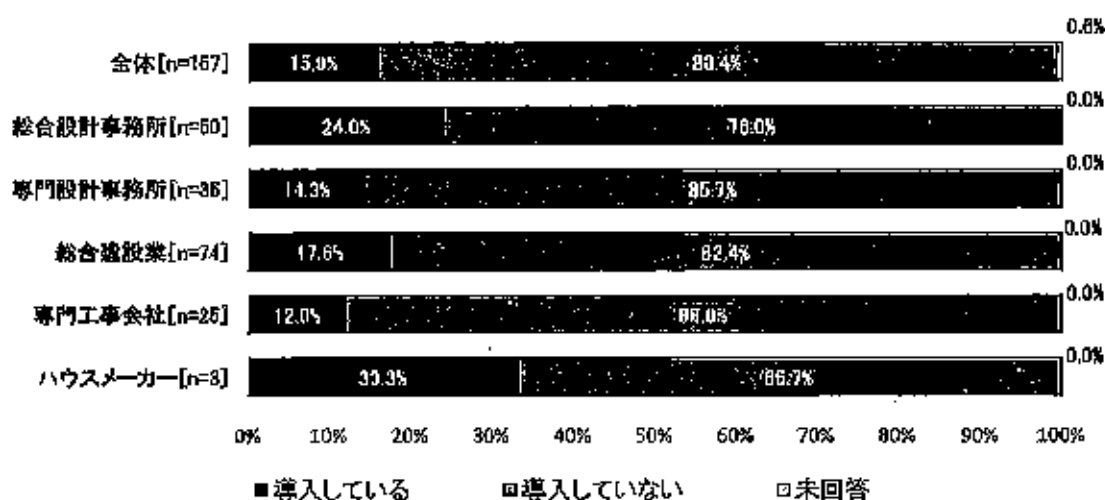
Q5：BIMの「導入状況」（n=157／単一回答／件数、％）



今回回答があった企業のBIMの導入状況は、

- 「BIMを導入している」が 約16%
- 「BIMを導入していない」が 約83%

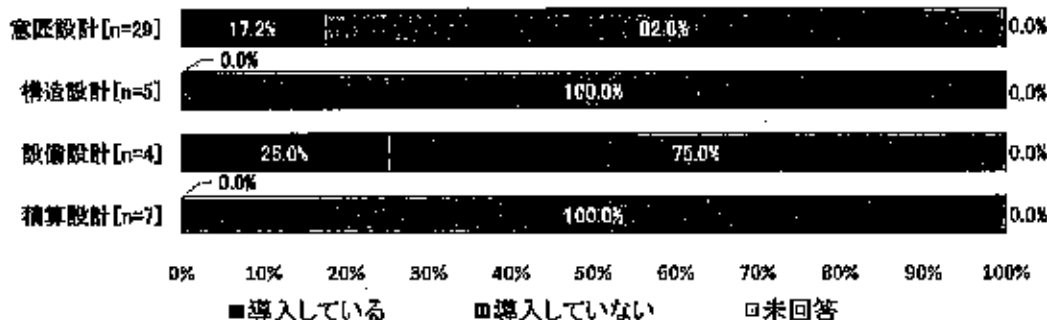
Q5-2（クロス集計 ×分野別）：BIMの「導入状況」（複数回答／％）



今回回答企業では、

- 総合設計事務所での導入状況は、「BIMを導入している」が 24% で、専門設計事務所より高い
- 総合建設業での導入状況は、「BIMを導入している」が 約18% で、専門工事会社より高い

<専門設計事務所の主な内訳>



専門設計事務所での今回回答では、

- 「意匠設計」と「設備設計」で、「BIMを導入している」との回答があった
- 「構造設計」と「積算設計」では、「BIMを導入している」との回答はなかった

円滑な施工確保に向けた取組について

関東地方整備局 長野営繕事務所

令和5年12月

(1) 適正な工期設定②

営繕工事における各工程の適正な施工期間の確保

後工程(内装工事、設備工事、舗装工事等)にしわ寄せを生じさせないよう配慮するなど、各工程の適正な施工期間を確保する。

1 概成工期の設定 (工事発注準備段階)

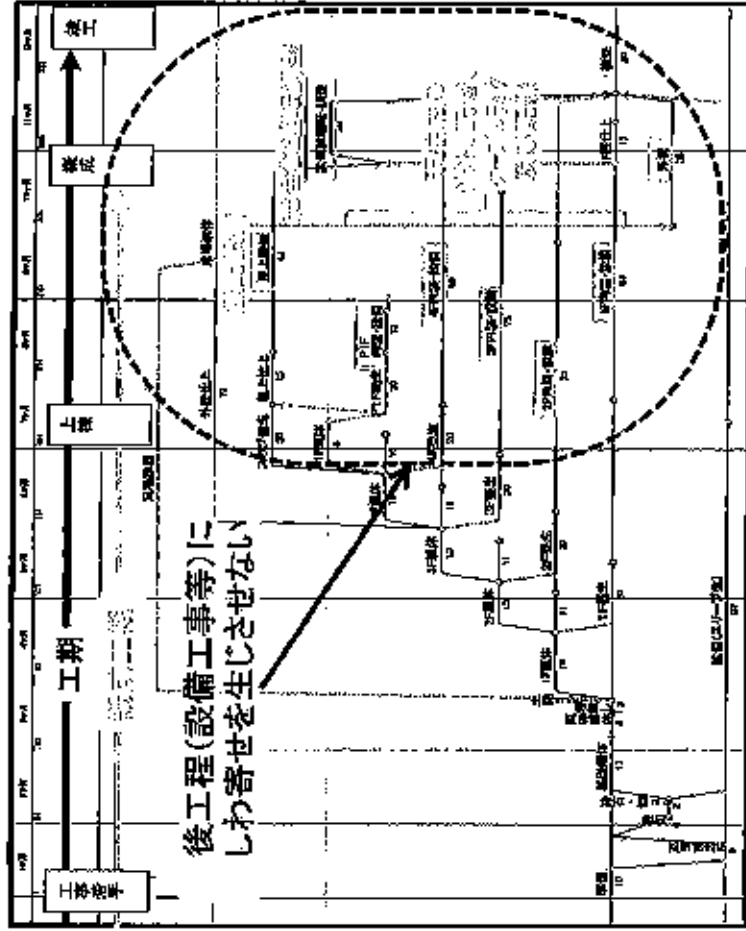
- 新築を対象として、総合試運転調整の期間を確保するため、概成工期※1を設定し、現場説明書等に特記
- 「建築工事適正工期算定プログラム」※2を参考として設定

2 実施工程表の確認 (工事施工段階)

- 監督職員は、実施工程表の承諾に際し、以下の内容を確認
 - ① 概成工期が明記されていること※3
 - ② 監督する工事の各工程の施工期間が適正に確保されていること
 - ③ 別契約の関連工事の施工期間が適正に反映されていること
 - ④ 特に、建築工事においては、全体の工程に影響する可能性の高い、次に示す設備工事の施工期間が適正に確保されていること
 - ア) 天井内のダクト、配管、ケーブルラック及び配線
 - イ) 屋上設備
 - ウ) 総合試運転調整

○ 監督職員は、実施工程表が変更された場合の承諾に際しても、必要に応じて、上記の内容を確認
 [参考]国土交通省ホームページ

■ 建築工事の工程の例(事務所、RC-4、3,000㎡)

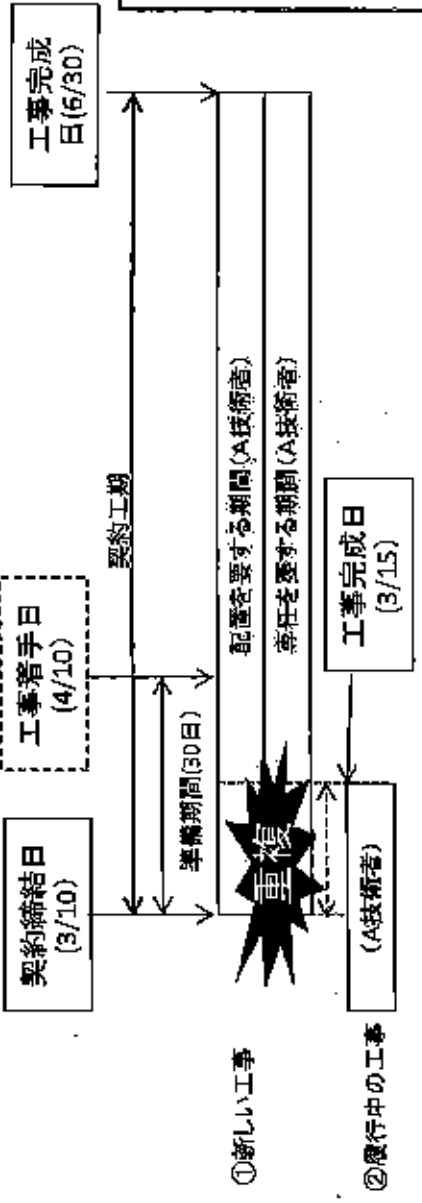


※1 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態にまで完了しているべき期限。
 ※2 (一社)日本建設標準協会作成の最新版。
 ※3 概成工期が設定された工事の場合。

(3) 施工時期等の平準化②

余裕期間を設定した場合の技術者の配置

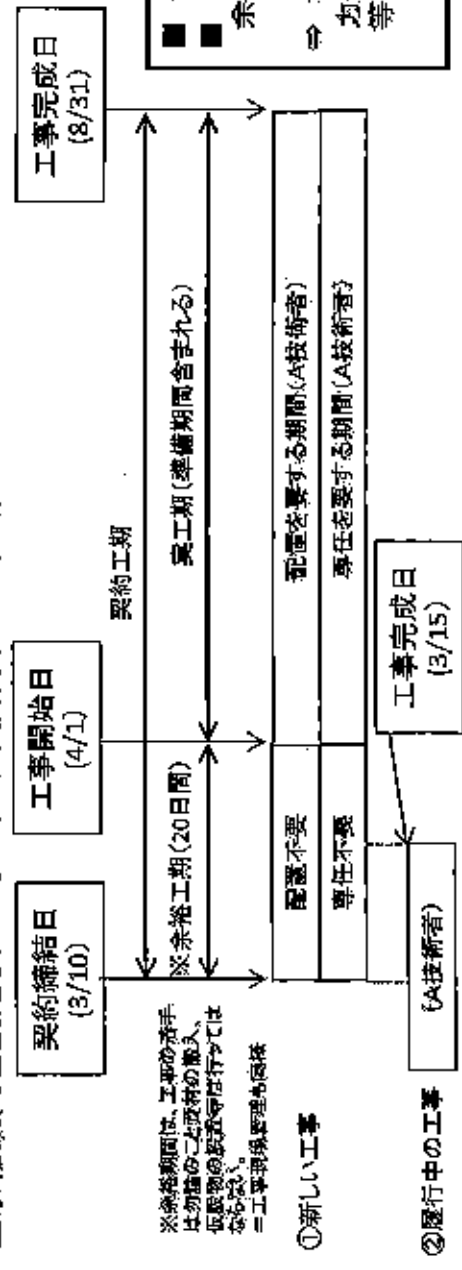
■余裕期間を設定しない工事における技術者の配置(例)



■ 余裕期間を設定しない工事においては、現場へ専任を要する期間について、入札説明書、特記仕様書に明記しておらず、「契約工期」について、技術者の配置、専任を求めている。一方、例えば年度末(3月)に工期を迎える工事を担当している監理技術者等が専任で工事を実施している場合、3月に契約を予定している新規工事の配置予定技術者として配置することができなかった。

新しい工事に配置予定技術者として、参加が不可

■余裕期間を設定した工事における技術者の配置(例)



■ 発注者の計画的な発注の促進
■ 受注者の円滑な施工体制の整備の観点から
⇒ 余裕期間は準備工等以前の建設資材、労働力確保等の調整準備段階であり、監理技術者等の配置、現場への要任を要しない。

余裕期間中、履行中の工事があっても新しい工事に配置予定技術者として、参加が可

① BIM活用

※1 Building Information Modelling


● BIM活用に係るEIRを適用する設計業務、工事

令和5年度から、全ての新営設計業務及び新営工事において、EIR※2（発注者情報要件）を原則適用。

※2 Employer's Information Requirements


設計段階

- ・新営設計業務の発注段階にEIRを提示。
- ・延べ面積3,000㎡以上の新営設計業務には、EIRにBIM活用を指定する項目（指定項目）を設定。
- ・全ての新営設計業務には、EIRにBIM活用を推奨する項目（推奨項目）を設定。
- ・設計BIMデータ、設計BIMデータの説明資料を作成。



施工段階

- ・新営工事の発注段階にEIRを提示。
- ・EIRには、推奨項目を設定。
- ・工事契約後のBIM伝達会議において、工事受注者に設計BIMデータについて説明、活用する場合には費与。



● BIMデータを活用した積算業務（試行）

令和5年度から、BIMデータの形状情報や属性情報等から取得した情報に、積算に必要な条件やデータ等を追加して積算数量の算出を行う「BIM連携積算」を試行。

② デジタル技術を活用した監督検査の試行

● デジタル配筋検査（試行）



デジタル配筋検査 (AR/VR+VR)

● デジタル圧継手外観検査（試行）



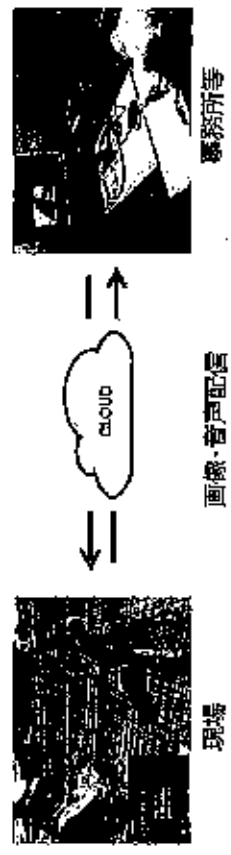
デジタル圧継手外観検査 (AR/VR+VR)

令和5年度から試行を開始

建設現場における監督職員の検査にデジタル技術を活用。従来の目視による確認からタブレット等で撮影した画像判定の確認に代える。

③ 建設現場の遠隔臨場の本格活用

・建設現場の遠隔臨場（イメージ）



原則全ての営繕工事で遠隔臨場を本格活用

受発注者の作業効率化
契約の適正な履行としての施工履歴の管理の実施

【参考】BIM活用に係るEIRを適用した設計業務、工事②(EIRについて) 国土交通省

○EIRは、発注仕様書の一部として提示するBIM活用に関する要件。
 BIM活用の項目及びその実施内容、成果品、設計BIMデータの貸与等の要件を示すもの。

BIM活用の項目及びその実施内容

○新営設計業務

	BIM活用の項目	◎: 指定項目 ○: 推奨項目	
		延べ面積 3,000㎡以上	延べ面積 3,000㎡未満
基本 設計 段階	建築物の外観及び内観(一部)の提示	◎	○
	概算工事費の算出	○	○
	設備計画の検討及び干渉チェック	○	○
	設計条件の適合確認	○	○
	実施設計図書(一般図等)の作成	◎	○
実施 設計 段階	概算工事費の算出	○	○
	実施設計図書(詳細図)の作成	○	○

○新営工事

BIM活用の項目	○: 推奨項目	
	規模によらず	
施工計画、施工手順等の提示	○	
干渉チェック	○	

※指定項目又は推奨項目以外についても、受注者におけるBIM活用が可能。

成果品として提出するBIMデータ等

○新営設計業務

- ・ 指定項目として、実施設計図書(一般図等)の作成を設定する場合
 - ▶ 実施設計図書の作成に係るBIMデータ
 - ▶ 実施設計図書の作成に係るBIMデータ説明資料※
※BIMデータのうち、2次元加筆の内容を示す資料
- ・ 推奨項目のみを設定する場合
 - ▶ 成果品の提出は求めない

○新営工事

- ・ 推奨項目のみを設定する場合
 - ▶ 成果品の提出は求めない

設計BIMデータの貸与等

- ・ 発注者は、工事受注者への貸与が可能である設計BIMデータがある場合には、BIM伝達会議を開催。同会議において、設計意図伝達業務受注者から工事受注者へ設計BIMデータ及びBIMデータ説明資料を用い説明する。
- ・ 工事受注者が設計BIMデータを活用する場合には、発注者から工事受注者へ設計BIMデータを貸与する。 15

(2) 現場条件や実勢価格を反映した積算①

取引実態を踏まえた積算

※建設業団体等との意見交換を踏まえ整理

○ 実勢価格や現場実態を的確に反映した適切な予定価格を設定するためのポイント
(1) 実勢価格や現場実態を的確に反映した単価及び価格の設定が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 工事内容や施工条件に応じた、適切な単価を算定するため、市場単価を補正する「市場単価補正方式」の採用 ➢ 実勢価格の把握が困難な場合に、入札参加者から見積を徴収して予定価格に反映する「見積活用方式」の採用
(2) 現場実態を反映した共通費(共通仮設費、現場管理費)の算定及び条件明示が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➢ 揚重機、仮設用地借地等に要する費用について、現場の実情に応じて算定し、共通費に積上げ(契約変更で精算も可能) ➢ 共通仮設費の積上げ項目等について、<u>施工条件明示、公開数量書への明記にかか</u>る取組 ➢ <u>地域外労働者を確保するための費用(旅費や宿泊費)を契約変更で精算し、共通費に積上げ</u>
(3) 現場実態を考慮した適切な工期の設定が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>工事内容、施工条件等を踏まえた適切な工期設定及び柔軟な工期延長の対応の徹底</u> ➢ <u>工期延長にともない増加する共通費(共通仮設費、現場管理費)について、「工期運動型共通費積算方式」で増額変更</u>
(4) 施工条件の変更や物価変動等に対する適切な契約変更が必要
<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>施工条件の変更に伴う適切な設計変更、物価変動に伴うスライド条項の適切な運用を徹底</u>



○ 地方公共団体の対応
➢ 『営繕積算方式』の地方公共団体への普及・促進及び「公共建築相談窓口」における相談対応の推進

(2) 現場条件や実勢価格を反映した積算②

「見積活用方式」の試行

○ 営繕工事における入札参加者から見積りの提出を求める「見積活用方式」の試行

◆ 「見積活用方式」の概要

入札の不調・不落が発生している工事において、公共建築工事積算基準類に基づく価格(以下「標準積算」という。)と実勢価格に乖離が生じていると考えられる項目について、入札参加者から提出される見積書を用いて予定価格を作成する方式

◆ 対象工事及び項目

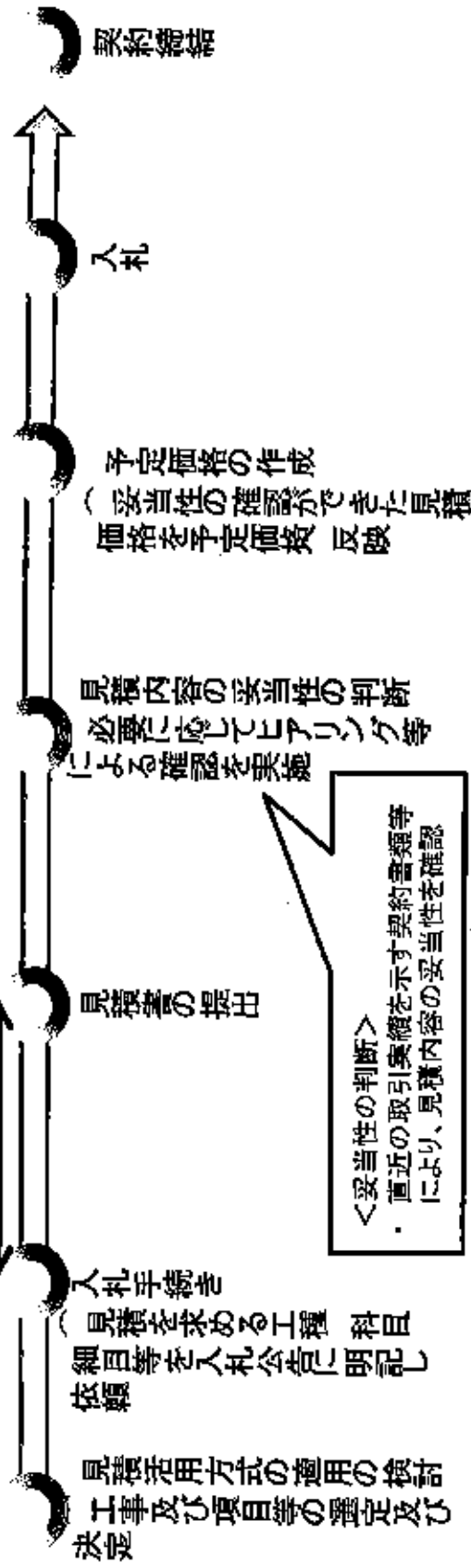
対象工事：標準積算と実勢価格に乖離が生じ、不落になった工事等

対象工種：直接工事費のうち、内訳書又は現場条件等から標準積算の材料単価、複合単価、市場単価及び見積単価に乖離がある項目、並びに共通仮設費、現場管理費の積み上げ部分

例) 鉄筋工事(加工組立)や型枠工事の単価

◆ 手続きの流れ

10日以上
(内容により適宜設定)



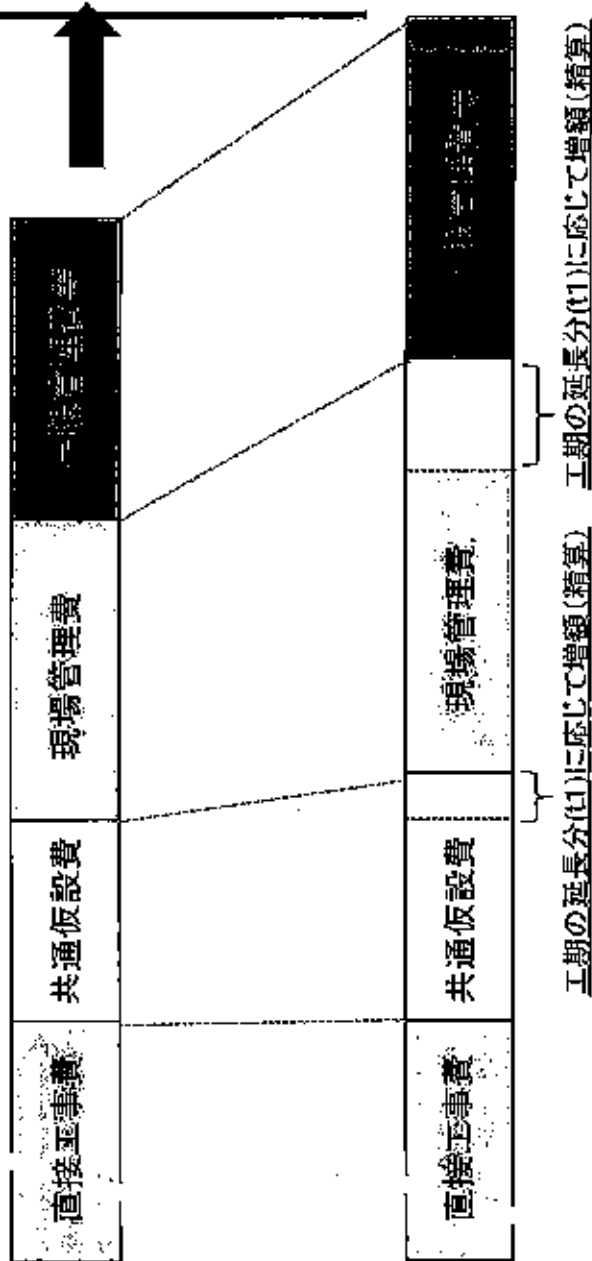
(2) 現場条件や実勢価格を反映した積算④

工期連動型共通費算定

○ 工期延長に対応した共通費(共通仮設費、現場管理費)の算定

※「公共建築工事共通費積算基準」より

共通費
工期に連動して増額



契約変更が必要

高校再編等に係る意見交換会（第4回）

日時：令和5年12月27日（水）10:00～11:30

場所：長建ビル5階

会議次第

1 開会

2 あいさつ

小松 誠司 長野県建設部次長

3 議事

(1) 情報提供

〈建設部〉

- ・長野県校長会 総合技術部会（工業校長会）での取組紹介について

〈建設業協会〉

- ・中学校職場体験学習について
- ・建設業カードについて

〈教育委員会〉

- ・特色ある県立高校づくり懇談会について
- ・新校再編実施計画懇話会の概要とスケジュールについて

(2) 意見交換

〈建設業協会〉

- ・高校授業のカリキュラム提言について

(3) その他

4 閉会

高校再編等に係る意見交換会 (R5. 12. 27)

出席者名簿 (敬称略)

一般社団法人 長野県建設業協会

会 長	木 下 修
副会長	清 澤 由 幸
副会長	依 田 幸 光
副会長	唐 木 和 世
副会長	福 原 初
特任理事	大 月 昭 二
専務理事	小 林 敏 昭
常務理事	手 塚 雄 保

長野県教育委員会事務局

教育次長	米 沢 一 馬
高校教育課 高校再編推進室	
参事兼室長	宮 澤 直 哉
企画幹兼課長補佐	堀 田 浩 幸
企画幹 (高校改革推進担当)	小 林 信 嗣
主任指導主事	山 崎 敏

長野県建設部

次 長	小 松 誠 司
建設政策課 技術管理室	
室長	増 澤 邦 彦
主任専門指導員	玉 川 博 之
副主任専門指導員	北 村 雄 一
主任	滝 澤 遼 彦

「長野県校長会 総合技術部会（工業校長会）」での取組紹介について

建設系学科高校生を対象とした就労促進事業の理解促進と実施校の拡大を目指し、工業高等学校の校長会で取組状況を説明。

1 日時

令和5年11月28日（火） 14:20～14:36

2 場所

長野工業高校

3 出席校（工業系高校 13校）

- ・中野立志館高校
- ・須坂創成高校
- ・長野工業高校
- ・上田千曲高校
- ・丸子修学館高校
- ・佐久平総合技術高校
- ・箕輪進修高校
- ・駒ヶ根工業高校
- ・飯田OIDE長姫高校
- ・蘇南高校
- ・木曾青峰高校
- ・松本工業高校
- ・池田工業高校

【校長会からの意見】

- ・建設技術実践プロジェクトの取組に関して感謝。引き続きお願いしたい。
- ・在学中の資格取得の合格率が低下している。入職後のリカレント教育など、企業でバックアップする取組の拡大もご検討いただきたい。

建設産業の次世代を担う人づくり推進事業について

事業概要

(1) 事業の目的

建設部門の専門教育を受けた高校生等に対し、実務的・専門的な学びの機会を提供することで、県内の建設産業（建設業・測量設計業など）への就業を促進する。

(2) 事業の必要性

建設産業は他産業に比べ若年比率の低下と高齢化が進行しており、持続的に地域を支えていくには、将来の担い手を安定的に確保するための就業促進の取組が必要。

全産業

H13 29歳以下 30歳～34歳 55歳以上
25.1% 25.0% 25.9%

建設業

29歳以下 30歳～34歳 55歳以上
31.9% 31.5% 23.9%

R4 31.5%

総務省統計局の調査による統計管理値で算出

(3) 事業内容

産・学・官の連携により、教育現場に必要な専門性を補充するための2つの事業を実施し、実践的かつ直接的に若者に働きかけること、建設産業への理解を深め、就業意欲の向上を図る。

事業	建設技術実践プロジェクト事業 【建設産業の魅力を体験】	建設関係資格取得支援事業 【担い手の育成、離職防止】
対象	建設系学科高校生等	建設系学科高校生等
事業概要	一線で活躍する技術者の指導のもと、県が提供する実際の建設現場で、測量、設計、工事のプロセスを自ら体験。	「2級土木・建築施工管理技士補」及び「測量士補」の資格取得を支援する試験準備講座を開催。
役割	技術者の派遣 質権村(重機、測量機器等)の提供	企画、講師・会場の手配 会費等の費用負担
分担	カリキュラムの編成、マネージメント 建設現場提供、講師費用負担	資格取得の動機付け 講師費用負担
事業効果	県内建設産業への就業率向上	合格率向上、意欲高い即戦力の育成

対象校 / 佐久平総合技術、上田平曲、丸子修学館、上伊那農業、飯田ODR長姫、木曾農業、南安農業、朝田工業、須賀勘成、五野工業、更級農業、中野立志館、下高井農林、長野高専

【2級土木・建築施工管理技士補】土木技術の基礎知識を証明するために必要な国家資格

【測量士補】技術者として基本測量又は公共測量に従事するために必要な国家資格



建設技術実践プロジェクト事業（上伊那農業高校）



夏栢高校の現場研修

(参考) 建設産業の就業促進・働き方改革に向けた取組

平成30年度長野県就業促進・働き方改革戦略会議の建設分野別会議においてとりまとめられた建設産業の就業促進・働き方改革に関する次の「17の取組」を産・学・官の関係機関が連携を強化して実行していく。

※1 「建設産業の次世代を担う人づくり推進事業」は、17の取組の①の②に該当

※2 産：建設業振興基金、長野県建設業協会、長野県測量設計業協会、長野県建設労働組合連合会
学：長野県建設業協会、建設業協会
官：長野労働局、関東地方整備局、(独)地・高幹、厚労省、求職者雇用支援機構長野支所、長野県

建設産業の就業促進・働き方改革に関する17の取組

取組	取組内容	関係機関
① 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
② 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
③ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
④ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑤ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑥ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑦ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑧ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑨ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑩ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑪ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑫ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑬ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑭ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑮ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑯ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会
⑰ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組	建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会

※ 建設産業の就業促進・働き方改革に関する取組は、建設業協会、測量設計業協会、労働組合連合会が連携を強化して実行していく。

長野県就業促進・働き方改革戦略会議について

全体会議

組織イメージ

- 座長：知事
- 委員：経済4団体の会長、連合長野会長、長野労働局長等
- 事務局：長野労働局、県産業労働部
- 実施事項
 - ・施策の方向性を取りまとめた
 - ・「長野県就業促進・働き方改革基本方針」を決定
 - ・産業分野別会議及び地域会議での議論も踏まえ、全体会議で議論すべき産業共通又は全県の課題の解決策を検討
 - ・産業分野別会議及び地域会議が決定した施策が効果的・効率的に実施されるように、構成団体の認識共有や理解を促進するなど、調整・支援
 - ・県内事業所における働き方改革促進方策の検討・立案・実施、他

幹事会

要望
支援

移住促進
担当部局

要望
支援

県女性活躍
推進会議

要望
支援

高等教育
振興担当部局

要望・支援
施策立案

産業分野別会議

要望・支援
施策立案

地域会議

(既存の類似組織がある場合は、
その組織を活用することも可)

■座長：関係部長

(健康福祉、産業労働、観光、
農政、林務、建設)

■委員：関係産業団体の長、
関係労働団体の長、
実情に応じた関係者 等

■事務局：関係部主管課等

□実施事項(例)

- ・産業分野の人手不足状況の
分析と課題の把握
- ・産業分野の人材育成確保施策
の検討・立案
- ・産業分野固有の状況(AI・
IoT対応人材の不足、後継
者の不足、インバウンド対応
人材の不足等)に応じた施策
の検討・立案・実施 他

(分野別)

福祉・介護

ものづくり
・サービス

観光

農業

林業

建設

支援
機関

産業人材
育成協議会

県内人材育成機関等
で構成
IT技術の活用など
分野共通的な人材育
成施策の検討・立案

(既存の類似組織がある場合は、
その組織を活用することも可)

■座長：地域振興局長

■委員：関係県現地機関の所課長、
管内職安所長、管内労基署長、
管内市町村長又は関係部課長、
管内経済団体の長、管内労働団体の長、
産業人材育成機関の長、
教育機関その他の実情に応じた関係者 等

■事務局：地域振興局等

□実施事項(例)

- ・地域の大学等人材育成機関と連携した人材
育成・確保支援施策の実施(上田 他)
- ・地域と企業を知ってもらうためのインターン
シップの広域的実施(上伊那)
- ・首都圏等での移住フェアに広域単位で参加し、
働く場もネットで紹介(南信州) 他

佐久

上田

諏訪

上伊那

南信州

木曾

松本

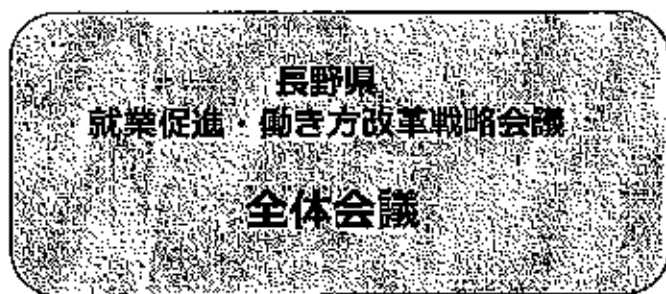
北アルプス

長野

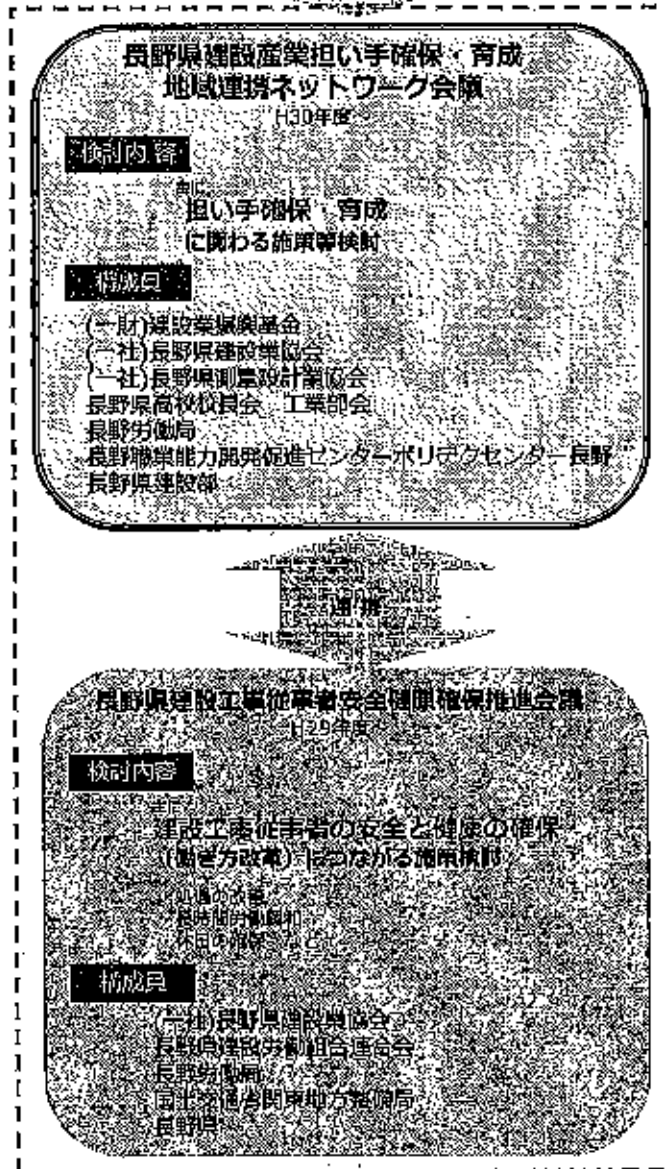
北信

建設産業の担い手確保・育成に関わる検討会議について

組織イメージ



建設分野



建設産業に係る就業促進・働き方改革に資する17の取組

区分	A 担い手の確保	B 担い手の育成	C 働き方改革
	建設産業の次世代を担う人づくり推進事業		
若者	<ul style="list-style-type: none"> ① 建設技術実習プロジェクト(対象:建設系学科高校生) ② 2級土木・建築施工管理技士、測量士補試験準備講座(対象:建設系学科高校生) ③ SNS等による情報発信 ④ 普通高校等の教員・生徒と建設業界がつながる機会確保 ⑤ 建設産業のPR(小・中学生やその保護者を対象とした出前講座や現場見学会の開催、職場体験学習受入、働き方改革や先端技術等の情報発信) ⑥ 建設系学科高校の女子生徒増加の取組 ⑦ 女性技術者のネットワークづくりの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 建設産業のPR(求職者を対象とした出前講座等の開催や情報発信) ⑨ 建設産業人職への道筋や入職後のキャリアアップ事例の整理・情報発信 ⑩ 関係機関の支援施策の有効活用による資格取得の促進 ⑪ 研修制度の拡充や優良技術者表彰制度等の運用改善 ⑫ 新技術の活用(ICT活用工事推進・BIM/CMへの取組等) ⑬ 技能労働者の処遇改善(標準賃金引き上げ、建設キャリアアップシステムの活用) ⑭ 誰もが働きやすい建設現場等の環境改善や福利厚生の実施、人材定着に向けた意識改革等 ⑮ 週休2日を前提とした工期設定と定数の確保・平準化の推進 ⑯ ITスキルの習得や柔軟な働き方が可能となる職場環境整備 	
女性			
障がい者			
高齢者			
外国人			

凡例

関係機関との連携強化

連携強化すべき取組
関係構成員が単独で行う取組

- ・ 支援策を整理した情報を建設業界と共有することによる支援策活用の利便性を向上
- ・ 建設産業の事業承継に係る課題解決に向けた連携強化
- ・ 国・県・市町村で連携した入札契約改善に向けた取組
- ・ 施策の検証と改善、新たな取組の検討を継続実施(PDCA)

建設産業の次世代を担う人づくり推進事業 実施状況

1 建設技術実践プロジェクト事業 (H30 まで: 自分たちでつくろうプロジェクト)

【実施状況】

	H28 モデル事業	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5 (予定含む)
長野工業高校	モデル事業 ・裾花川の親水 広場等の概略 設計 ・ウォーキングロード の看板デザイン及 び設置	3年生12名 ・裾花川河川敷 のウォーキングロ ードの整備など	3年生12名 ・親水広場構想 の詳細設計 ・カローリ-橋の 検討と設置	3年生12名 ・裾花川沿線 ウォーキングロード の概略設計 ・補修工事	3年生12名 ・裾花川沿線 ウォーキングロード の概略設計 ・補修工事	3年生14名 ・裾花川沿線 ウォーキングロード の概略設計 ・補修工事	3年生14名 ・裾花川沿線 ウォーキングロード の概略設計 ・補修工事	3年生14名 ・裾花川沿線 ウォーキングロード の概略設計 ・補修工事
飯田ODEE長姫高校		3年生24名 ・松川の歩道 整備	3年生7名 ・対空標示設置 ・ランニングロード インターロッキング敷 設	3年生6名 ・測量実習 ・路盤等工事 ・インターロッキング 敷設	3年生10名 ・インターロッキング 敷設	3年生16名 ・インターロッキング 敷設	3年生8名 ・インターロッキング 敷設	3年生6名 ・インターロッキング 敷設
南安曇農業高校		3年生7名 ・県道(豊科大 天井森線)の歩 道整備	3年生28名 ・測量実習 ・インターロッキング 敷設 ・石庭づくり	3年生19名 ・測量実習 ・歩道測量・設 計 ・ブロック設置	休止 ※新型コロナウイルス 感染防止のため	休止 ※新型コロナウイルス 感染防止のため	3年生9名 ・測量実習 ・校内通路整備	3年生31名 ・測量実習 ・校内通路整備
上伊那農業高校					3年生20名 ・校内通路測量 設計 ・インターロッキング 敷設	3年生20名 ・春日公園の噴 水跡地改修設 計	3年生20名 ・春日公園の噴 水跡地改修工 事(インターロッキ ング)	3年生16名 ・春日公園の噴 水跡地改修工 事(インターロッキ ング)
須坂創成高校								2年生17名 ・臥竜公園の侵 入防止策設置

2 2級土木・建築施工管理技士、測量士補 資格取得支援事業

【実施状況】

	R元	R2	R3	R4	R5
2級土木施工 管理技士	3会場 38名 (長野、安曇野、飯田)	1会場 27名 (安曇野)	1会場(安曇野)	3会場(安曇野、伊 那、飯田)	3会場(安曇野、伊那、 長野)
2級建築施工 管理技士	2会場 71名 (長野、飯田)	中止	1会場(飯田)	1会場(飯田)	2会場(伊那、長野)
測量士補		中止	2会場(長野、飯田)	2会場(長野、飯田)	1会場(飯田)

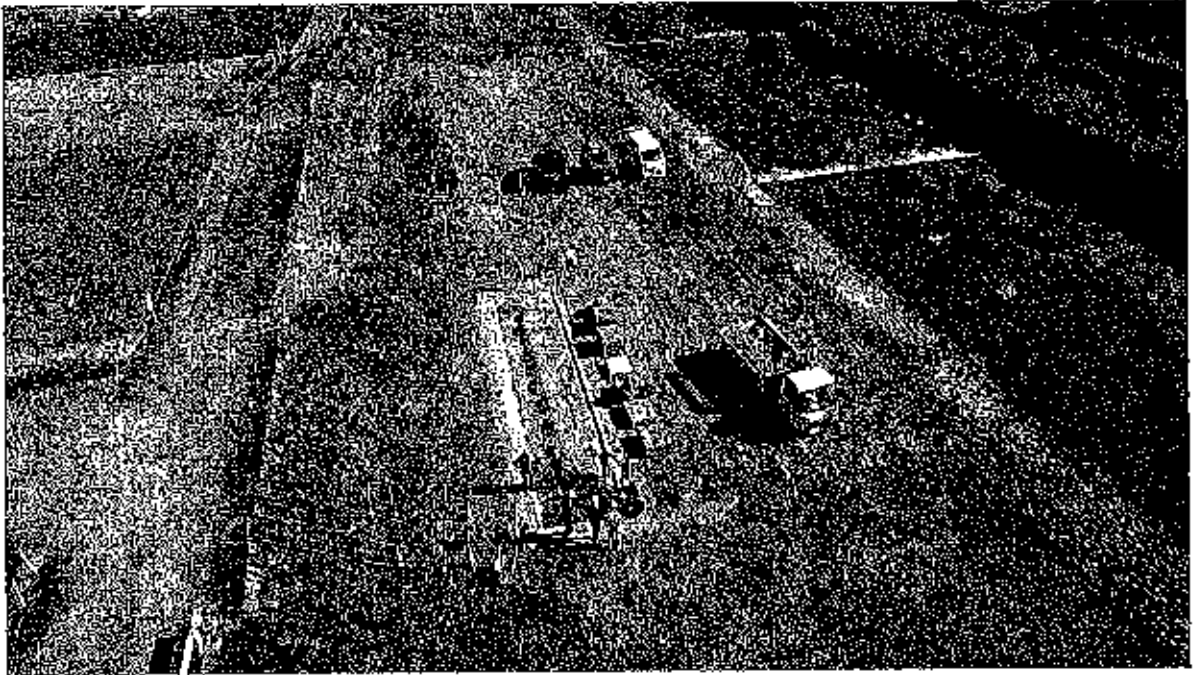
(様式4)

就労促進取組実施状況報告書

事務所名：飯田建設事務所

対象高校等：長野県飯田OIDE長姫高校 対象学科：社会基盤工学科

実施日時	令和4年9月9日(金)～5年2月14日(火) 上記期間の毎週金曜日に実施 13:00～15:00
研修・講習名	建設技術実践プロジェクト事業 『一級河川松川にOIDEなんしょープロジェクト』 ランニングロード舗装工事に係る測量及び施工の実践
実施場所	飯田市水の手町 一級河川松川 左岸側河川敷
学年・人数	3年生：8名(他教員2名)
取組み参加機関名及び人数	飯田建設事務所：3名 長野県測量設計業協会南信支部：5名 長野県建設業協会飯田支部：8名
実施状況	1 室内講習 ・遊歩道(ランニングロード)延伸計画 ・インターロッキングブロック舗装のデザイン検討 2 施工体験実習 ・歩道中心線測量(3Dスキャナー使用) ・舗装工事(インターロッキングブロック敷設作業)
感想・課題等	【生徒の感想】 ○当初はなかなか進まなかったブロック敷設であったが、作業に慣れてくると始めの何倍もの早さで据え付けていけるようになり楽しくなってきた。 ○建設事務所の方や施工業者のみなさんとコミュニケーションを図ることが出来て、良い経験となった。 ○散歩などで通りかかった地元の方とも挨拶を交わすことが出来て、取り組んでいるプロジェクトをアピールできたと思う。 【教師側の感想】 ○官・産・学の連携という点では、「官」主導で「産」「学」が動いている体制が、これまで続けてきた理由であると感じている。 ○貴重な体験実習の場を提供していただき、感謝しています。



(様式4)

就労促進取組実施状況報告書

事務所名：長野建設事務所

対象高校等：長野工業高校

対象学科：土木工学科

実施日時	令和4年6月13日(月)～令和4年12月5日(水) 12:40～15:30(週2日月・水)
研修・講習名	建設技術実践プロジェクト
実施場所	長野工業高校
学年・人数	3年生：14名
取組み参加機関名及び人数	長野建設事務所 2名 測量設計業協会 4名 建設コンサルタンツ協会 1名 創研建設株式会社 1名
実施状況	設計班(8名) ・裾花川右岸側の現地踏査 ・遊歩道の測量設計 施工班(6名) ・既設ウォーキングロードの嵩上工事施工 (起工測量～竣工まで) ・安全管理・出来形管理の実施
感想・課題等	【生徒の感想】 ○授業で測量は習ったが、現場での実施は初めてだったので、参考になった。 ○実際の現場で行っている管理等について学べた。 ○新設だけでなく、維持管理を行っていく大切さを知った。 ○自分たちで考えたルートに構造物ができる喜びを知った。

※報告の際は、主な実施状況の写真(2枚程度)を添付してください。



(様式4)

就労促進取組実施状況報告書

事務所名：伊那建設事務所

対象高校等： 上伊那農業高校

対象学科：コミュニティーデザイン学科

実施日時	令和4年7月25日(月)～12月6日(火) 8:00～12:30
研修・講習名	建設実践プロジェクト
実施場所	伊那市春日公園
学年・人数	3年生：20名
取組み参加機関名及び人数	伊那建設事務所 2名 長野県建設業協会伊那支部会員 11名
実施状況	インターロッキングブロック舗装
感想・課題等	【生徒の感想】 ○建設業のことがよく分かったし、自分で体験してみたいいい経験になった ○みんなで大きな形になるものを作る達成感を得られた ○はじめは本当にこの場所にできるのか想像もつかなかったが、だんだん形になって行く様子がとても面白く楽しい作業だった。

※報告の際は、主な実施状況の写真(2枚程度)を添付してください。



(様式4)

就労促進取組実施状況報告書

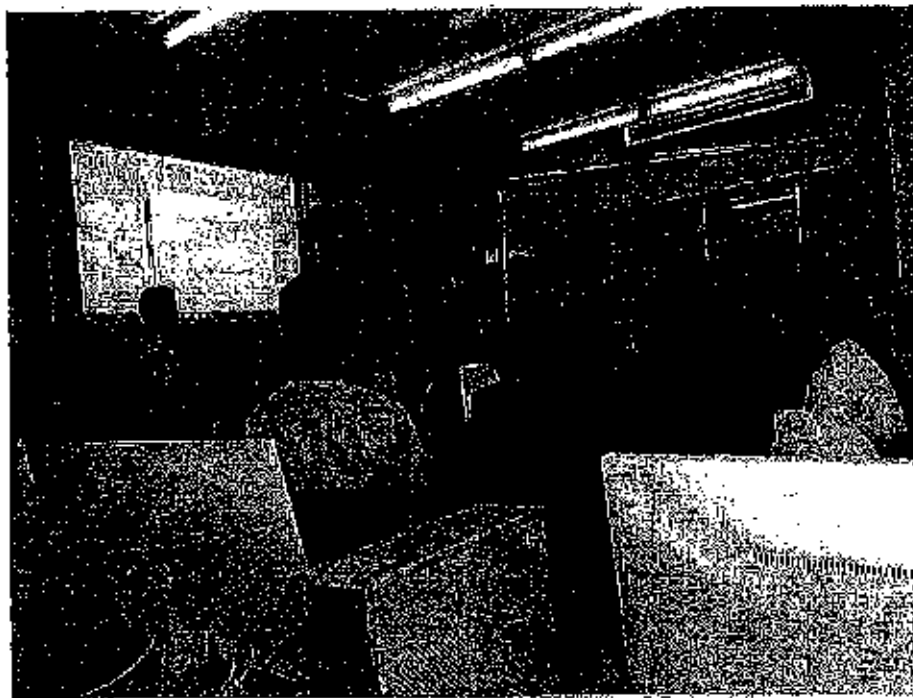
事務所名：安曇野建設事務所

対象高校等：南安曇農業高等学校

対象学科：環境クリエイト科

実施日時	令和4年6月17日(金)～7月1日(金) 12:30～15:30
研修・講習名	地形測量及び通路設計 講習会
実施場所	南安曇農業高校敷地内
学年・人数	3年生：9名(ほか教員2名)
取組み参加機関名及び人数	安曇野建設事務所 2名 長野県測量設計業協会 中信支部 4名
実施状況	1日目 6/17(金) 測量実習 ・ 地形測量 ・ 縦横断測量 2日目 6/24(金) 室内実習 ・ 測量計算ソフトによるデータ整理 ・ 測量図作成 3日目 7/1(金) 室内実習 ・ 測量計算ソフトによる通路(歩道)設計 ・ 平面図、縦断図、標準横断図の作成
感想・課題等	【生徒の感想】 ○最新の機器にふれて楽しく学ぶことができた。 ○とても貴重な時間を過ごせた。 【先生の感想】 ○実体験できたことで、建設業に興味を持つ生徒もいた

※報告の際は、主な実施状況の写真(2枚程度)を添付してください。



令和5年度 就労促進に係る取組の概要 (実施予定・実績報告)

(赤色着色) 新規規
(網掛け) 完了
(青色着色) 変更/追加

814 (参加人数)

令和5年8月31日時点まとめ

担当 事務局	実施高校	取組 項目	実施概要	時期(月)	期間	対象 学年	参加 人数 (人)	参加 実績	場所	協力団体	
佐久	佐久平総合技術高等学校 (建設系キャンパス) 高専のリエワーク 連携共生コース	現場見学	建設現場見学会等(農村整備・インフラ整備等)	8月8日	1日	3年	24	24	佐久地域	建設業協会 佐久支部	
		企業実習	インターンシップ	8月6~9日	3日	3年	希望者	1	佐久地域	建設業協会 佐久支部	
		現場見学	建設現場見学会等(農村整備・インフラ整備等)	10月下旬~ 11月上旬	半日	2年	20		佐久地域	建設業協会 南佐久支部	
上田	上田千曲高校	現場見学	現場見学	8月28日 (木)	1日	3年	30+2	37	木北編で1カ 所づつ	建設業協会 上小支部	
		資格関係講習 (施工管理)	学内試験準備講座(資格取得支援事業) 2級建築施工管理技士(学科)	8月上旬	3日	123年	希望者		長野市内	建設業協会本部	
		企業説明会	企業説明会	11月~12月	2時間	12年	80+8		校内	建設業協会 上小支部	
		意見交換・交流等	意見交換会	11月~12月	2時間	教員	6		上小建設会 館	建設業協会 上小支部	
	丸子修学館高校	現場見学	現場見学	現場見学	9月~11月	半日	2年 3年	24名 20名		上田市内	各企業にて現 場見学
		実務実習 (測量設計等)	三次元測量、CIM講習	8月~11月	半日	2年 3年	24名 23名		校内	測量設計業協会 東信支部	
		専門講習 (測量設計等)	三次元測量、CIM講習 建築CAD BIM講習会	9月~11月 6月~7月	半日	2年 3年	24名 23名		校内	測量設計業協会 東信支部	
		資格関係講習 (施工管理)	2級土木施工管理技士(学科) 2級建築施工管理技士(学科)	8月上旬	5日	2年 3年	10名		長野市	建設業協会 本 部	
	諏訪	富士見高等学校		測量実習、ドローン測量・実習	7月		3	16		富士見高等 学校	長野県測量設計 業協会(諏訪支 部)
伊那	上伊那産業高 校	現場見学	建設現場	6月	半日	3年	18	18	伊那市山寺 忠類工事現場	建設業協会伊那 支部	
		現場見学	建設現場	11月	半日	2年	20		辰野町砂防 事業現場	建設業協会伊那支部	
		実務実習 (測量設計等)	光測測量技術	10月	半日	2年	20		本校構内		
		実務実習 (工事施工等)	丁張実習	4月	半日	3年	16	16	伊那市春日 公園	建設業協会伊那支部	
		資格関係講習 (施工管理)	土木施工管理技士2級10月 試験前	試験前	3日以 上	希望 者			できれば近 隣	建設業協会伊那支 部	
		建設技術実習P ロジェクト	インターロッキングブロック舗装	4月~7月	7日	3年	16	16	伊那市春日 公園	建設業協会伊那支 部	
飯田	(社会基盤工 学科)	現場見学	土木の日 建設現場見学会	11月16日予定	半日	2年	37		下伊那地区	建設業協会	
		実務実習 (測量設計等)	最新測量器 実技講習会	10月予定	1日	3年	38		校内・周辺	測量設計業協会	
		実務実習 (工事施工等)	松川アダププログラム	8月~12月	隔 週日	3年	6	6	松川河川敷		
		実技講習 (業務操作等)	建設機械操作 体験講習会	12月or1月予 定	半日	1年	40		校内	建設業協会	
		企業実習 (インターンシップ)	インターンシップ	8月31日~9 月1日	2日	2年	28	28	下伊那地区	建設業協会 測量設計業協会	
		行政職場体験	インターンシップ	8月31日~9 月1日	2日	2年	8	8	飯田建設事 務所	飯田建設事務所	
		専門講習 (工事施工等)	刈払機作業安全衛生教育講習	8月20日	1日	2年	37	35	校内	建設業協会	
		一般講習 (全般)	建設現場安全教育実技講習会	7月28日	半日	3年	36	38	校内	建設業協会	
		資格関係講習 (施工管理)	2級土木施工管理技士補 試験準備講座	8月21日~ 22日	2日	2年	37	35	校内	建設業協会 飯田建設事務所	
		実務実習 (測量)	測量士補 試験準備講座	4月15日~ 10日	3日	2年	5	5	伊那市生涯 学習センター	測量設計業協会	
		建設技術実習P ロジェクト	松川おいでなんしょプロジェクト (松川河川敷ランニングロード舗装施工)	8月~1月	隔 半日	3年	8	8	松川河川敷	建設業協会 測量設計業協会	

実施年度	実施高校	実施科目	実施機関	開催(月)	開催(日)	開催(年)	参加人数	参加費	開催場所	協力団体
	藤岡ODE長岡高校(建築科)	現場見学	土木の日建設現場見学会	11月	半日	2年	35		下伊勢地区	建設業協会
		企業実習(インターシップ)	インターンシップ	8月31日~9月1日	2日	2年	20	27	建設会社など	建設業協会 測量設計業協会
		行政職場体験	インターンシップ	8月31日~9月1日	2日	2年	8	8	藤岡市飯田建設事務所	飯田市飯田建設事務所
		一般講習(全校)	建設現場安全教育実技講習会	5月	半日	3年	36	36	校内	建設業協会
		一般講習(全校)	講演会(女性技術者)(建築関係)	12月	半日	2年	25		校内	建設業協会
		資格関係講習(施工管理)	2級建築施工管理技士補 試験準備講座	8月	2~3日	3年	38	25	校内	建設業協会
		一般講習	瓦葺き講習会	11月	半日	1年	41		校内	瓦葺き組合
木曽	木曽青峰高校	実務実習(測量設計等)	丁組実習	8月	1日	3年	30	30	校外	建設業協会 木曽支部
		専門講習(測量設計等)	OAD実習	6月	2時間	3年	16	16	校内	建設業協会 木曽支部
		実技講習(基礎操作等)	測地測量安全技能実習講習	10月	半日	1年	30		校内	建設業協会 木曽支部
		専門講習(測量設計等)	測量技術講習	10月	2時間	2年	16		校内	測量設計協会 中宿支部
		現場見学	砂防堰根工見学	10月	2時間	2年	16		校外	建設業協会 木曽支部
安曇野	南安曇農業高校	工事現場見学	工事現場見学	7月31日	1日	1	40	20	別途抽付(市内)	建設業協会
		資格関係講習	2級土木施工管理技士補 試験準備講座	7月~8月	3日	3	33		校内	建設業協会
		企業実習	インターンシップ	7月~8月	3日	2	39		中宿地区	-
		行政職場体験	県・市町村	7月~8月	3日	2	39		中宿地区	-
		現場実務実習	鉄筋結束・型枠製作	8月31日	午後	2	27	27	校内	建設業協会
		専門分野講習	測量技術講習会、GNSS基準点測量	8月14日	1日	2	38		学校の第2農場内	測量設計業協会
		実技実習	建設現場の運転業務	8月21日	午後	2	27		学校の第2農場内	建設業協会
		現場実務実習	U字溝設置	11月19日	半日	2	27		学校の第2農場内	建設業協会
		展示	学祭での実機等の展示(ロータリ線画機、パノル)	10月6日	1日	-	-		学校	-
		施設技術実践P	トータルステーション測量実習 校内道路のリニューアル	6月20日~7月7日	3日	3	33	31	学校	測量設計業協会
大岡	池田工業高校	現場見学	工事現場見学	7月	半日	2年	22	21	池田精工(株)工業部	建設業協会大北支部
		専門講習(室内)	OADソフト体験学習	7月	半日	2年	22	21	池田工業高校	建設業協会大北支部
		一般講習(室内)	長岡県職員(建築)の業務紹介	7月	半日	2年	22	21	池田工業高校	建設業協会大北支部
須坂	須坂創成高校	実務実習(工事施工)	コンクリート打設	夏休期間	3日間	2年	34	17	高校敷地内	建設業協会 須坂支部
		建設技術実践プロジェクト	侵入防止柵の移設	11月~12月	6日間	2年	17		風電公園	建設業協会 須坂支部
長野	長野高専	現場見学	施工現場(内容相談)	11月	1日	3年	45名		県内	建設業協会 長野支部
		実務実習(測量設計等)	現場での測量	11月	1日	3年	45名		県内	測量設計業協会
		企業実習(インターンシップ)	建設関係のインターン	8-9月	6日	4年 2年1年	39名		県内	県内企業
		行政職場体験	建設関係のインターン	8-9月	6日	4年 2年1年	15名		県内	長野県、長野市等
		専門講習(測量設計等)	実務者による講義	未定	別途協議	5年	数名		長野高専	測量設計業協会

担当 事務所	実施高校	項目	実施概要	時期(月)	期間	対象 職種	定員 人数	参加 実績	場所	協力団体
		専門講習 (工事施工等)	実務者による講義	未定	別途 協議	4年	40名		長野高等	建設業協会
		資格関係講習 (施工管理)	試験対策	7-8月	別途 協議	5年	数名		長野高等	建設業協会
		企業説明会	業界セミナー、仕事の楽しさ	10-12月	別途 協議	1-4年	40名		長野高等	県内企業
		意見交換・交流等	女性技術者との交流	未定	未定	全年 系	希望者		長野高等	建設業協会 女性部会
長野県長野工 業高等学校 (建設工学科)		現場見学	中一・大規模の建築現場見学	11月下旬	半日	1年 3年	40 40		北信地区	建設業協会
		企業実習 (インターンシップ)	企業実習	夏期休業中	1-3日	2年	希望者	88	長野市内	建設業協会
		専門講習 (測量設計等)	測量実務講習	未定	2日	2年	40		校舎内	測量設計業協会
		専門講習 (工事施工等)	施工の講習	未定	2日	3年	40		校舎内	建設業協会
		一般講習 (会談)	業界セミナー	11月頃	1時間	2年	40		校舎内	建設業協会
		資格関係講習 (施工管理)	2級施工管理技士学科	夏期休業中	8日	2-3 年	希望者	12	長野市内	建設業協会
		建設技術実習プロ ジェクト	住宅設計プランニングへの参加	通年	3時間 /回	3年	希望者		校舎内・現場	池田建設(株)
		意見交換・交流等	女性技術者との交流	12月頃	2時間	1-2年	希望者		校舎内	建設業協会
長野県長野工 業高等学校 (土木科)		現場見学	土木工事現場見学	通年	半日	全年 系	各40名		北信地区	建設業協会 長野支部
		企業実習 (インターンシップ)	企業実習	夏期休業中	1-3日	2年	希望者 約40名	37	北信地区	建設業協会 長野支部
		行政研修体験	現場体験	夏期休業中	1-3日	2年	希望者		県・市	長野県・長野市
		専門講習 (測量設計等)	T形測量研修	8月	1日	3年	39	39	校内	建設業協会 長野支部
		専門講習 (測量設計等)	土木試験他研修	8月	1日	3年	39	39	校内	(株)土木管理研 合試験所
		専門講習 (工事施工等)	配筋研修	10月	半日	2年	39		校内	長野県建設業協 会
		専門講習 (工事施工等)	生コンプラント見学講習及び打設研修	10-11 月	半日	3年	15		校内・市内	長野県生コンク リート工業組合
		資格関係講習 (施工管理)	2級土木施工管理講習	9月	3日 程度	2-3 年	希望者	12	校内・市内	建設業協会 本部
		資格関係講習 (測量設計)	測量士講習	4月	2日 程度	2-3 年	希望者	8	校内・市内	測量設計業協会
		業界説明会	測量設計分野、施工分野、公務員分野	10-11 月	1時間 /回	2年	39		校内	
		建設技術実習プロ ジェクト	深田川河川敷整備	5月-12 月	3h /日	3年	約14名		校内・校外	長野県、長野県 建設業協会長野 支部、長野県道
意見交換・交流等	女性技術者との交流による入職促進	不定期	半日	全年 系	希望者		校内・校外	建設業協会 女性部会		
北信	中野立市旗高 校	現場見学		8月	半日	2年	20	18	北信管内	建設業協会中高 支部
		現場見学		10月	半日	3年	12	7	北信管内	建設業協会中高 支部
		実務実習 (測量設計等)	外業でのフィールドワークから整理、活用まで一連の 流れを体験	6-7月	計3日	3年	15		校内	測量設計業協会 北信支部
		実務実習 (測量設計等)	三次元点群測量実習	8月	半日	2年	21		校内	測量設計業協会 北信支部
		行政研修体験	実務のシミュレーション	8月(夏休み)	1-2日	2年	8		北信建設事 務所	
		資格関係講習 (施工管理)	2級の土木及び建築の施工管理1次試験対策	8-9月			20			建設業協会中高 支部
下高井原林高 校		現場見学		8月	半日	3年	20	16	飯山市内	建設業協会飯山 支部
		実務実習 (測量設計等)	測量機械操作体験	8月	半日	2年	20	16	校内	建設業協会飯山 支部
長野高等		現場見学		11月10日	半日	3年	36		百合園(株) 生 産愛田橋	建設業協会

建設産業の次世代を担う人材確保の取組について

長野県建設部建設政策課技術管理室

- 建設産業従事者の減少と高齢化が進行し、将来的には担い手不足となることが懸念
- 社会資本の整備・維持管理や自然災害への対応等を確実に進めていくためには、次世代を担う人材の確保が喫緊の課題
- ICTを活用した生産性向上や、週休2日・現場環境改善による働き方改革などの新たな建設業の姿を発信しながら、若い世代に建設産業の魅力を伝え、就労意欲を高める取組が必要

1 建設系学科高校生を対象とした就業促進

取組の目的

土木・建築等の専門教育を受ける高校生に対し、実践的・専門的な学びの機会を提供することで、県内の建設産業への就業を促進する

[参考] 建設系学科高校生の建設産業への就職割合 75% (R4卒業生)

実施体制

建設関係団体、教育機関、県など産・学・官が連携して取組を実施

(1) 建設技術実践プロジェクト事業

建設産業の魅力を体感してもらうため、実際の建設現場を学びのフィールドとし、第一線で活躍する技術者の指導の下で、測量・設計から工事までの一連のプロセスを自ら実践する機会を提供

(南安曇農業高校、上伊那農業高校、飯田OIDE長姫高校、長野工業高校)

R5

南安曇農業高校

校内歩道整備



測量 | 講師 長野県測量設計業協会

長野工業高校

裾花川ウォーキングロード整備



施工 | 講師 長野県建設業協会

飯田OIDE長姫高校

松川ランニングロード整備



(2) 建設関係資格取得支援事業

入職後に必要な専門資格の取得を支援する試験準備講座を開催

R5

資格区分

開催日/対象校

2級土木施工管理技士補	7月31日(月)-8月2日(水) 南安曇農業高校
	8月9日(水)-10日(木) 長野工業、丸子徳学、中野立志
	8月21日(月)-22日(火) 飯田OIDE長姫高校
2級建築施工管理技士補	8月9日(水)-10日(木) 長野工業、上田千曲、中野立志
	8月21日(月)-22日(火) 飯田OIDE長姫高校
測量士補	4月15日(土)-16日(日) 飯田OIDE長姫高校



長野工業高校

2 中学校の職場体験学習と連携した建設産業の魅力発信

取組の目的

建設産業の将来の担い手を持続的に確保していくため、より若い年代から建設産業を身近な職業として、興味、関心を抱いてもらうことが必要

中学生に建設現場や仕事の内容を知ってもらうことで、建設産業への就職を目指して高校・大学の建設系専攻科等へ進路選択する生徒を増やしていく

取組方法

中学校がキャリア教育の一環で行う「職場体験学習」と連携した取組とすることで、多くの学校や生徒との交流を促進する。

職場体験学習とは

生徒が事業所などの職場で働くことを運じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動（文部科学省）

【出前講座】学校での学習会方式



- ・建設業者が学校を訪問
- ・多くの生徒を対象に学習を実施

【職場体験】現場への受入れ方式



- ・3日程度の間、数人の生徒を職場に受入れて仕事体験を実施

R4

- 県教委を通し全県に取組の周知
- 出前講座の実施（千曲市、塩尻市）

R5

- 出前講座の実施（安曇野市、中野市、木島平村、野沢温泉村（予定））
- R6に向けた地域拡大への検討

R5取組

中野市立高社中学校2年生「職場体験学習」【出前講座】

令和5年5月26日（金）5:6時間目 講師：長野県建設業協会（青年部会、女性部会）建設部（本庁、現地機関、技術管理室）

及者対応「建設業の底力」
令和元年度「河島」キムダツ



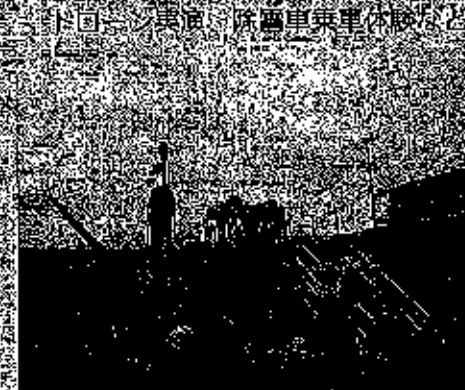
新技術「体験」
（6）建設現場のVR体験



模型等を使った体験学習①



模型等を使った体験学習②



今後の取組

- 実施場所・内容を業界で共有し、全県へ拡げる取組を推進
- 教育委員会等と連携して、地域の建設企業と中学校とがつながる仕組みを構築し、更なる交流の機会を創出

(問合せ先)

担 当 長野県建設部 建設政策課

技術管理室 企画班 北村、滝澤

電 話 026-235-7294 (直通) (内線 3332)

F A X 026-235-7482

電子メール gijukan-kikaku@pref.nagano.lg.jp

高校再編等に係る意見交換会

(建設業協会)

第4回目 配布資料

R5.12.27

長野県教育委員会

高校教育課

資料一覧

1 特色ある県立高校づくり懇談会について

(1) 特色ある県立高校づくり懇談会の概要	3
(2) 中間まとめ	5
(3) 県内産業界等へのヒアリング結果	13
(4) 県立高校卒業生の進路状況 (R 5. 3 卒業生)	16

2 新校再編実施計画懇話会の概要とスケジュールについて

(1) 新校再編実施計画懇話会の進捗状況について	17
(2) 再編・整備計画での新校設置学科	19
(3) 各新校の再編実施基本計画	20

特色ある県立高校づくり懇談会について

高校教育課

1 目的

長野県教育委員会では、平成 30 年に「高校改革 ～夢に挑戦する学び～実施方針」を策定してから今日まで、本方針に基づき、高校改革を進めてきている。

方針策定から 5 年が経過し、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大や ChatGPT を始めとする科学技術の急速な進展など、高校教育を取り巻く状況が大きく変化している。

このような状況を踏まえ、より一層、生徒や地域の期待に応える特色ある県立高校とするため、有識者や様々な立場の方々から幅広く意見などを求め、新たな学びや学校づくりに反映させる。

2 内容

(1) 議題

- ・中学生と産業界等の期待を踏まえた学校づくりについて
- ・県立高校の特色化・魅力化について
- ・地域との連携のあり方について

(2) 構成員

有識者、PTA、教育関係者、産業界、地域の代表者 など

3 スケジュール

区分	議題
第 1 回 (6/5)	○ これまでの高校とこれからの高校 ・高校の役割（そもそも高校とは） ・普通科と専門学科のそれぞれの役割 ・子どもや社会・地域の視点からの役割 ・これからの時代のあるべき姿 ・求められる学び
第 2 回 (8/9)	○ 県立高校の入口出口 ・生徒の希望に基づき学科の定員を決めることについて ・職業科で学んだ生徒が、その専門以外の進路を選んでいることについて
第 3 回 (11/15)	○ 特色化・魅力化について ・魅力ある選択肢を拡大させるために、どのような高校が必要か ・県境校や中間地校の存続には、どんな特色化が必要か
第 4 回 (1月予定)	同上
第 5 回 (3月予定)	最終まとめ

4 懇談会での主な意見

裏面のとおり

特色ある県立高校づくり懇談会での主な意見

<p>第1回 (6/5)</p>	<p><u>テーマ:これまでの高校とこれからの高校</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高校の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校はどんなことをやっているのか見えづらい ・ 偏差値でどの高校に行くかが決まると感じる ○ これからの高校に必要な視点や学び <ul style="list-style-type: none"> ・ 「自分の学びたいことを学べる」をキーワードに考えてみたら ・ 総合学科など特色のある学びの選択肢があることが重要 ・ どこでも学べる部分はオンラインや通信制を使って共有化し、残りのリソースを生徒と向き合う学びに振り分けるのが重要 ○ 特色化にあたっての留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色化のカギは学校だけでやろうとしないこと。地域資源活かした教育をつくるべき ・ 現在の教員だけで限界があるなら、特色化を担うコーディネーター人材の確保を検討すべき
<p>第2回 (8/9)</p>	<p><u>テーマ:県立高校の入口出口</u></p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入口の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の学校の枠にとらわれた形で中学生が答えてしまう進路希望調査を見直す必要がある ・ 10月の調査では偏差値で輪切りにしており、純粋な希望とは言い切れないのでは ・ 希望と聞かれても分からないという生徒も多く、周りに流されてしまうのでは ○ 出口の現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学んだことが活かされないことは実際にはないのでは ・ 学科別の卒業先にこだわるよも、カリキュラムの改革が必要では ・ 輝く大人たちと出会うと子どもは化学反応が起こる。そのような場が必要 ・ 進学への職業校でのサポートが弱いなら、補強しなければいけない ○ 入口出口の対応方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズ把握は、現在の企業が求める力というより、子どもたちが5年、10年後に必要な力といった観点が必要 ・ こういう未来をつくるという県のビジョンと、未来のニーズからどういう教育が必要かをバランスを見ながら、県立高校をデザインしていくことが重要
<p>第3回 (11/15)</p>	<p><u>テーマ:県立高校の特色化・魅力化</u></p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特色化の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・ これからのグローバル時代を考えると語学とコンピューターサイエンスは教育インフラとして必要。海外進学への進学を特色とする学校があってもよい ・ 保護者から見て分かりやすい特色化は進学率と部活 ・ 学校の特色と合わなかった生徒のために、転学や他校の単位が取れるなど学校間の連携が必要 ・ 特色化も大事だが、その前に基礎学力も重要 ・ 塾にもスキルの高い講師がたくさんいるので、学校と塾の連携も考えるべき ○ 県境校・中山間地校の特色化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県境校は地元ならではのものを学べる場所として残していけばよいのでは ・ 中山間地校は少ない教員で多様な生徒に対応しなければならないので、地域資源の活用、地域コーディネーターの確保、オンラインの活用、越境交流などが必要 ・ 自前主義ではなく小規模校・中山間地校を中心にネットワークを作ることも必要

「特色ある県立高校づくり懇談会」中間まとめ

はじめに

長野県教育委員会は、生徒や地域の期待に応える県立高校の特色化を図ることを目的に、有識者から幅広く御意見を伺うための「特色ある県立高校づくり懇談会」を設置した。

懇談会では、これまで2回会議を開催し、「これまでの高校とこれからの高校」、「県立高校の入口出口」について議論を進めてきた。

これまでの2回の議論を踏まえ、教育委員会や各高校において、高校の特色化・魅力化について、議論を深めていく必要があるため、今回、いただいた御意見を内容別に整理した。

1. これまでの高校とこれからの高校

○ 県立高校の現状と課題

【高校の情報発信】

- ・「高校が見えてこない」、これは子どもたちの共通の悩み。
- ・私立はものすごく頑張っている。県立高校はもっと広報を。わかりやすい高校にしてもらうのも大事。
- ・県立高校はどんなことをやっているのか見えづらい。
- ・「高校にちょっと魅力がない」といろいろな方から言われるが、情報発信不足や校舎が古いことなどが大きな理由になっていくのではないかな。
- ・高校現場では、そもそも発信すべき情報が少ない。
- ・高校現場はパンフレットやホームページで発信もしているが、厳しい予算の中で限界もある。

【偏差値による高校選択】

- ・偏差値とかで、どこの高校に行くっていうのが決まると感じた。
- ・中学生が高校選ぶときに、5教科の学力の点数はすごく大きな要因。
- ・原付で日本1周をして全国の中3の子の話を聞いたが、偏差値と距離で高校を選ぶ子が多いと感じた。
- ・特色で選んでもらうことを目指しているが、まだ現場では欠けている。
- ・普通科でも、こんなやり方で可能性を伸ばしますというような武器がないと選ばれない。

【特色化の必要性】

- ・現在の高校に「特色」がないなら、時間割、単位、学び方、学習環境、カリキュラム、人事など抜本的改革が必要。
- ・私立の通信制の高校に通う人が過去最大。学校に行って学ぶというスタイルを大胆に変えてもいいのではないかな。
- ・移住で選ばれる理由の一つは、教育環境。
- ・県立高校でも他県から生徒が来るレベルの改革を期待したい
- ・高校には、普通科、職業科、全日制、定時制、通信制などがあるが、そういう制度をこわした学校みたいなものをモデル校として作ってみたい。

○ これからの高校に必要な視点

【高校で育むべき力】

- ・失敗することもあるが、社会に出てからその失敗した経験も力にもなると思う。
- ・生きるイコール稼ぐ力だと思うが、稼ぎ方を知らない子が多い。
- ・成功体験や前に進めていく体験が大事。やりたいことを突き詰めた結果、お金が必要になるから、そのためにどうすればいいかという経験があってもいい。
- ・若い人たちに、突き詰める環境を私達が懐深く持てるかが勝負。失敗したとしても、何が必要だったのかを突き詰めていこうというところに学びが生まれる。

【改革の方向性】

- ・「自分の学びたいことを選べる」ことをキーワードに考えてみたらどうか。
- ・若い人たちがやりたいことがやれることが重要。
- ・高校は就職する子も進学する子もいる。高校の役割はそこをどう考えるかということが重要。
- ・高校生をこれからの社会を共に創造していくパートナーと位置付け直すと、そこでの学びは、生きるための能力観に矮小化されてはだめで、自己調整学習に焦点を当てた学びや人生を「楽しむ」ウェルビーイングとの距離感にも目配せをして、学びのイメージを刷新していく必要がある。
- ・収入に関係なく、進学意思がある子が進学できる体制が必要なので、公立は残して欲しい。

【多様な選択肢の確保】

- ・総合学科ではスポーツトレーナー養成学校の授業を受けるなど、特色のある学びをしており、選択肢があることは重要。
- ・「選択肢を増やす」と「その選択肢を選択できる」ことは別の話で、実質的に多くの人が選択できるように環境を整えていく必要がある。

○ これからの高校に求められる特色化や学び

【特色化の例】

- ・校則が厳しいことに疑問を持つ子が多いので、意味のある校則を生徒と一緒に作ろうというテーマで学校をスタートした。
- ・公立高校でメイクの授業がある学校が佐賀県にあるが、社会に出る準備、自分のしてみたいことができる高校は人気。
- ・例えば、学校でサウナ施設を作り、どのような施設にしたらお客さんが来るかとか、何か成功体験をさせてあげるのはすごく良いこと。

【学びの改善】

(オンライン活用)

- ・長野県の素晴らしい人たちと学びたいと思った子どもたちをオンラインで繋いでみることもできると思う。
- ・長野県は山が多くて地域が広い。全県とか県内からオンラインで学ぶというプログラムも魅力の一つになるのではないかな。

(選択と集中)

- ・どこでも学べる部分はオンラインや通信制を使って共有化をしながら、残りのリソースは生徒たちと向き合い、ここだからこそできる学びに振り分けていくのが根本的な戦略。

(体験学習等の充実)

- ・高校生のインターンシップのような、地域のニーズと高校生の体験学習を融合し、それらの体験を単位に変換できる制度を設けることができればいい。
- ・フランスのワーキングホリデーをしたが高校の単位とか認められていたので、そのようなやり方もあればいい。
- ・「みんなでグループ学習のようなことで一つの事を話し合っで学習をしていく授業」とか、「いろんなカリキュラムを選べる高校」に子どもたちはとても魅力を感じると言っていた。
- ・屋代付属中が、スタートアップ補助金で買った3Dプリンターで小学生向けの科学教室をやっているが、リアリティのある課題は、様々な展開できる大事なテーマ。
- ・各学校から代表者を募り、「高校生会議」を開催し、行政に携わる経験をさせることがいい。

【多様な生徒への対応】

- ・学校は、平均的にできる子を求めているように思う、何かに特化した子を受け入れてくれる学校は非常に重要。
- ・高校受験に関して、発達障害の子に対する配慮がどの学校でもできるようにしてもらいたい。
- ・試験に関してはルビ振りとかをやっている。
- ・外国籍の生徒をどう育ててあげるかは課題。
- ・配慮が必要な子をフォローする環境を整えることが必要。

○ 特色化にあたっての留意点

【地域との連携】

- ・特色の大半は、学校の中だけでやろうとしていないこと。地域にある自然や文化等を教育資源に変え、それを活かした魅力ある教育をつくっていくべき。
- ・学校と地域や企業との壁を低くすることが必要で、それをコーディネートする人材をきちんと確保しなければならない。
- ・学校と地域の関係者をつなぐコーディネート人材が全国的に見ても重要。
- ・高校生のUターン率が高めるには、高校時代に、この地域で生き生きと幸せに働くロールモデルとの出会いがあるかということ。

【教育資源の活用】

- ・子どもたちが「明日、学校に行きたい」と思える学校を長野県の素晴らしいリソースを使ってつくる必要がある。

【教職員の処遇改善】

- ・高校の特色をより磨いていく上で、現在の教職員だけで限界があるなら、県が予算計上し、それを専門に担うコーディネーター人材等の育成・設置等の検討が必要不可欠。
- ・教員をどうエンパワーメントしていくのかということは重要なテーマ。
- ・高校教師には塾講師がうらやむくらい待遇の良さがなければいけないと思う。

(参考) オブザーバー意見

【特色化の必要性】

- ・通信制高校の生徒が多くなる中で、工場型の教育のあり方っていうのを、まず変えなくてはいけない時代になっている。

【改革の方向性】

- ・子どもが持っている特徴をこれからの世界に活かせるように育てていくには、個別最適性も重要なキーワード。
- ・子どもの数が減る中、高校入試のあり方や高校までの義務教育化も少し検討する必要がある。

【多様な選択肢の確保】

- ・特色には、英語で学べる学校、中高一貫、全国募集など様々な観点がある。

【選択と集中】

- ・どこでもできる学びとそれ以外の学びを意識的に峻別していかないと、限られた資源を有効に活用できない。

【地域との連携】

- ・学校と地域がフラットに繋がってほしい。

【教育資源の活用】

- ・長野県の強みという特色を生かして、高校のあり方に繋げるのが重要な視点の1つ。

【教職員の処遇改善】

- ・新しい教育を単にプラスするだけだと、教員数を倍増しても足りなくなってしまうので、先生の役割をどうするかを県民のコンセンサスをいただきながら解決する話だと思う。

2. 県立高校の入口出口

○ 入口の現状と課題

【高校の情報発信】

- ・中学生には、学校が見えにくいので、もっと情報を知りたいというニーズがありそう。
- ・情報が不足しているので、工業や農業などは親の影響などがないと選ぶチャンスがない。
- ・進路選択できない子もいるので、普通科は特色を作って発信しなければいけない。
- ・工業高校のプレゼンテーションを中学校で実施するなど、宣伝活動が必要。

【偏差値による高校選択】

- ・偏差値縦割での学校選択は存在する。
- ・大卒と高卒との給与差が大きいので、みんなとりあえず普通科で大学を目指す。
- ・偏差値以外の特色がないと、偏差値の枠は破れていかない。

【進路希望把握についての課題】

(既存の学校・学科枠での選択)

- ・既存の学校の枠にとらわれた形で、中学生が答えてしまう調査を見直す必要がある。
- ・固定的な学科構成により生徒の希望を誘導している恐れは、事実としてありうる。
- ・長野は海外からも認識されているので、海外からも学生を集める高校とか、未来に繋がっていくような話が必要。

(調査時期)

- ・塾の多くの子は、8月には希望校を決めるので、10月の段階で、子供たちの希望かという、何とも言えない。
- ・10月の調査は、実際には偏差値で輪切りにしていることがあり、純粋な希望とは言い切れないのではないか。

(中学生の選択能力)

- ・希望を聞かれてもわからないという生徒も多く、周りが言うことに流されてしまうのではないか。
- ・希望は大事だが、調査のあり方とか、そもそも生徒はきちんと判断できるのかという、現実的な話があるので、そこはしっかり向き合っていく必要がある。
- ・生徒の希望を大事にすることはとても重要なことだが、現在の調査方法で皆が納得するかと考えると、少し弱いかもしれない。
- ・中学段階でいろいろな話を聞く機会を増やすことが、高校や大学をどうするかというところに繋がる。

【育むべき力】

- ・一番高校として大事なのは未来を作り出せるような力を持った生徒を育てられるか。
- ・人間力とか探究力を伸ばすために、様々なことを経験することが大事。
- ・県内生徒や先生たちに「とりあえずやってみようマインド」がもう少しあってもよい。

○ 出口の現状と課題

【学んだ学科と関連のない職業への就職】

(農業科)

- ・ 製造業でも食品加工やバイオテクノロジー、環境を扱う業種などは農業科で学ぶ知識を活用できるのではないか。
- ・ 農業科の子が製造業の食品加工の仕事に行っていると思うのでそれも踏まえる必要がある。
- ・ 農業科の学生に農業という就職先がないのは、農業界の課題だと感じる。
- ・ 農業好きな子は一定数いるが、就職先に農業がないという状況があるのではないか。
- ・ 農業科を出た子がすぐに農林業に就くように誘導するのは、今の時代ではナンセンス。

(求人票に基づく就職)

- ・ 現場の感覚からすると、製造業の求人が4割強ぐらいと多く、普・農・工・商で就職している割合も求人票の割合と同じようになっている。
- ・ 学んだ学科と関連のない職業への就職状況が、求人票の選択肢に依存するならば、そこを改善することによって構造が変わるかもしれない。
- ・ 直接農家に就職する高校生はあまりない。求人票がないから。
- ・ ハローワークの求人票ではない別のルートで農業に就職できる形ができてこないと農業への就職は難しいと思う。

(学科と無関連な職業への就職)

- ・ 学んできたことが生かされていないことは実際にはないのでは。
- ・ 高校で基礎学力を身につけ、大学で専門性を養い、その先に世界が広がった経験から言うと、高校から専門の勉強をいきなり始めると、逆に可能性が縮まることもあると思う。
- ・ 学科で捉える思考パターンに囚われすぎており、学科で進路のあり方を考えるということ自体がナンセンスでは。
- ・ 産業界の人材不足への貢献を地元定着と理解した場合に、それはコントロール可能か、むしろコントロールする姿勢を示すことが、若者にマイナス要件になるのでは。
- ・ 現場の職員としては、違う方面への進路選択は、「ミスマッチ」というよりも、生徒たちが自身と向き合った結果の「進化」と考える。
- ・ 実際の高校卒業者は、学んだことを活かしていないと矛盾を感じているのだろうか。
- ・ 人手を確保できないという課題は、企業の求人数に対して就職者が足りていない状況を見ると、教育への要請だけでは解決しないと推測できる。

【出口に対応した学び】

(学科を超えた共通の学び)

- ・ 学科構成をどうするかより、従来の学科でどうやって未来の作り手を育てるのか、それに対応した学びを作れるのかというのは非常に大事。
- ・ 学科別の卒業先にこだわるよりも、学びの選択肢が広い総合学科や総合技術高校など、カリキュラムの改革が必要では。
- ・ 学科構成もさることながら、先生方のマインドチェンジも大きな課題。
- ・ 全産業が共通して求める能力は、どんな進路でも活躍できる力。
- ・ インターンシップやフィールドワークなど、校外に出て他者と関わる機会を増やすべき。
- ・ 生徒のニーズか社会ニーズかという対立的な発想ではなく、生徒がこれから生きていく社会のニーズを踏まえてそこを繋ぐことが重要

(キャリア教育の充実)

- ・ 学科構成の修正ではなく、社会人と接する機会をもっと設定していくべき。
- ・ 輝く大人たちと出会うと子どもたちに化学反応が起こる。そのような場を作ることが必要。

- ・ふるさとにはどんな職種職業があるのかを知ってもらうことが一番大事。

【職業科での進学に向けた学びの提供】

- ・進学をしたくても職業校でサポートが弱いとしたら、補強しなくてはいけない。
- ・職業科の生徒が大学進学を目指せるよう、普通科の学びを取り入れることが必要。
- ・専門科にいても、進学希望者に対するケアを充実させることは、学習権保障という点においてもとても大事。

【地元愛・地元就職】

- ・進学で他県に出る生徒もいるが、長野県に戻ってもらうには、高校生活の中でどれだけ地域にアクセスできるかが大切
- ・地元でこれからも生きていきたいという子もいるが、外の世界を経験して、そしてこの地元愛を育てたい。
- ・1人ひとりのウェルビーイングや人権などが大切にされて初めて地元愛は自然に育まれる。
- ・長野県のことが好きすぎるあまり、生徒が外の世界を知らないのではと不安。
- ・長野県や日本という軸を持って、これからやることに挑んでほしい。
- ・グローバルな視野を持ちつつ足元のローカルなこともやることは大事。

○ 入口出口の対応方法

【ニーズの把握】

- ・社会のニーズ把握には、現在の企業が求める力というより、子どもたちの5年、10年後に必要な力といった観点が必要。
- ・産業構造はどんどん変わるので、社会ニーズは先を見ながら考えていく必要がある。
- ・中高校生のキャリア発達には可変性が高いので、今の希望やニーズだけを考慮して設計するのも不十分だし、今の産業界のニーズだけを考慮して設計するのも駄目だとすると、未来のニーズを県が示すしかないということになるのではないかな。
- ・長野県の産業は時代が変わっても、そのニーズを先取りして継続してきており、今のニーズに応える人材を送ってくればよいという考えの経営者はそんなに多くない。
- ・適切な希望の把握には、中学生の中に大切な基準があり、かつ高校側に選択肢があり、その情報がきちんと伝わっていることが必要だが、その条件が整っていない中での生徒の希望で決めるのはちょっと乱暴。

【学科構成比の決定方法】

- ・中学生の希望を聞くのもいいが、県がどういう県にしたいのか、教育をどうしたいのかを、県や教育委員会が専門的な知識を持った上で決めていくべき。
- ・こういう未来を作るといふ県のビジョンと、未来のニーズからどういう教育が必要かを、バランスを見ながら、県立高校をデザインしていくというのが基本
- ・県のビジョンに見合った形にするのも一つの方向
- ・農・工・商という分類よりも、そこでどういう新しい価値を生み出せるのかという観点で、学科そのものを変えていく方法もある
- ・学科の構成を変更するということだけでは、解決は困難だと思うので、カリキュラム編成まで手を入れなくてはならない。
- ・専門学科で学んでいる子どもに、今後の専門科をどうしていくかを聞くことも大きなヒントになるのでは。

(参考) オブザーバー意見

【偏差値による高校選択】

- ・この地域でこの成績だったらこの辺みみたいな相場観がある。

【既存の学校・学科枠での選択】

- ・進学重点校という高校が必要か否かという議論は少なくともすべき。
- ・介護学科は長野県にはないし、観光も白馬だけで地域的に限定される。
- ・海外大学に直接行く子どもの大学進学をどう考えるのかということは重要。
- ・中高一貫教育を、メリットデメリットを検証しながら、検討する必要がある。
- ・公立高校同士の編入はもっと簡単にできる工夫が必要。

【学んだ学科と関連のない職業への就職】

- ・農業科を出たから必ずしも農業をやる必要はないが、農業科から農業に就く人が少ないなら何らかの議論が必要。

【出口に対応した学び】

(学科を超えた共通の学び)

- ・変化が激しい中、時代が変わっても通用する学科に捉われないコアカリキュラムが必要。

【ニーズの把握】

- ・今のニーズに対応するのではなく、未来のニーズをどう汲み取るのは非常に重要。

県内産業界等へのヒアリング結果

高校教育課

1. 概要

特色ある県立高校づくり懇談会の第2回目の議題である県立高校の配置や学科構成について、議論の参考とするため、産業界の皆様からヒアリングを実施

2. ヒアリング時期：令和5年7月

3. ヒアリング対象：医療、看護、介護、経済界、観光、農業、林業、建設の代表

4. ヒアリング結果

(1) 業界の現状

○ 現在の採用状況と今後の見込み等

<多数あった意見>

現在も十分ではなく、今後も不足する見込み

<特徴的な意見>

- ・医療：足りてはいるが地域による偏りが大きいと思う。
- ・看護：今後も高齢化社会が進むので足りなくなる。
- ・介護：国の人員基準を満たさなければならず、恒常的に人手不足
- ・製造：他社の募集拡大や少子化の影響もあり厳しい状況が続く見込み
- ・金融：高卒大卒を問わずシステム人材の強化をしていく方針。
- ・観光：インバウンド拡大もあり人手不足は続くと思う。
- ・農業：十分な採用はできていない。今後も高卒採用には期待を寄せている。
- ・林業：毎年10人いるかいないか程度。慢性的に不足している。
- ・建設：業界のデジタル化も見据え、情報処理能力の高い学科からの募集も検討

○ 高卒採用に向けた取組状況

<多数あった意見>

職場体験、インターンシップ、学校訪問、就職セミナー、ホームページ等での広報

<特徴的な意見>

- ・介護：ボランティア体験の受入れ
- ・製造：初任給アップ、育成体制の強化、綺麗なトイレ整備
- ・建設：奨学金財団を設立し援助

(2) 高卒採用に関する現状と課題

○ 重視する能力

<多数あった意見>

コミュニケーション能力、主体性、意欲、向上心、自ら考えて行動する力、協調性

<特徴的な意見>

- ・医療：向上心、忍耐力、倫理感
- ・看護：想像力（相手の感情、要求を読み取る力）
- ・介護：協調性（看護師、栄養士、理学療法士、作業療法士等との連携が必要）
- ・製造：国際社会での競争を視野に入れた骨太な若者、知的好奇心
- ・観光：目的意識を持っている者
- ・農業：明るく元気な学生
- ・林業：地元への興味・関心
- ・建設：真面目、頑張る力

○ 望ましい知識・資格等

- ・医療：国家資格取得が必要なため学力は必要
- ・看護：国家資格取得が必要なため基礎学力（国・数・英）
- ・介護：介護福祉士、実務者研修、初任者研修
- ・製造：簿記、ビジネス文書実務検定、フォークリフト、電気工事士
- ・金融：情報系の専門スキル
- ・観光：危険物取扱者、ボイラー技士、語学等
- ・農業：農業技術、農機具の整備技術、経理・簿記の知識、毒劇物取扱者、フォークリフト
- ・林業：マニュアル車の運転免許
- ・建設：2級土木・建築施工管理技士

○ 高卒採用者に対して足りないと感じている点

- ・看護：生活体験が足りないと思う
- ・介護：コミュニケーション能力
- ・製造：考えて行動すること
- ・金融：具体的に何をやりたいのか定まっていない
- ・農業：おとなしい人が多い印象
- ・建設：勤労意欲

(3) 県立高校への要望

○ 学科の配置・募集定員等

- ・特別なコースを設置しなくてもやりたい生徒は目指すと思う。但し教員が進路について、いろいろな話をしてあげることが大事（医療）
- ・介護関連の資格所得や実務研修まで実施できる学科が必要（介護）
- ・福祉系は若干少ないように感じる。再編で減らさないで欲しい（介護）
- ・グローバルに生きる世代として職業科は増やして欲しい（製造）
- ・総合技術校はマルチに活躍できる人材育成という点で評価できるが、専門性が薄まってしまうことも危惧される（製造）
- ・社会の変化と産業の就業割合にあわせて見直すべき（製造）
- ・偏差値が高い高校は定員が多いと思う（製造）
- ・建設系専門学科（土木・建築）の確保をお願いしたい（建設）

○ 職業教育等の充実

- ・インターンシップとキャリア教育の推進（製造）
- ・地域の探究的な学びを深めれば就職に生かせるし、地域にプライドを持てる（林業）
- ・卒業後資格取得につながるカリキュラムにして欲しい（建設）
- ・総合学科での専門性のスキルも高めて欲しい（建設）

○ 高度化する知識・技術への対応

- ・IT教育の充実とIT環境の整備（製造、建設）
- ・教員研修の充実（製造）
- ・専門的な学びへの外部講師の活用も考えていくべき（製造）

○ 進路指導のあり方

- ・看護業界を目指す子への後押しとなる動機付けをお願いしたい（看護）
- ・大学の看護学部だけでなく看護専門学校の良いところも教えてあげて欲しい（看護）
- ・教員に福祉業界を理解してもらい生徒の就職に結びつく指導をお願いしたい（介護）
- ・地元に残るように動いてほしい（製造）
- ・地元就職の魅力を伝えて欲しい（金融）
- ・林業のことが分かる教員を増やして欲しい（林業）

○ 産業界に対する理解促進

- ・職業高校と企業の産学連携活動の強化（製造）
- ・在学中から地域や地域の産業ともっと関わることが大事（林業）
- ・教員と企業との意見交換の場を増やす（建設）

○ その他

- ・高校時代はいろいろな友達と話をして将来のことをよく考えることが重要（医療）
- ・スポーツ体験も仕事に活かせると思う（観光、看護）
- ・教員の人事異動を長期化し、特定の高校に貢献できる体制にした方がよい（製造）

県立高校生の進路状況 (R5. 3卒業生)

(全日制・定時制)

高校教育課

(単位:人、%)

進路先	普通科		職業科		合計		進路先	割合	人数
	割合	人数	割合	人数	割合	人数			
普通科	69%	9,300	64%	8,682	90%	7,796	7%	64	822
	6%		618	2%	13	15%	11	85%	11
職業科	31%	4,177	7%	891	60%	534	4%	16	341
	3%		1,280	49%	657	13%	79	87%	544
総合			7%	988	59%	682	4%	13	293
			1%	131	75%	98	18%	6	82%
総合			7%	887	76%	672	11%	23	192
				82%	11,044	18%	2,433	8%	203
合計			13,477		11,044		2,433		2,230

(注1)令和4年度学校基本調査等をもとに作成 (注2)進学等には進学準備、家庭を含む
 私立高校の状況... 個別発表提供

新校再編実施計画懇話会の進捗状況について

高校再編推進室

1 新校再編実施計画懇話会について

再編・整備計画に基づく「統合新校ごとの個別の再編実施計画」を地域と協働して検討するため、目指す学校像、設置学科、活用校地、統合方法、校名・校歌・校章等について意見交換を実施。

懇話会は地域の実情に応じて、再編対象校の学校関係者、同窓会、PTA、生徒の代表や、地域の代表（自治体関係者、産業界の代表等）で構成するものとし、統合に係る県議会同意に向けて、再編実施計画の中核となる「再編実施基本計画」に必要な事項を優先し、議会同意後は、新校開校に向けた意見交換を引き続き実施。

2 新校再編実施計画懇話会の進捗状況（令和5年12月現在）

（1）再編・整備計画【一次】

懇話会	検討内容
<p>小諸新校（令和11年度開校予定） 【小諸義塾高等学校（仮称）】</p> <p>座長 高見澤 敏光 氏 （小諸商業高校同窓会特別顧問）</p> <p>17回開催 第1回 令和2年12月17日 第17回 令和5年11月29日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿（生徒発表） ・有識者（大学教授）による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・新校とまちづくり（市長、構成員発表） ・学科を越えた学びと地域連携（学校視察報告） <p>高等学校設置条例第3条による議会同意（R4.3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 ・校名選考（新校名「小諸義塾高校」（R5.5月教委定例会決定））
<p>佐久新校（令和11年度開校予定）</p> <p>座長 吉岡 道明 氏 （佐久市教育長）</p> <p>17回開催 第1回 令和2年12月15日 第17回 令和6年12月18日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿（生徒発表） ・有識者（大学教授）による講演会 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・両校の学びの姿（両校校長） ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・活用する校地について意見交換 <p>高等学校設置条例第3条による議会同意（R5.3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 ・「新たな普通科」（学際領域に関する学科）について
<p>伊那新校（令和10年度開校予定）</p> <p>座長 本多 俊夫 氏 （駒ヶ根市教育長）</p> <p>16回開催 第1回 令和2年11月26日 第16回 令和5年11月2日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校に期待する姿（生徒発表） ・有識者（大学教授）による講演会 ・新校の学校像、学びのイメージ等意見交換 ・松本県ヶ丘高校探究科の現状報告、質疑 ・両校の学びの姿（両校校長） <p>高等学校設置条例第3条による議会同意（R4.3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備 ・校名選考

(2) 再編・整備計画【二次】

懇話会	検討内容
<p>中野総合学科新校</p> <p>座長 柴本 豊 氏 (中野市教育長)</p> <p>12回開催 第1回 令和3年12月9日 第12回 令和5年10月17日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合学科高校に関する研修会 ・両校生徒による学校、学びの紹介 ・有識者(先進事例高校副校長)による講演会 ・アンケート調査(中学生、小・中学生保護者) ・新校に期待すること、地域連携についてのプレゼン(中野市、山ノ内町、信州中野商工会議所)
<p>須坂新校(令和11年度開校予定)</p> <p>座長 小林 雅彦 氏 (須坂市教育長)</p> <p>14回開催 第1回 令和3年12月13日 第14回 令和5年12月25日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校、新たな普通科に関する研修会 ・両校生徒による学校、学びの紹介 ・両校の学びの姿(両校校長) ・有識者(大学教授)による講演会 <p>高等学校設置条例第3条による議会同意(R5.6月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「コミュニティデザインハイスクールで何ができるか」 ・施設整備
<p>上伊那総合技術新校</p> <p>座長 加藤 孝志 氏 (宮田村教育長)</p> <p>14回開催 第1回 令和3年12月14日 第14回 令和5年11月20日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合技術高校に関する研修会 ・再編対象校生徒による学校紹介 ・有識者(大学教授)による講演会 ・アンケート調査(再編対象校生徒、中学生、小・中学生保護者、産業界)
<p>赤穂総合学科新校準備委員会 (令和11年度開校予定) ※懇話会に準じて開催</p> <p>12回開催 第1回 令和4年5月24日 第12回 令和5年11月22日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・総合学科高校に関する研修会 ・有識者(先進事例高校校長)による講演会 ・アンケート調査(地元中学生) <p>新校再編実施基本計画決定(R5.3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備

(3) 再編・整備計画【三次】

懇話会	検討内容
<p>長野東SF新校</p> <p>座長 茅野 理恵 氏 (信州大学准教授)</p> <p>3回開催 第1回 令和5年9月12日 第3回 令和5年12月19日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・有識者(先進事例高校校長)による講演会 ・意見交換
<p>塩尻総合学科新校</p> <p>座長 赤羽 高志 氏 (塩尻市教育長)</p> <p>2回開催 第1回 令和5年8月25日 第2回 令和5年10月25日 (次回予定 令和6年1月11日)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新校の学校像等 ・有識者(先進事例高校副校長)による講演会 ・意見交換

【開催準備中の懇話会】 ※ () 内は第1回懇話会開催予定日

長野千曲総合技術新校(令和6年1月11日)、安曇野総合技術新校(令和6年1月15日)、
岡谷新校、岡谷諏訪総合技術新校、茅野富士見新校

再編・整備計画での新校設置学科

第1通学区

No.	再編統合対象校	学科	新校(仮称)	学科(例)
1	中野立志館高校	総合学科	中野総合学科新校	総合学科
	中野西高校	普通科		
2	須坂東高校	普通科	須坂新校 (令和11年度開校予定)	普通科 農業科 工業科 商業科
	須坂創成高校	農業科 工業科 商業科		
9	長野吉田高校戸隠分校(定時制)	普通科	長野東スーパーフレックス新校 (多部門・単位制、通信制)	普通科
	長野高校(定時制)	普通科		
	長野西高校(通信制)	普通科		
	長野商業高校(定時制)	普通科		
	長野東高校(全日制)	普通科		
4	更級農業高校	農業科	長野千曲総合技術新校	農業科 商業科 家庭科 DX新学科
	松代高校(商業科)	普通科 商業科		
	屋代南高校	普通科 家庭科		

第2通学区

No.	再編統合対象校	学科	新校(仮称)	学科(例)
1	小諸商業高校	商業科	小諸新校 (令和8年度開校予定)	普通科 商業科 音楽科
	小諸高校	普通科 音楽科		
2	野沢北高校	普通科	佐久新校 (令和11年度開校予定)	普通科
	野沢南高校	普通科		

第3通学区

No.	再編統合対象校	学科	新校(仮称)	学科(例)
1	富士見高校	普通科 農業科	茅野富士見新校	普通科 農業科
	茅野高校	普通科		
2	諏訪実業高校	商業科 家庭科	岡谷諏訪総合技術新校	工業科 商業科 家庭科 DX新学科
	岡谷工業高校	工業科		
3	岡谷東高校	普通科	岡谷新校	普通科
	岡谷南高校	普通科		
4	辰野高校(商業科)	普通科 商業科	上伊那総合技術新校	農業科 工業科 商業科
	箕輪進修高校(工業科)	普通科 工業科		
	上伊那農業高校	農業科		
	駒ヶ根工業高校	工業科		
5	伊那北高校	普通科	伊那新校 (令和10年度開校予定)	普通科
	伊那弥生ヶ丘高校	普通科		
6	赤穂高校(転換)	普通科 商業科	赤穂総合学科新校 (令和11年度開校予定)	総合学科

第4通学区

No.	再編統合対象校	学科	新校(仮称)	学科(例)
1	塩尻志学館高校	総合学科	塩尻総合学科新校	総合学科
	田川高校	普通科		
2	南安曇農業高校	農業科	安曇野総合技術新校	農業科 工業科 商業科
	穂高商業高校	商業科		
	池田工業高校	工業科		

中野総合学科新校（仮称）再編実施基本計画

- 1 再編統合対象校
中野立志館高等学校、中野西高等学校

- 2 募集開始（開校）年度
令和12年度

今後両校の学校規模の縮小化が避けられない状況の中、できるだけ早期の統合が必要であることと、施設の整備期間等を考慮し、令和12年度を新校の募集開始年度とする。

- 3 活用する校地・校舎
中野立志館高等学校

「新校で構想する学び」の実現を第一に考え、学びを支える施設・設備等の学習環境、隣接施設の有用性の観点から中野立志館高等学校の校地・校舎を活用する。

- 4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数
全日制課程 総合学科 7～8学級程度
定時制課程 普通科 1学級

※学科の名称は、今後編成する教育課程等に基づき、開校前年度に決定する。

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

総合学科のシステムを使いながら、持続可能な社会づくりの担い手を育てていくための多彩な教科・科目を開設する。

募集学級数は、旧第2通学区の中学校卒業予定者数の推移や現在の募集学級数から、新校の開校年度には7～8学級程度が想定される。

現在の中野立志館高校定時制は、中野総合学科新校に移管する。

- 5 学びのイメージ
別紙のとおり

中野立志館高校の総合学科、中野西高校のユネスコスクール^{※1}の学びを継承し、ユネスコスクールの中心的な学びであるESD（持続可能な開発のための教育）^{※2}をベースにグローバルな人材育成を目指す、地域全体を学びのフィールドとした地域の学びの拠点となる総合学科高校を構想する。

注1)ユネスコスクール：ASPnet(UNESCO Associated Schools Project Network)

・ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、平和や国際的な連携を実践する学校

注2)ESD(Education for Sustainable Development)：持続可能な開発のための教育

・人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できる社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動

- 6 施設整備

新校の学びに必要な施設設備及び、高校施設の著しい老朽化と社会や学びの変化に対応し質的向上を図っていく。

・施設整備に要する期間 6年程度を想定

未来に挑戦するための総合学科高校

目指す学校	◎挑戦	様々なことに挑戦し、失敗しても粘り強く取り組む力を育む
	◎創造	自己と他者を見つめ、社会と積極的に関わりを持ち、変化に柔軟に対応できる創造力を育む
	◎協働	地域から世界まで、幅広い視野を持ち、他者と協働し未来社会に貢献できる人を育てる

総合学科×ESD(持続可能な開発のための教育)

キャリアデザイン

多彩な科目

探究学習・ESD

◎多様な進路希望に対応できる教育課程

- 自分だけの時間割を作成
 - ・キャリアデザイン・ライフデザインに繋がる多彩な系列(科目群)から自由に選択
 - ・大学進学に特化した科目選択も可能
- バラエティーに富んだ学び(系列=科目群)
 - ・普通科目(国語、数学、外国語、芸術等)と専門科目(工業、商業、農業、家庭等)に加え、デジタル(AI、ロボット)、福祉、観光等の現代的な課題にアプローチする学び

◎自分の「好き」や「強み」を究める学びを卒業単位として認定

- 単位制の自由度を活かした学校外の様々な取組などを単位認定
 - ・ボランティア活動や長期インターンシップ等の体験的な学び
 - ・英検・漢検などの各種資格取得
 - ・長期・短期の海外留学
 - ・大学生や地域の方とともに取り組む自主的な探究活動
- オンラインの活用等による学び
 - ・大学の講義の受講(先取り履修)、専門学校での体験的な授業や他の高校の授業の履修

◎環境、地域の課題や国際理解について地域と協働して取り組むESD

- 地域全体を学びのフィールドとした学習活動
 - ・多様性受容力を高め、学びを深めるための地域共学共創コンソーシアムとの連携(地域の人などを外部講師として活用した授業、地域と協働したフィールドワーク等)
- 異文化理解を深めるための海外との交流や海外留学への支援
 - ・国内外のユネスコスクールとの交流やESD協働学習
 - ・国内外の姉妹校との交流
 - ・地域の教育資源(観光等)を活用した国際交流
 - ・地球規模の課題(平和、貧困・格差等)に取り組むための学校が独自に設定する科目
 - ・信州つばさプロジェクトの積極活用

地域共学共創コンソーシアム



大学 専門学校
幼稚園 小中高



研究 医療
福祉機関



地域産業



自治体

ユネスコスクール



【中野立志館高校の定時制課程は中野総合学科新校に移管】

須坂新校（仮称）再編実施基本計画

1 再編統合対象校

須坂東高等学校、須坂創成高等学校

2 募集開始（開校）年度

令和 11 年度

今後両校の学校規模の縮小化が避けられない状況の中、できるだけ早期の統合が必要であることと、施設の整備期間等を考慮し、令和 11 年度を新校の募集開始年度とする。

3 活用する校地・校舎

須坂創成高等学校

「新校で構想する学び」の実現を第一に考え、専門科と新たな普通科（仮称：みらいデザイン科）の連携を実現していくために、須坂創成高等学校の施設・設備を活用する。
部活動など生徒の自主的活動のため、引き続き旧須坂商業高等学校のグラウンドや体育館等の施設を活用する。

4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数

全日制課程 農業科・工業科・商業科・みらいデザイン科（仮称）

4 学科あわせて 7 学級程度を想定

※学科の名称は、今後編成する教育課程等に基づき、開校前年度に決定する。

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

みらいデザイン科（仮称）は、高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正）により設置可能となった「新たな普通科」の 1 つである、地域社会に関する学科[※]として設置する。また単位制を導入し、他学科の授業も選択できる、個別最適な学びにふさわしい教育課程を編成する。

北信地域の中学校卒業予定者数の推移や現在の募集学級数から、新校の開校年度には 7 学級程度が想定される。

注）現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元自治体を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために現在および将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科。

5 学びのイメージ

別紙のとおり

地域をフィールドとした探究を学びの中心に据え、「実社会の課題と向き合い、地域を学びの場に成長し続ける高校」を構想する。

6 施設整備

新校の学びに必要な施設及び、地域連携の実現のため必要な機能の整備を図る。

・施設整備に要する期間 6 年程度を想定

実社会の課題と向き合い、地域を学びの場に成長し続ける高校

生徒像
育てたい

- 探究的な学びにより身に付けた力で自分の未来を積極的にデザインできる生徒
- 他者や社会と主体的に協働できる、コミュニケーション力を持った生徒
- 多様な他者とながら、新しい価値を生み出し、よりよい社会実現のために学び続ける生徒

学校像
目指す

- 地域をフィールドとした探究的な学びをとおして、課題発見解決能力を育む
- 学科や学年を超えた協働的な学びをとおして、キャリアデザイン力を育む
- 地域とともに学び、主体的に地域の未来を創造する力を育む

地域の未来を、地域の方々と共に創る
コミュニティデザインハイスクール



4学科の連携で地域の未来づくりに参画



学びの柱

- ◆ 実体験をとおして、自分と地域の未来を創造する学びを展開
- ◆ 各科の学びの成果をもとに協働的な探究を実施
- ◆ 情報リテラシーを徹底して学習し、いつでも、どこでも、ICTを積極的に利活用

主体的な取組

- 校外学習、校外活動の単位認定（ボランティア、大学の講義、海外留学など）
- 全学科でのデュアルシステム（校外での実践的な学び）
- 世代を超えた交流学习（中学校との合同探究発表会、地域への公開講座など）
- 生徒自らが学校を創造していく自主的活動（生徒会活動と部活動）
- 探究の学びを深化させる「地域連携コーディネーター」が校内に常駐
- 地域との協働による生涯学習の拠点づくり

単位制

学科の枠を超え、他科の専門科目も履修して自身の学びを深化
学校を飛び出してのアクティブな探究活動を学びの中心に

連携

コミュニティデザインを研究する国内外の大学との連携
地域を学ぶ国内外の高校生と交流

地域の方々と共同研究

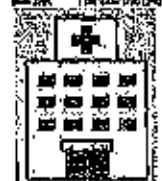
須高地域共学共創コンソーシアム

新校が生涯学習の拠点

大学・専門学校



医療・福祉機関



地元企業・商工会



自治体



研究機関



小諸新校（仮称）再編実施基本計画

1 再編統合対象校

小諸商業高等学校、小諸高等学校

2 募集開始（開校）年度

令和8年度

今後両校の学校規模の縮小化が避けられない状況の中、できるだけ早期の統合が必要であること、施設の整備期間等を考慮し、令和8年度を新校の募集開始年度とする。

3 活用する校地・校舎

小諸商業高等学校

通学の利便性と、小諸市が進めている「多極ネットワーク型コンパクトシティ」のまちづくり構想と連動した新たな高校づくりの観点から、小諸商業高校を新校の校地校舎として活用する。

4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数

全日制課程 普通科3学級、商業科3学級、音楽科1学級

定時制課程 商業科1学級

※学科の名称等は、今後編成する教育課程等に基づき、開校前年度に決定する。

普通科・音楽科・商業科を置く新しいタイプの普通科・専門学科併設校とする。

佐久地域の中学校卒業予定者数の推移や現在の募集学級数から、新校の開校年度には7学級程度が想定される。

東信地域全体の配置状況を考慮し、定時制課程を設置する。

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

5 統合新校の学びのイメージ

別紙のとおり

両校が築いてきたこれまでの学びを通し、「地域を舞台に多様性を重視しグローバルな視点で未来を創造する日科融合校」を構想する。

6 統合新校の施設整備について

新校の学びに必要な施設整備及び、高校施設の著しい老朽化と社会や学びの変化に対応し質的向上を図っていく。

・施設整備に係る概ねの期間 4年程度を想定

小諸新校の学校像

《地域を舞台に多様性を重視しグローバルな視点で未来を創造する 3科融合校》

【基本理念】

実践的な学びを通して本物に触れ、年齢や立場を越えた様々な人たちや多様な進路を志すもの同士が協働して学ぶことで、新たな社会や価値観を創造する人を育む。

【教育方針】

- (1) 地域をフィールドとした協働的・探究的な学びを通して、地域の発展に貢献できる「課題発見力」や「探究力」を育む。
- (2) グローバルな視野で、コミュニケーション力や多様な観点から批判的に考察する力を育む。
- (3) 主体的な学びを通して、自らの可能性と未来を切り拓く力や、より大きな夢に挑戦する力を育む。

【新校で重視する学びの姿勢】

主体的に「より良い社会の実現を目指す姿勢」



何をどのように学ぶのが探究する姿勢

【新校の学びの柱】

地域と連携した学び | 学科・教科横断型の学び | 本物に触れる学び

- 多様性を大切にする学び
- ワクワクする学び
- 小諸ならではの学び



小諸共学共創コンソーシアム
地域の人々と共に学び
地域の未来を共創

商業科

普通科

音楽科

学科・教科横断型の授業を展開、実社会をフィールドとした「より良い社会の実現を目指す」

○商業の専門性を伸ばす
地域を舞台にした実践的な学びを通して、未来を拓くイノベーションの担い手の育成を目指す

○協働的に地域課題を探究する学びを通して、多様な進路への可能性を追求し、高いレベルでの自己実現を目指す

○音楽の専門的な学びに加え、他科と融合した諸活動を通して、世界を舞台に、それぞれの夢を実現する力を養成する

主体的に協働的に「生き方」や「学び意義」を考える、新校独自の探究的学習プログラム

◆小諸商業高校の定時制商業科の学びは新校に継承

佐久新校（仮称）再編実施基本計画

- 1 再編統合対象校
野沢北高等学校、野沢南高等学校

- 2 募集開始（開校）年度
令和 11 年度

今後両校の学校規模の縮小化が避けられない状況の中、できるだけ早期の統合が必要であること、施設の整備期間等を考慮し、令和 11 年度を新校の募集開始年度とする。

- 3 活用する校地・校舎
野沢北高等学校

「新校で構想する学び」の実現を第一に考え、敷地（校地）の広さと周辺の道路環境を考慮し、野沢北高校を新校の校地校舎として活用する。

- 4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数
全日制課程 学際領域に関する学科 8 学級程度
定時制課程 普通科 1 学級

※学科の名称は、今後編成する教育課程等に基づき、開校前年度に決定する。

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

設置学科については、高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化（高等学校設置基準及び高等学校学習指導要領の一部改正）により設置可能となった「新たな普通科」の 1 つである、学際領域に関する学科[※]を設置し、新たな学びに対応した単位制を導入する。佐久地域の中学校卒業予定者数の推移や現在の募集学級数から、新校の開校年度には 8 学級程度が想定される。

東信地域全体の配置状況を考慮し、定時制課程を設置する。

注) 現代的な諸課題のうち、SDGs の実現や Society5.0 の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科。(学際=研究などが異なる分野にまたがって関わること)

- 5 学びのイメージ
別紙のとおり

地域と大学、研究機関等と協働した探究を核とし、「夢のある未来社会を地域と共創する知の探究校」を構想する。

- 6 施設整備
新校の学びに必要な施設整備及び、高校施設の著しい老朽化と社会や学びの変化に対応し質的向上を図っていく。

・施設整備に要する期間 6 年程度を想定

夢のある未来社会を地域と共創する「知」の探究校

目指す学校像

- ◎ 高い志の進路を実現し、地域・日本・世界に貢献する人を育む
- ◎ 新時代を切り拓く「創造力」と「探究心」を育む
- ◎ 他者との協働により、多様な価値観を共有し、「豊かな人間性」を育む

学際領域に関する学科

確かな学力と教養を獲得する単位制

- 文理融合のリベラルアーツ的な学び
- 探究を核とした学び
- 大学・研究機関・企業・自治体などと協働した学び



1年次：必履修科目や多彩な校外学習等により探究の基礎・基本を習得

2～3年次：単位制の自由度を最大限活用して「自らの学びをデザイン」

理数科学選択群



人文科学選択群

- ◇ 選択群を中心に、個々の興味関心により主体的に科目選択
- ◇ 学校内外の自主的・創造的な活動による単位取得
海外留学、資格取得、大学の講義を受講、地元企業との共同研究 など
- ◇ 多様な地域資源を活用したグローバルな探究活動
- ◇ 生徒の活動に伴走するアカデミックサポーター（OB・OG）との連携
- ☆ 医学部・デジタル系の大学や海外の大学への進学など、生徒が希望する多様な進路実現を目指す



佐久エリア共学共創コンソーシアム

多様な人々と協働し、地域の未来社会を共創するコミュニティ



大学

医療機関

地元企業

自治体

研究機関



◆ 定時制課程（普通科）（単位制）で3年間での卒業や全日制の授業を履修可能とする新システム ◆

伊那新校（仮称）再編実施基本計画

1 再編統合対象校

伊那北高等学校、伊那弥生ヶ丘高等学校

2 募集開始（開校）年度

令和 10 年度

今後両校の学校規模の縮小化が避けられない状況の中、できるだけ早期の統合が必要であること、施設の整備期間等を考慮し、令和 10 年度を新校の募集開始年度とする。

3 活用する校地・校舎

伊那北高等学校

日常行われる教育活動の充実につながる校舎と一体となっている敷地（校地）の広さを考慮し、伊那北高校を新校の校地校舎として活用する。

併せて、伊那弥生ヶ丘高校の第 2 グラウンドも有効に活用する。

4 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数

全日制課程 普通科 6 学級、特色学科 2 学級

※学科の名称等は、今後編成する教育課程等に基づき、開校前年度に決定する。

普通科と特色学科を設置し、新たな学びに対応したシステムを導入する。

上伊那地域の中学校卒業予定者数の推移や現在の募集学級数から、新校の開校年度には 8 学級程度が想定される。

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

5 統合新校の学びのイメージ

別紙のとおり

地域と大学、研究機関等との協働した探究を核とし、個別最適な学びを実現する、「自らの可能性を切り拓き、夢の実現に果敢に挑戦する高校」を構想する。

6 統合新校の施設整備について

新校の学びに必要な施設整備及び、高校施設の著しい老朽化と社会や学びの変化に対応し質的向上を図っていく。

・施設整備に係る概ねの期間 6 年程度を想定

自らの可能性を切り拓き、夢の実現に果敢に挑戦する高校

目指す学校像

- 「探究」を核とした学びを通して、自己実現と社会貢献を目指す
- 他者との協働を通して、多様な価値観を共有し人間性を育む
- 自主的な活動や創造的な活動を通して、主体性を育む

新たな学びに対応したシステム

「探究」をベースにした教育活動
 個別最適な学びを実現する「単位制」
 文理融合した学び・教科横断型授業の展開
 大学・研究機関・企業・自治体などと協働した学び

1年次：必修科目を中心に履修

2・3年次：自分の学びを自分でデザインし、履修する科目を選択

普通科

探究を核として持続的な学びを実現する学科

- 地域課題を基に日本、世界に目を向け、これからの社会の核となる人の育成を目指す
- ◇地元自治体など、コンソーシアムとの連携による、ローカルな視点とグローバルな視点で行う探究活動
- ◇自らの興味関心や進路希望に応じて選択ができる多様な科目の設置

特色学科

高度な探究により、卓越した学びを実現する学科

- 学問的真理を追究する意欲、社会の課題解決への挑戦心や使命感を持つ人の育成を目指す
- ◇大学・研究機関をはじめ、コンソーシアムとの連携による、応用的・発展的な探究活動
- ◇課題研究や先進的な探究を行う科目、高度な内容を扱う科目などの設置

連携・協働

上伊那共学共創コンソーシアム

多様な人々と学び合い、地域課題の解決や地域の活性化・イノベーションの創出を目指すコミュニティ



国府機関



大学



企業



自治体



研究機関



上伊那広域連合

赤穂総合学科新校（仮称）再編実施基本計画

- 1 対象校
赤穂高等学校

- 2 募集開始（開校）予定年度
令和11年度

上伊那地域の高校の再編が進む中、より魅力的なカリキュラムをできるだけ早期に提供するため、施設の整備期間等を考慮し、令和11年度を新校の募集開始予定年度とする。

- 3 設置課程・学科及び開校時に想定する募集学級数

全日制課程 総合学科 5～7学級程度

定時制課程 普通科 1学級

※新校開校時の募集学級数は、毎年度定める「長野県立高等学校生徒募集定員」により開校前年度に決定する。

第3通学区唯一の総合学科を設置する。自己の適性、社会とのつながりを意識したキャリア教育を実践し、多様な学びが可能な系列横断型のカリキュラムを通して、自主的に進路希望の実現を図ることが考えられる。

上伊那地域の中学校卒業予定者数の推移や高校の再編進行状況から、新校の開校年度には5～7学級程度が想定される。

赤穂高等学校の定時制普通科は新校に継承する。

- 4 学びのイメージ
別添のとおり

幅広い系列の設定により多様な個性が伸長し、地域との連携による実践的な学びにより、国際社会と未来を見据えた人材が育つ「地域とともに未来をひらく学びの拠点」を構想する。

- 5 施設設備

新校の学びに必要な施設整備及び、高校施設の著しい老朽化と社会や学びの変化に対応し質的向上を図ってゆく。

・施設整備に要する期間 6年程度を想定

赤穂総合学科新校の学校像

地域とともに未来をひらく学びの拠点

目指す学校像

- 地域に根差し、開かれ、ともに歩む学びの場
- 自由闊達、文武両道の伝統が息つき多様な個性が伸長する学びの場
- 国際社会と未来を見据え、未来の可能性を追究する学びの場

育成する生徒像

- 地域理解を通じて地域貢献を実践する、思いやりのある人物
- 自主性をはぐくみ、主体的に行動し、発信できる人物
- 新しい時代を担う、国際感覚とコミュニケーション力を持つ人物



多様な進路や学びの希望に応える系列の設置

- 多彩で魅力ある講座を設置
- 単位制によるフレキシブルな学び
- 教科や専門科目の枠を超えた横断的な学び

地域と連携した探究的な学び

- ウミガメプロジェクト*を核とした地域理解
- 企業等と協働し課題解決を目指す学び
- 地元公民館との連携（出前講座）

*国産の養蚕市との連携—和糸の地域を支える人材育成と魅力ある高校づくりの推進

地域に愛され、共に歩む高校

キャリアデザイン

- 「産業社会と人間」を通じた自己の生き方、職業観の追究
- 地域をフィールドに多様な人達と協働する「探究学習」
- 多彩な設置科目から自主的に学びをデザイン



学び続けることが可能な環境づくり



生徒の希望に応えるカリキュラム

- 人文社会・自然科学系 (文理を超えた広角的な視野の学び)
- グローバルコミュニケーション (異文化理解・国際貢献)
- ビジネスコミュニケーション (持続可能な社会の実現)
- ヒューマンコミュニケーション (起業・雇傭構造の変革)
- ソフトスキルコミュニケーション (未来の課題解決を創作)

多様な科目を設置し、希望進路を実現
 上級学校（県看護大、信大農学部、工科短大等）、関係機関（JICA等）や
 産業界と連携した専門的・実践的な学び
 幼保小中高大の連携による学びの継続
 支援が厚く、生徒の更なる学びの意欲を高揚

学びを支える共学共創コンソーシアム



■ 赤穂高等学校の定時制普通科は新校に継承

令和5年度青年部会第3回正副部会長会議報告

日時：令和6年1月15日(月) 10時開始

場所：長建ビル3階会議室

挨拶

福原副会長・蔵谷部会長

議題 蔵谷部会長議事進行 議事録作成者指名

1月12日実施した第2委員会議事録を基に下記内容を検討する

1. 第1委員会はゼロカーボンのまとめと考察、ライフの状況について・・・添付資料1
 - ・ゼロカーボンアンケート提出された内容確認、意見交換会ではアンケート内容説明終了後環境部に対して3点の提言及び要望を行う。
 - ・ライフの状況は白馬村災害を新たに取り入れ1月23日第4回目正副部会長会議にて資料内容最終確認。
 2. 第2委員会は意見交換会の議題についてのまとめ・・・添付資料2
 3. フォトコンテストの表彰について・・・添付資料3
 - ・100件の応募より青年部会で10作品に絞る。
- 1月17日の正副会長会議、及び常任理事会に諮り最終決定する。
3. 第3委員会は令和5年に行った体験学習の報告について
 4. 1月30日の次第確認・・・添付資料4
- 及び次回正副部会長会議を1月23日11:00より行う

※ 参加予定者

福原担当副会長・蔵谷部会長・大野副部会長 (Web 参加)

・北澤副部会長・武田副部会長・酒井編集長・大月特任理事・青木経理次長・小池主事

◆ 長建ビル3階会議10時会議開始

青年部会第6回第2委員会会議議事録

日 時 令和6年1月12日(金)12:00より

場 所 長建ビル3階会議室

1 大月特任理事から

石川県地震災害支援について

- ・長野県建設業協会全体（飲料160L、ブルーシート6231枚、カラーコーン1209個、コンバナー650

本）現地届け済（窓口北陸地整）

鹿児島県建設業協会青年部との意見交換会

- ・4月12日～4月14日

2. 会議事項 北澤第2委員会委員長進行

① 建設インスタポコンテスト審査について（グラフィ優秀賞の選考）

- ・青年部第2委員会会議参加者による挙手投票（10回/1人）で絞込後、決選投票
- ・決選投票（5回挙手/1人）の票に理事会の票を加算してグラフィ優秀賞など決定
- ・青年部第2委員会会議参加者による決選投票まで完了

② 長野県建設部との意見交換会課題について（まとめ）

- ・意見交換会提案議題について内容検討まとめ
- ・提案議題（設計との整合性について）の大項目1の③について①に加筆し統合
- ・④について③に変更し内容に記載している ECI や DB については『』に分りやすいよう日本語内容を記載する
- ・提案議題（担い手不足について）外国人労働者の項目は削除
- ・提案議題（働き方改革、子育てについて）他委員会で取り上げているので削除
- ・提案議題（その他自由提案について）2、4、5について削除
- ・自由提案について1、動物の死骸片付け2、現場代理人の資質力量3、創意工夫について4、維持工事において5、総合評価方式の地域要件についての5項目

・意見交換会提案議題発表者について

設計との整合性について1発表者は北澤副部長、2発表者は武田副部長、3発表者は黒澤幹事、4発表者は菊池

担い手不足について発表者は諏訪幹事

その他自由提案について1と2と3発表者は小松幹事、4と5発表者は村松幹事

・意見交換会当日は12時までにホテル国際21に集合し地下かりんにて昼食後1階藤の間にて会場準備をする

・1階藤の間を意見交換会会場と懇親会会場の2つに分けて使用

・建設フォコン授賞式後、LIFE改訂版贈呈の予定のうちLIFE改訂版贈呈を意見交換会1)青年部会実施報告の②「改訂版LIFE」内容説明後に建設部長にLIFE改訂版贈呈することとする

議事録作成者指名 南佐久支部 菊池 康剛

※ 参加者 福原担当副会長・大月特任理事(事務局正)・小池主事(事務局副)・蔵谷青年部会長・北澤副部長・武田副部長・諏訪幹事・黒澤幹事・村松幹事・小松幹事・新建新聞酒井編集長・菊池幹事

「2050 ゼロカーボン」推進取組についてのアンケート結果

2024年1月30日

長野県建設業協会青年部会では、長野県知事の「気候非常事態宣言-2050 ゼロカーボンへの決意-」を念頭に置き、その取組状況について県内全協会員を対象にアンケートを実施しましたので、その結果をご報告します。なお、来年度以降も継続してアンケートを実施し、推移を計測していく予定です。

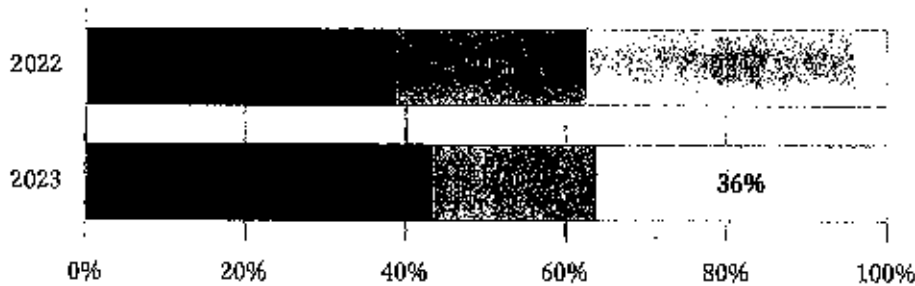
完工高別会員数

1億未満	1-5億	5-10億	10-50億	50億以上	合計
66	232	93	99	16	506

1 環境に配慮した取組について

1 ハイブリッド車・電気自動車等の導入（社用車）

■ 取り組んでいる ■ 今後取り組む予定 ○ 取り組んでいない

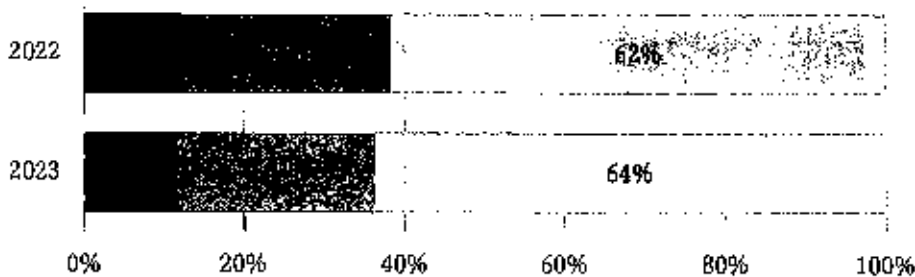


取組事例・意見

・借上車がエコカーの場合の手当アップ

2 建設機械のハイブリッド車の導入

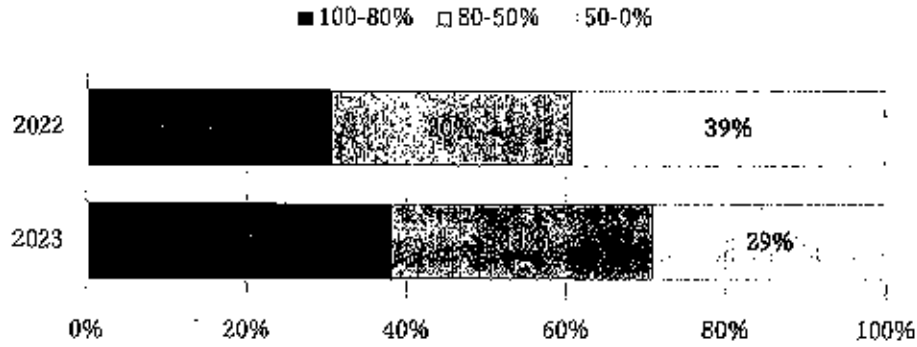
■ 取り組んでいる ■ 今後取り組む予定 ○ 取り組んでいない



取組事例・意見

- ・低炭素・低燃費建設機械のリースやICTの活用
- ・尿素SCRシステムが搭載されているディーゼルエンジン車や機械を段階的に導入入替中

3 社内等の照明LED化の割合

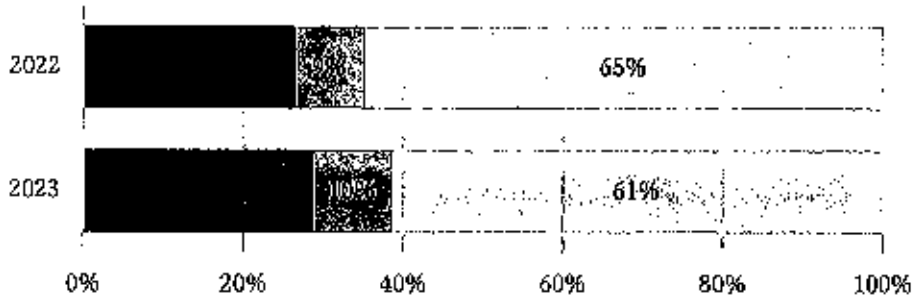


取組事例・意見

- ・電気の使用量等の見える化システムを導入

4 本社・支店・資材置場等の屋根に太陽光発電を設置

■ 取り組んでいる □ 今後取り組む予定 ▨ 取り組んでいない

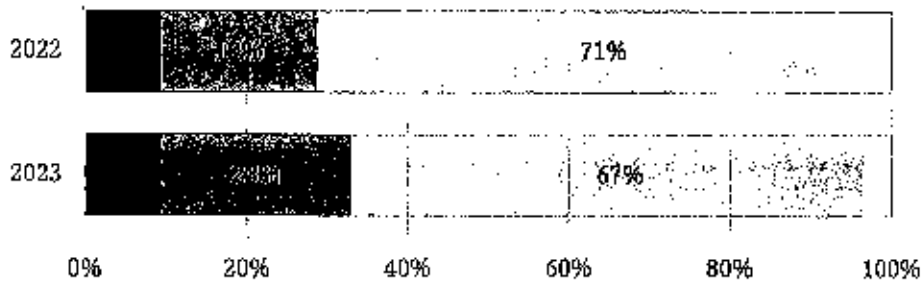


取組事例・意見

- ・新規事業のデータセンターを太陽光発電により運用
- ・太陽光発電による電力を利用するための充電エリアの設置

5 ソーラーパネル付き現場事務所・休憩室の導入

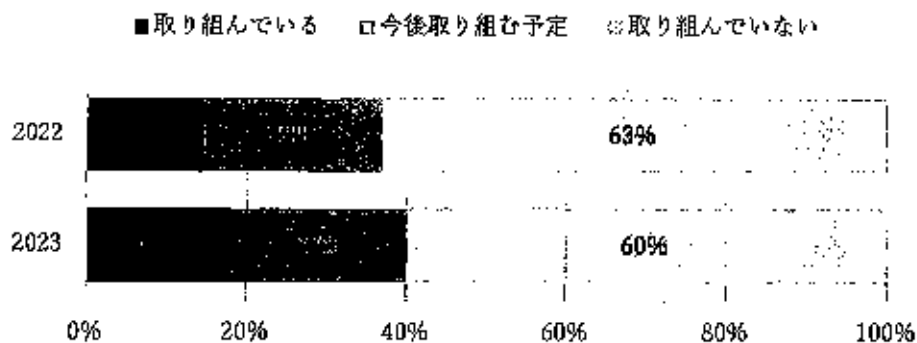
■ 取り組んでいる □ 今後取り組む予定 ▨ 取り組んでいない



取組事例・意見

- ・ソーラーの防犯カメラ設置
- ・太陽光発電による工事用仮設機器の使用

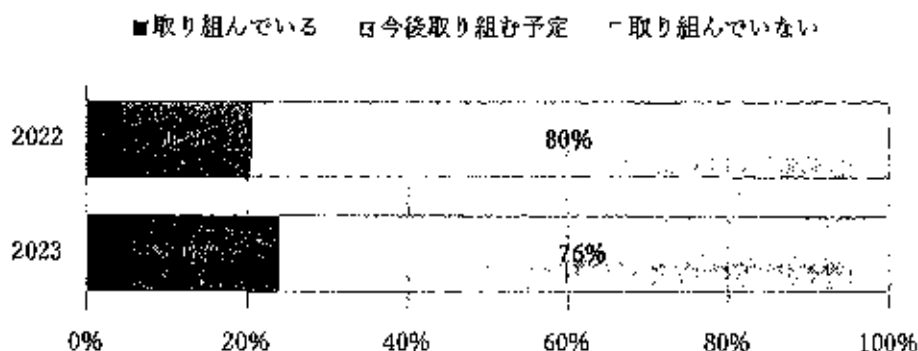
6 バイオマス仮設トイレ・節水型トイレ等の導入



取組事例・意見

- ・建設機械ハイブリッド車やバイオマス仮設トイレは費用が高く、数も少ないため取り組みは限定的
- ・導入費用を共通仮設費に積み上げ計上してはどうか

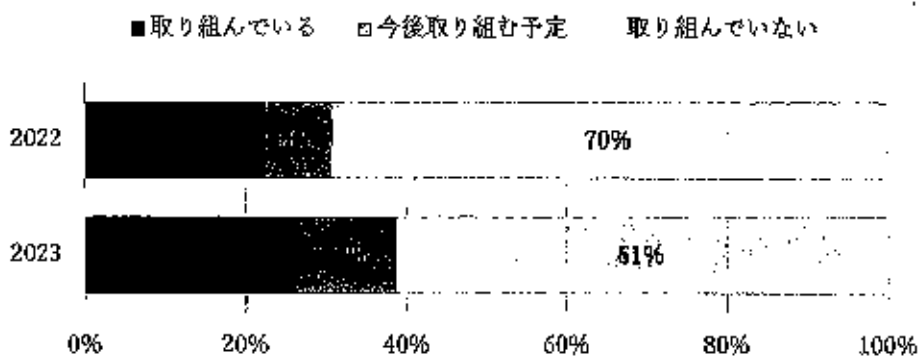
7 本社等のZEB化



取組事例・意見

- ・本社のエアコン室外機の台数を減らし、ヒートアイランド現象の抑制を意識している
- ・ピーク電力を抑える為に、エアコンの電源を階によってずらして入れるようにしている

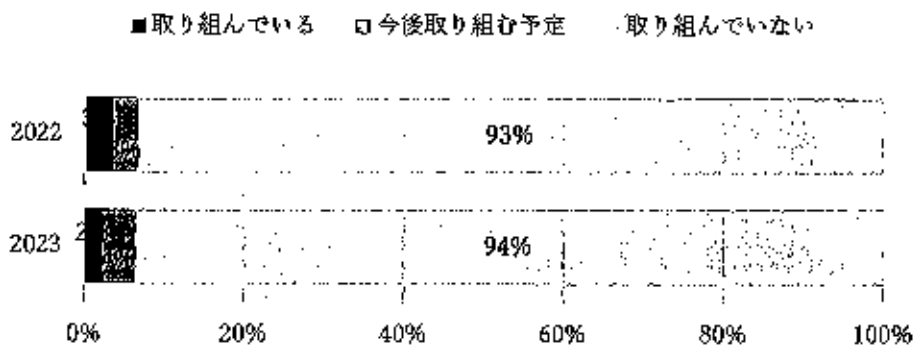
8. エコアクション21またはISO14000シリーズの取得



取組事例・意見

- ・環境方針に、環境負荷の継続的低減を掲げ「環境に配慮した工法・サービスの提供」を行っている。このことにより①原材料の消費削減②廃棄物の排出抑制③現場環境破壊の抑制等に努めている

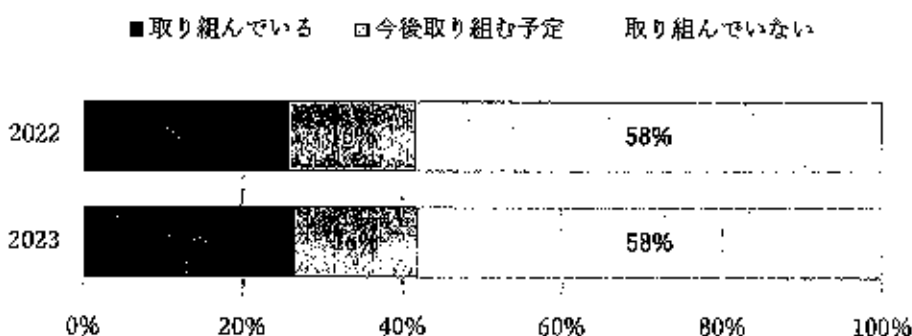
9 小水力発電の取り組み



取組事例・意見

- ・地域で小水力発電に取り組んでいきたい

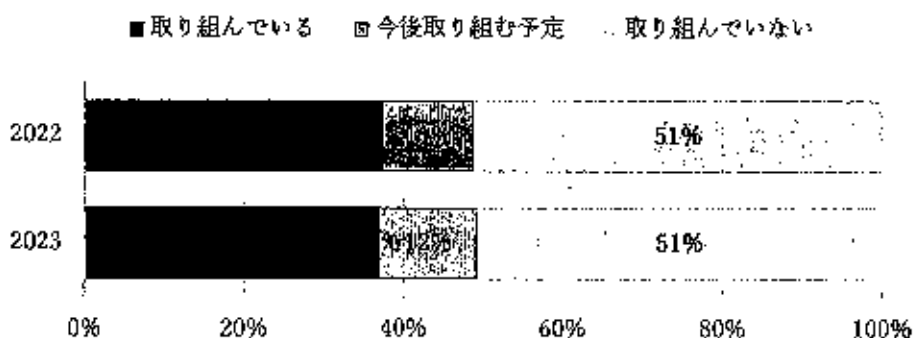
10 CO2排出量の算出と削減計画の策定



取組事例・意見

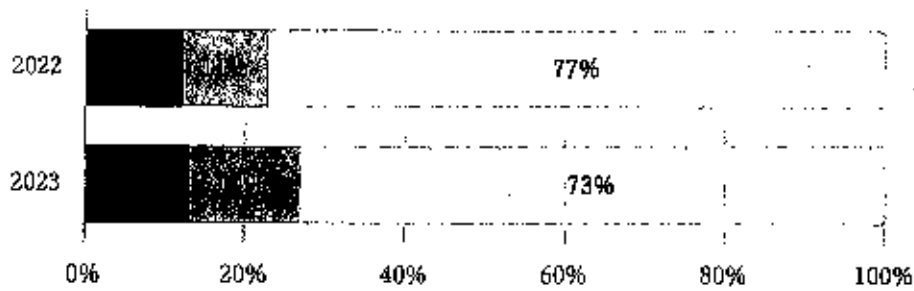
- ・骨材プラントの大型発電機使用を廃止し購入電力に変えることでCO2 排出低減
- ・アイドリングストップ 効率的に車両・機械を使うようにして排出ガスの削減
- ・燃料にKS-1を一部現場で使用
- ・現場でポータブル電源(充電池)を活用し発電機の使用時間削減

11 WEB会議やテレワークの導入



12 再生可能エネルギーによる電力を使用している

■ 取り組んでいる □ 今後取り組む予定 ○ 取り組んでいない



取組事例・意見

- ・ 木質バイオマス燃料を使用したストーブを使用、販売もしている
- ・ 雨水の有効利用
- ・ 現場で伐採された木材を薪として使用

取組状況 BEST 5

1	ハイブリッド・電気自動車
2	照明 LED 化
3	Web 会議
4	太陽光発電
5	Co2 排出量算定

取組状況 WORST 5

1	小水力発電
2	ZEB 化
3	ソーラーパネル現場事務所
4	建機ハイブリッド
5	再生エネルギー使用

2 その他取組事例

- ・ コンクリートの初期欠陥抑制措置による構造物の長寿命化
- ・ 里山整備、植林
- ・ 桜の苗木を長野市に寄付
- ・ 無駄が出ないように材料の加工を工夫するように協力業者をお願いしている
- ・ 敷地内の緑化、グリーンカーテンの設置
- ・ グリーン商品の活用
- ・ 長野地域脱炭素推進 BOARD の主要メンバーとして 長野市域で CO2 排出量見える化を希望する企業に対し、GHG 排出量算定可視化クラウドサービスを 1 年間無料で提供している
- ・ Heat-Gw-Power システム工法協会を設立し、当工法の普及を促進している
- ・ 風力発電を検討している
- ・ リサイクル製品の積極利用
- ・ ソーラーシェアリング事業（遊休荒廃農地再利用目的で、営農型太陽光発電事業計画中）
- ・ アスファルトプラントのガス化

3 自由意見

- ・中小建設業が取組み可能な GX の本命になり得るものは何でしょうか？
- ・ゼロカーボンに向けての施策の説明会や講習会などが必要ではないか
- ・太陽光や水力・風力など再生可能なエネルギー事業に、すでに取り組んでいる企業も含めて経審や客観店に反映加点してほしい
- ・物価高に加えて増税が見込まれているので多額の設備投資は厳しい
- ・長野県ゼロカーボン戦略ロードマップ（11月策定）について幅広く周知説明を行う機会が必要と思われる
- ・資材発注の無駄をなくすことがゼロカーボンを目指す大きな一助となると考えている
- ・小水力発電推進の為農林水産大臣に要望書を提出した際大臣より農業用水路活用の推進アドバイスを頂いたので長野県環境部としての考え方をお聞きしたい。

①ゼロカーボンに対する取組みをしている企業を県が認定する制度の導入。

建設業者によるゼロカーボンの各種取組をより一層促すために、一定の取組基準を満たした業者に対して県がゼロカーボン優良企業などの認定をし、総合評価入札方式での加点対象や入札参加資格の加点対象にするなどのインセンティブを与えてはどうか。

発言者：吉澤

②舗装工事でのゼロカーボンへの取組について。

低炭素（中温化）アスファルト混合物を使用。特殊添加剤（中温化剤 AMS2000 1600 円/kg）等を

使用してアスファルト混合物の製造温度及び施工温度を 30℃低下させることができ、Co2 排出量を 5～10%抑制できる。

保水性舗装等によりヒートアイランド現象を低減。

発言者：村山

③・小水力発電推進の為農林水産大臣に要望書を提出した際大臣より農業用水路活用の推進アドバイスを頂いたので長野県環境部としての考え方をお聞きしたい。

発言者：小松

舗装分野における カーボンニュートラルについて

一般社団法人日本道路建設業協会 技術委員会 新技術開発部会

1. はじめに

2020年10月、我が国は、2050年までにCO₂などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成する、実質排出量ゼロを目標とした「2050年カーボンニュートラル」を宣言した¹⁾。また、2021年6月には、2030年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%に向けて挑戦を続けるとの新たな方針²⁾も示されている。

道路分野においては、2021年2月の社会資本整備審議会・道路分科会の基本政策部会で「カーボンニュートラルに向けた道路分野の貢献について」³⁾として議論がなされ、今後の取組み等についての検討が始まっている。

道路分野におけるCO₂排出は、①道路の利用(通行車両が排出)、②道路整備・管理(整備・管理におけるエネルギー消費で排出)、③道路緑化(道路空間の緑化による吸収)が挙げられており、2050年カーボンニュートラルに向けては、道路分野でもCO₂の排出量を大きく削減させるとともに、吸収量を増加させるなど、取組みを加速させる必要がある。また、自動車からのCO₂排出については、電動化することで低減が期待できる

が、道路緑化の整備には時間的な限界もあり、道路分野としては、道路整備・管理に関わるCO₂の低減に向けた取組み(道路インフラの省エネ化、グリーン化)の一層の推進が求められている。

昨年度から当協会では、2050年カーボンニュートラルに向けた「舗装分野における成長戦略」の策定を最終目標とした検討を進めている。本稿では、これまでに情報収集できたもののうち、ある程度整理・提示できる状態のものを選別し、これまでの検討の経緯も含めて紹介する。

2. 現在の取組み状況

舗装分野におけるカーボンニュートラルの方向性や取組みなどを取りまとめる際、所属会社が保有する技術・工法の中で、脱炭素社会に役立つと考えられるものを表-1に収集した。また、備考欄に示したA~Dの記号は、エネルギーの観点から次のように分類したものである。

- A:「エネルギー消費量の削減技術」(可能な限りエネルギー需要を削減、機器のエネルギー効率を改善する等、エネルギー消費量の削減を図る技術)
- B:「使用するエネルギーの低炭素化技術」(再生可能エネルギー等の低炭素電源の利用を拡大し、エネルギーの低炭素化を図る技術)

- C:「利用エネルギーの転換技術」(ガソリン自動車から電気自動車へ、暖房・給湯のヒートポンプ利用等、利用エネルギーの転換を図る技術)
 D:「その他・大気中のCO₂を吸着(吸収・固定化)させる技術」

これらの技術・工法の中で、比較的CO₂排出量に関する検討が進んでいる「アスファルト混合物」と「アスファルトプラント」の技術について、それぞれの特徴や取組み内容等について紹介する。

(1) アスファルト混合物の製造温度に関する取組み

アスファルト混合物の製造時に、従来の混合温度よりも30℃程度低く設定し、CO₂排出量を削減する技術(中温化技術)の取組みを紹介する(低炭素アスファルト混合物)。

① 低炭素(中温化)アスファルト混合物⁹⁾

中温化技術とは、アスファルト混合物を製造する際に、アスファルトバインダーの粘度を一時的に低下させる特殊添加剤(中温化剤)等の効果に

よって、通常のアスファルト混合物の製造温度および加工温度を30℃程度低減させることのできる技術である。低炭素アスファルト混合物に用いられる中温化剤には、発泡系、粘弾性調整系、滑剤系などがある。

1) 発泡系⁹⁾

発泡系の中温化剤は、アスファルトモルタル内に微細泡を発生・分散させるもので、発泡系の低炭素アスファルト混合物は、発生・分散させた細かな泡の働きによって見掛け上のアスファルト容積が増加するため、製造時の混合性が向上するとともに、舗設時にはベアリング効果によって締固め性を向上させることができる。舗設後の時間経過に伴って温度が低下すれば微細泡の影響はなくなり、混合物の品質は確保される。

現在、低炭素アスファルト混合物として発泡系の技術を使ったものが多く、特に水を添加剤として使用する「フォームドアスファルト混合物」が顕著となっている。この混合物は、加熱

表-1 脱炭素社会に役立つ現段階での主な舗装関連の技術・工法

技術・工法	概要	効果	適用
① 低炭素(中温化)アスファルト混合物 ⁹⁾	中温化技術(発泡系、粘弾性調整系、滑剤系)	CO ₂ 排出量の削減	道路
② 再生アスファルト	再生アスファルト(RAP)	資源の有効利用	道路
③ 薄層舗装	薄層舗装(薄層アスファルト)	CO ₂ 排出量の削減	道路
④ 透水性舗装	透水性舗装(透水性アスファルト)	雨水の浸透	道路
⑤ 防凍舗装	防凍舗装(防凍剤)	凍結防止	道路
⑥ 防塵舗装	防塵舗装(防塵剤)	防塵効果	道路
⑦ 防汚舗装	防汚舗装(防汚剤)	防汚効果	道路
⑧ 防音舗装	防音舗装(防音剤)	防音効果	道路
⑨ 防熱舗装	防熱舗装(防熱剤)	防熱効果	道路
⑩ 防氷舗装	防氷舗装(防氷剤)	防氷効果	道路
⑪ 防雪舗装	防雪舗装(防雪剤)	防雪効果	道路
⑫ 防凍防雪舗装	防凍防雪舗装(防凍防雪剤)	防凍防雪効果	道路
⑬ 防凍防雪防塵舗装	防凍防雪防塵舗装(防凍防雪防塵剤)	防凍防雪防塵効果	道路
⑭ 防凍防雪防塵防汚舗装	防凍防雪防塵防汚舗装(防凍防雪防塵防汚剤)	防凍防雪防塵防汚効果	道路
⑮ 防凍防雪防塵防汚防音舗装	防凍防雪防塵防汚防音舗装(防凍防雪防塵防汚防音剤)	防凍防雪防塵防汚防音効果	道路
⑯ 防凍防雪防塵防汚防音防熱舗装	防凍防雪防塵防汚防音防熱舗装(防凍防雪防塵防汚防音防熱剤)	防凍防雪防塵防汚防音防熱効果	道路
⑰ 防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷舗装	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷舗装(防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷剤)	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷効果	道路
⑱ 防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪舗装	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪舗装(防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪剤)	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪効果	道路
⑲ 防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵舗装	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵舗装(防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵剤)	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵効果	道路
⑳ 防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵防汚舗装	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵防汚舗装(防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵防汚剤)	防凍防雪防塵防汚防音防熱防氷防雪防塵防汚効果	道路

したアスファルトを発泡させ、見掛け上の粘度を低くしたアスファルト（フォームドアスファルト）を、加熱骨材に混合して製造するものである（図-1）。また、高圧で「マイクロバブル」という微細な泡の形成を可能とした技術も活用されており、泡の持続性が向上することによって、従来の技術の欠点であった貯蔵安定性の向上も図られている（図-2）。

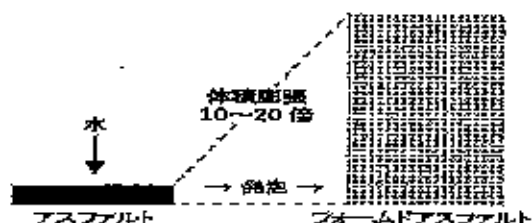


図-1 アスファルトのフォームド化⁴⁾

種類	0度時直後	数分後	数十分後
従来型フォームドアスファルト			
LEAPフォームドアスファルト			

図-2 マイクロバブルの特徴⁴⁾

2) 粘弾性調整系⁴⁾

粘弾性調整系の中温化剤には、常温においては固体的性状を示し、一定の温度以上になると急激に液体となって骨材を被覆しているアスファルトの表面部分の粘弾性を低下させるもの（粘弾性調整系A）や、アスファルトの組成と分子量分布を調整して、高温域でのアスファルト混合物のコンシステンシを調整するもの（粘弾性調整系B）がある。

3) 滑剤系⁴⁾

滑剤系（界面活性剤系）の中温化剤は、アスファルトのコンシステンシへの影響が少なく、アスファルトおよび骨材界面における潤滑性を高められるものである（図-3）。

上記の技術は、通常アスファルトプラントで使用されているバインダーに中温剤を用いて低炭素アスファルト混合物を製造するものである



図-3 滑剤系の概念⁴⁾

が、近年では、「中温化バインダー」という特殊添加剤が事前にプレミックスされた、利便性の良いバインダーも使用されている。

② 常温アスファルト混合物

常温で取り扱うことができる常温アスファルト混合物は、各社から製造・販売されている⁷⁾。図-4に一例として、常温再生（再生30%）、中温化密粒13（30℃低減）、再生密粒13（再生60%）、密粒13混合物のCO₂原単位を比較したものを示す。

アスファルト乳剤を用いた常温再生（再生30%）混合物のCO₂原単位が最も小さい結果（2444 kg・CO₂/t）となっている⁸⁾。

現有の常温技術においても通常のアスファルト混合物に比べてCO₂排出を抑制できることから、カーボンニュートラルに寄与できる技術であると言える。

(2) アスファルト混合物の製造数量とCO₂排出総量の推移

一般社団法人日本アスファルト合材協会（日合協）が公表しているアスファルト混合物の製造量やCO₂排出量に関するデータをもとに試算した結果を図-5に示す。このCO₂排出量には、合材、再生骨材および再生路盤材の製造時における重油、電力、重機の軽油の他、合材および再生路盤材の運搬ダンプの軽油が含まれるが、資材および資材輸送のCO₂排出量は含まれていない。

(3) アスファルトプラントの設備や燃料に関する取組み

骨材の含水比等、資材関係を除き、現有技術から大別すると、骨材加熱用バーナ、脱臭炉、使用

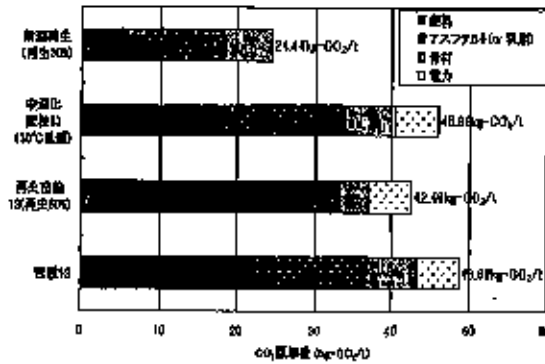
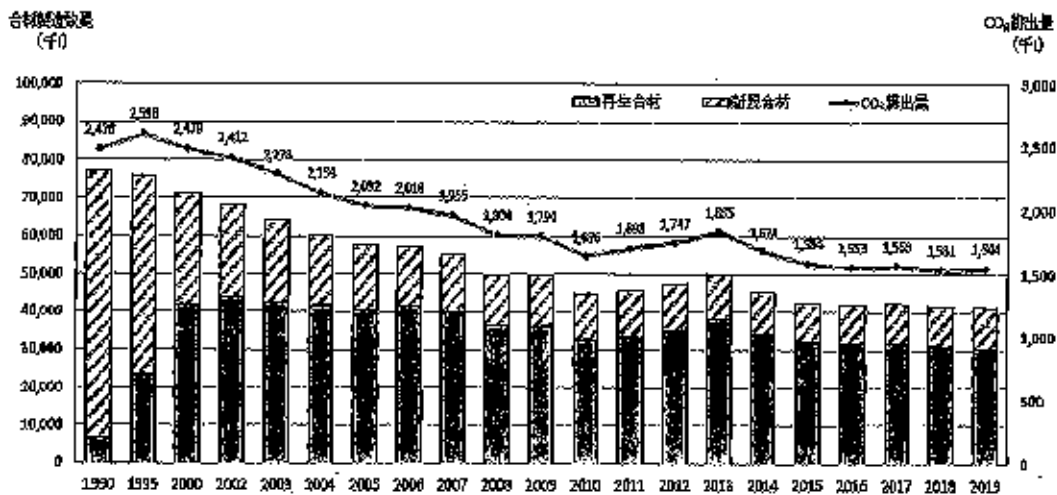


図-4 各種混合物のCO₂原単位算定結果⁹⁾

重機の三つに分けることができ、該当する主な技術の特徴を以下に示す。

① 骨材加熱用バーナ (ドライヤ)

- ・重油を都市ガス (LNG) に替えることでCO₂排出量を削減する技術【CO₂削減率24～28%】
- ・重油の一部をバイオマス燃料 (木質タールやグリセリン等) に替える、あるいは重油全量をバイオマス燃料と都市ガス (LNG) に替えて、二流体同時噴射可能なバーナを使って燃焼させることでCO₂排出量を削減する技術【CO₂削減率25%】 (図-6)
- ・重油をインラインで乳化させ、エマルジョン燃料として燃焼させることでCO₂排出量を削減する技術【CO₂削減率15%】 (図-7)



年	1990	1995	2000	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
新規合計	70,277	52,798	29,262	24,304	21,503	18,764	17,020	15,745	15,084	13,366	13,654	12,256	12,464	12,629	12,063	11,424	10,130	9,952	10,534	10,366	10,660
再生合計	6,819	32,843	41,671	43,809	42,780	41,442	40,584	41,272	39,913	36,294	32,573	32,253	34,781	32,992	33,725	31,258	31,648	21,507	20,971	20,238	
CO ₂ 排出量	2,476	2,298	2,479	2,412	2,378	2,159	2,082	2,018	1,965	1,804	1,724	1,636	1,668	1,747	1,835	1,684	1,684	1,563	1,563	1,532	1,544
kg-CO ₂ /t	32.2	34.4	34.9	35.4	25.7	35.4	35.3	35.3	35.6	36.3	36.1	36.5	37.1	36.8	36.7	37.1	37.7	37.3	37.2	37.0	37.6

注)表および図は、日協の「アスファルト・骨材統計年報」および「骨材製造業におけるCO₂削減実況調査報告書」より転載

図-5 骨材製造数量 (新規・再生) とCO₂排出量の推移⁹⁾

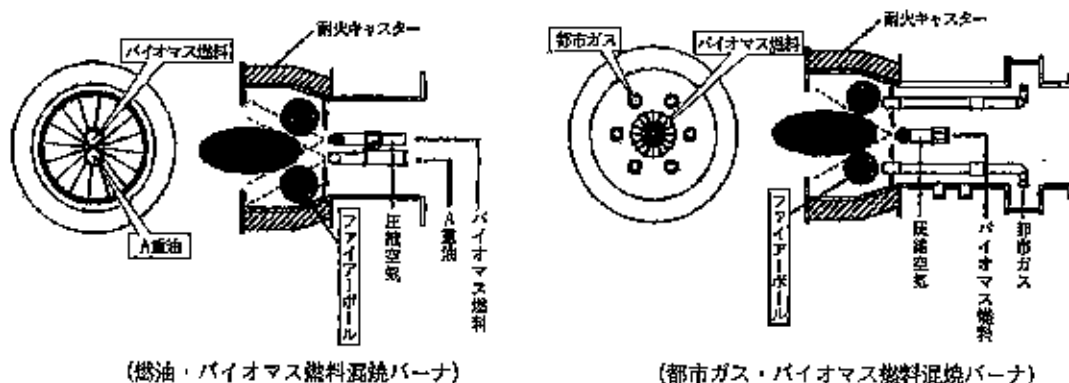


図-6 二流体混焼バーナの概念図¹⁰⁾

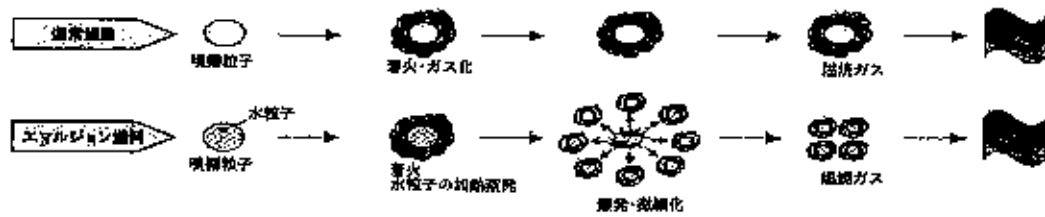


図-7 エマルジョン燃料の概念図¹⁾

② 脱臭炉

・排ガスの臭気を低減させるために使用している直接燃焼式の脱臭炉を、排ガスの熱エネルギーを活用した蓄熱式脱臭炉に替えることでCO₂排出量を削減する技術【CO₂削減率59%】

③ 重機

・プラントで使用する重機の燃料を軽油から代替燃料（GTL燃料[※]）に替えることでCO₂排出量を削減する技術【CO₂削減量8.5%】

※GTL（Gas to Liquids）：ガスから石油製品を合成する技術のこと。GTL燃料は天然ガス由来で、CO₂排出量の削減およびNO_x、PM（粒子状物質）の削減が可能な製品である。

将来の技術に関しては、燃料の転換、使用電力の削減に加えて、設備の電化が挙げられており、これまでの省力化や製造効率アップといった生産性を上げる取組みだけでなく、カーボンニュートラルに向けた技術開発も進められている。

3. おわりに

情報化社会に関する最新の研究事例としては、ロボット・AI・自動運転・MaaS・パーソナルモビリティ・スマートホームといった先端技術を、人々のリアルな生活環境の中に導入・検証できる実験都市を新たに作り上げることを目的としたトヨタ自動車株式会社の「ウーブン・シティ」(TOYOTA WOVEN CITY；トヨタの未来都市)が広く知られている。このような巨大プロジェクトにおいても、カーボンニュートラルは達成すべき大きな目標とされており、当該プロジェクトから得られる成果は、これからの社会全体としての

低炭素化のあり方を考える上で、大いに寄与するものと考えられる。また、今までの道路舗装等のインフラ整備にも大きく影響するものと考えられ、自動車業界が動力として活用するエネルギーをガソリンから電気にシフトしているように、道路業界も足元から大きな変革が必要となる。

今後、当部会では、引き続き舗装関連技術のCO₂削減能力の整理に努めるとともに、他部門の情報収集・整理等にも注力し、「成長戦略」等の策定に向けた活動を鋭意推進していく。

【参考文献】

- 1) 第203回国会における菅内閣総理大臣所信表明演説, 2020.10 https://www.kantei.go.jp/jp/99_suga/statement/2020/1026shoshinhyomei.html
- 2) 「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」, 内閣官房他, 2020.12
- 3) 「カーボンニュートラルに向けた道路分野の貢献について」, 社会資本整備審議会 道路分科会 第75回基本政策部会, 2021.2
- 4) 一般社団法人日本道路建設業協会：中温化（低炭素）アスファルト舗装の手引き, 平成24年4月
- 5) CFA工法技術研究会ホームページ <http://www.cfastabi.com>
- 6) 前田道路株式会社ホームページ <https://ssl.maedaroad.co.jp/>
- 7) 上地, 東本, 山原, 星, 松田：硬化機構に着目した全天候型常温混合物の開発, 舗装, pp.31-35, 2019年7月
- 8) 川口, 吉武：常温で製造する再生アスファルト混合物の開発とその施工例, 一般社団法人日本道路建設業協会, 第17回懸賞論文, 2011
- 9) 一般社団法人日本アスファルト合材協会ホームページ <http://www.jam-a.or.jp/>
- 10) 徳田, 今田：アスファルトプラント用ガス・バイオマス燃料混焼バーナの開発, 平成27年度「建設施工と建設機械シンポジウム」論文集 pp.195-196, 2015
- 11) 三井住建道路株式会社パンフレット

令和6年1月30日(火)

長野県建設部との意見交換会議題

「人手不足」昨今様々な業種において問題となっており、人口減少や少子高齢化等様々な原因が挙げられていますが、解決のための大きな手掛かりを見出せていないのが現状で私たち建設業においても深刻な問題です。

100周年を迎えた当協会も県土、県民の安心・安全を守る一翼を担って来ましたが、この先今までの様に県民の安心・安全が守れるのか？ 県の発展に貢献できるのか？と強い危機感を抱いております。

さらに4月から始まる働き方改革や物価高騰など多くの不安要素も抱えている現状です。

少しでも、今在籍している社員の負担を減らし働きやすい業種となるため、また魅力ややりがいのある業種となり入職者が増え、この先も長野県の安心・安全が守れるよう以下の提案をさせていただきます。

- ① 設計の整合性について
設計と現場に乖離がある、長年改善されていないこの問題は受注後の再設計や図面の手直し等が工事受注者側の大きな負担となっております。
負担軽減のためにルール作りの提案をいたします。
- ② 担い手不足について
建設関連ほぼすべての業種が抱えている問題です、様々要因がありますがイメージの向上について提案させていただきます
- ③ その他提案
直面している諸問題について提案させていただきます。

青年部会と長野県建設部との意見交換会提案議題①

提案議題 設計の整合性について

設計と現場に乖離がある、長年改善されていないこの問題は、受注後の再設計や図面の手直し等が工事受注者側の大きな負担となっています。

負担軽減のために設計者にも設計で終わりではなく工事竣工まで責任を持っていただくための案を提言します。

1、三者会議の実施について

以前より施工者が中心となって取り組まれていましたが定着せず、上記の課題を解決するまでの効果は得られませんでした。やはり発注機関である県が主催者となって会議を開催して頂きたい。また、設計会社においては設計し成果品を取めれば終わり、以降は関係ないという流れになってしまっているのが現状です。また施工者で会議を開催すると設計会社から会議費用を請求される事があります。

そして、補修系の設計については不可視部分が多く、現場施工に入ってから設計図面との差異により大幅な設計変更を余儀なくされることが多々あります。中には請負契約約款第 18 条に定める発注者が行うべき設計図書の見直しを受注者が行う場合があり、工期の延長や現場での工程の遅れなど、大きな負担となっています。

そこで、三者会議のルールについて以下を提言します。

① 発注者主導のもと、発注者（設計担当・工事担当）、設計者（委託業務担当会社）、施工者の三者による『三者会議』について特定の工事については実施をルール化し、設計図書との相違、設計との乖離の検討、設計思想の伝達及び情報共有を図る。実施時期については、着手前 1 回と、工事竣工後の 1 回で発注者・設計者・施工者で現場を確認し、互いにフィードバックする。

施工中は必要に応じ実施し、速やかに結論をだす協議の場を設ける事を可能とする主旨の内容を入札時の特記仕様書に記載していただきたい。

② 設計と現場に乖離がある場合、起工測量後に発注者と設計者と施工者の三者で打ち合わせを義務付け、乖離箇所について確認しあい、再度設計者が設計を見直して発注者に提出し、発注者が修正設計図書を確認し、良ければ施工に移行する。

③ 補修工事など設計変更が予め想定される工事にあつては、当初設計の手戻りを最小限にする ECI（先行発注型三者協定方式）・DB（設計施工一括発注方式）・概算発注方式の試行を要望する。

2. 公告前の設計図書の確認・点検

- ① 新規バイパス工事や橋梁工事などの大規模な工事や、用地買収が必要となる工事は、設計が数年から十数年前に委託業務として調査・計画された案件が多い。そのため、実際の交通量・仕様等が変わっている場合が多く、受注後の施工者の照査による修正が発生する事案が多々あるため、公告前に再度設計者に確認・点検作業を行わせてほしい。また受注後の現場調査時に、電柱の支障、上下水道の移設が必要になる工事も多々あります。受注後の再調査及び変更設計による工期延長、支障物の移設による工事着手時期の遅延は受注者側の受注計画に大きな弊害が生まれ許されるべき事ではないので、発注時には工期延長が生じない事前調査及び設計内容見直し後の発注と、工事着手に遅れが出ないような占有者との協議・移設申請等も発注者が実施して頂きたい。

3. 下請次数制限の実施

- ① 設計業務に関しては下請次数制限についての表記がなく、「主要な部分の下請の禁止」で制限をかけているのが現状です。建設工事に関しては国土交通省が数年前より次数制限の実施に取り組み、効果を確認しております。やはり下請け回数が多くなるに比例し、責任感の欠如、粗末な仕事になってしまいます。受注した会社が責任を持ち、現況と設計の乖離がないように精査し設計していただきたい。

② 発注者は設計者に対して段階（立入）検査を実施し、受注した会社の担当者が確実に設計業務を履行しているか確認するようにしていただく。違反の場合は、是正指導及び業務成績点の減点などしていただく。

4. 設計者の評価について

- ① 工事発注後、過去の設計に対して明らかな設計の瑕疵が発覚した場合には工事成績点の減点修正を行ってほしい。

上記を設計業務委託の入札時に特記仕様書に記載していただき、上記提言の解決の一步としたいと思います。

建設部との意見交換会提案議題②

提案議題 担い手不足について

「人手不足」昨今様々な業種において問題となっており、人口減少や少子高齢化等様々な原因が挙げられていますが、解決のための大きな手掛かりを見出せていないのが現状で私たち建設業においても深刻な問題です。

100周年を迎えた当協会も県土、県民の安心・安全を守る一翼を担って来ましたが、この先今までの様に県民の安心・安全が守れるのか？ 県の発展に貢献できるのか？ と強い危機感を抱いております。

1、建設業の実際のイメージからの脱却

- ・ 休日が少ない
- ・ 建設業は外仕事で「きつい・汚い・危険」
- ・ 収入面でも他業種より劣る、都市部との収入格差など他業種と比べ負のイメージが大きい

魅力ある建設業にするための改善

- ・ 建設業界全て（民間工事においても）自治体と業者が協力して完全週休2日にする制度にする。（余裕ある工期設定など）
- ・ 「きつい・汚い・危険」から「快適、効率的、かっこいい、稼げる」へ転換
- ・ 労務単価及び現場管理費や一般管理費の大幅な向上（他業種に負けない収入するなど） 都市部との収入格差の改善が都市部への労働人口の流出阻止に繋がる

建設業のイメージを改善し少しでも入職に繋げたい

建設業のイメージアップについて企業のみではなく自治体や関連業界と合同で取り組むことを提案いたします。

例えば、砂防堰堤で実際に災害時の被害軽減に繋がった例や、もし砂防堰堤が無かった場合の被害想定シュミレーション結果などを紹介し、防災の意義や必要性を広く県民に説明する。

なぜ道路が必要なのか、災害時の役割または実際の生活への影響、企業誘致など産業面との関係の説明をする

先の能登半島地震の報道を見ても、建設業の活動についてはほとんど触れられておりませんが、地元の被災した建設業者も真っ先に駆け付け、消防や警察、行政の方と同じように現場において自分のことは後回しにして復旧作業に従

事しているはずで。

このような災害時の活動もほとんど知られていないのが現状です。

県民の生命や財産を守り生活を豊かにする仕事が公共事業であり、建設業である。公共事業の必要性の理解が、建設業の必要性や理解に繋がり、やりがいやイメージアップに繋がり、また行政も建設業においても入職に繋がるはずで。

私たちからの発信だけだと自己アピールと捉え兼ねません、建設部も一体となり広報活動をお願いいたします。

建設部との意見交換会提案議題③

提案議題 その他自由提案

1、動物の死骸片付けについて

維持工事において、動物の死骸片付け作業が頻繁にある。

若手従業員から「動物の死骸片付けをやるためにこの業界に入ったわけではない」と言う声もあります。

夜中に道路上の鹿の片付けの要請があり駆け付けたところ、まだ鹿が生きていて処理に困るといった事例もありました。

動物の死骸片付けは JV ではなく、専門の知識を持った猟友会等の別業者に委託していただけないでしょうか。

2、現場代理人等の資質・力量の向上について

現場の技術者の不足が出てきているなかで、若手技術者になるべく早期に法定資格が受験できるような制度改革などが行われています。

仕様書や工事現場必携を使ったり、職場で教育することも必要ですが、毎年実施されている「現場代理人講習会」(技術者セミナー)を一定期間動画で視聴できる仕組みの構築をお願いします。視聴制限は所属先等を事前に申し込む等すれば、将来現場代理人や主任技術者になる方の資質向上になると思われます。また、建設業登録している下請け事業者も視聴できるようにすれば、公共事業の品質確保につながると思われます。

3、若手技術者加点総合評価入札問題について

舗装工事を中心に若手技術者の加点をおこなう発注が多く見られます。

若手技術者だけに加点を行う入札制度は、SDGs や多様性を認める社会に反するのでないでしょうか。

また総合評価方式で発注される舗装工事は若手技術者が加点されることが多く偏った発注となっております、平等な発注を望みます。

4、創意工夫について

『この仕事、お金をみれないから業者から創意工夫であげてもらったことにして仕事して』とか「点数で加点するから」と言って、監督員によっては創意工夫は無償で仕事をする項目と捉えかねない場合があります。

発注者側、受注者側双方の見解の統一をお願いいたします。

5、維持工事において

山間部欠損部補修は、個所数が膨大（300～500ヶ所）になることがあり、それを1ヶ所ずつ地図等に落とし込まなければならず、かつ全数の写真の要求があると手間が膨大で大きな負担になっている。

10～20箇所一枚の写真、または監督員の遠隔臨場での出来形確認等、出来形管理を簡略して頂けないでしょうか。

6、総合評価方式の地域要件について

総合評価方式の地域要件の加点について「その地域において1社だけ工事实績を有する場合、競争性が保てない」などの理由から、その地域において加点がない又は加点を下げるといった形で工事が発注されることがあります。

総合評価落札方式は「技術力を持った意欲ある地域の業者が報われる制度を構築していく」とあります、また工事实績は他社との競争を勝ち抜くために企業努力で得たものです。

企業努力や、地域の意欲ある業者が報われる様な発注形態を望みます。

女性部会からの提言

1. 書類の簡素化について

長野県におかれましては、建設産業の従事者減少や働き方改革などの課題を踏まえ、受注者の書類作成の省力化・効率化を目的にこれまで書類の簡素化を進めて頂きまして誠にありがとうございます。

施工計画書記載内容の見直しや、段階確認の写真提出の廃止は書類作成の省力化につながるだけでなく、紙使用量の減少など環境への配慮や今後電子化が進むうえでも必要な現場情報の保存において役立つ成果だと感じています。

また検査においても、監督員のプロセスチェックが活用されることで相互の負担軽減となることを期待しているところです。

こうした書類の簡素化が進められたことで、受注者の書類作成の『省力化』に関して一定の成果が得られたように感じます。

さて、今回は書類の簡素化のもう一つの目的である『効率化』について提案をさせて頂きたいと思います。

これまでの書類の簡素化が「何をつくるか(What)」を省力化してきたとするならば、次のステップでは、「どうつくるか(How)」で書類作成や検査の効率化の観点から書類の『標準化』について受発注者間で議論をさせて頂けたらと思います。

1. 経緯表の必要性

現在長野県発注工事においてはほぼ全ての工事で情報共有システムを活用しています。情報共有システムの活用により、各工事の経緯表はシステムを通じて簡易に作成・ダウンロードできます。

一方で、竣工検査においては、受発注者及び検査員において経緯表は重要な役割を果たしており、検査の効率化のために作成する意味があると思います。

2. 施工体制台帳への添付書類

施工体制台帳への添付書類が分かりづらいです。

建設業法施行規制の一部改正に伴い、令和3年3月に長野県においても施工体制台帳の作成等の改正について(通知)がありました。しかしながら、改正に伴う施工体制台帳への添付書類ついて正誤等の提示がなく現場では判断に困っています。

工事契約に関することは請負工事において非常に重要な内容であると認識しておりますので、明確なご指示をお願い致します。

3. 様式変更に関して

令和5年5月に下請負人一覧表が復活しました。

県の様式等の変更に関しては、情報共有の観点から技術者セミナーでの説明に一本化して欲しい要望が以前からあります。例年は4月と10月の2回の変更ですが、今回のように変則的な様式の変更の発表がホームページのみでされる場合、現場担当者が情報を得ることは容易ではありません。

様式の変更時期を標準化して頂きたいです。

2. 現場の後方支援者育成について

女性部会では部会発足当初より、現場書類の知識や積算・CADなどのノウハウをもつ現場事務員を育成し、ワークシェアすることで現場担当者の負担を軽減させる手段として「建設ディレクター」という新しい働き方を提案してまいりました。

令和元年には当建設業協会主導で育成講座を開催し、15社19名のディレクターを輩出、その後コロナ過により育成講座がオンラインになったこともあり、現在では32社40名と少しずつではありますがその数を増やしてきております。

建設ディレクターとは、ITスキルとコミュニケーションスキルで、オフィスと現場をつなぎ、主に現場担当者の書類業務を担うことで、長時間労働の軽減や、現場担当者が本来の業務である品質管理や人材育成、技術の継承に集中できる環境を整えることを目的としている。

建設ディレクターの活躍は、県外ではディレクター活用工事現場が「働き方改革への取組」で今年度の国土交通大臣賞を受賞していますし、県内の企業では、建設ディレクターの導入したことをきっかけに現場支援部を創設した結果、工事書類の約40%を事務職でカバーし、さらにICTの内製化に成功している事例があります。現在では後方支援において複数現場のCIMを担当するなど、その活躍は顕著なものがあります。

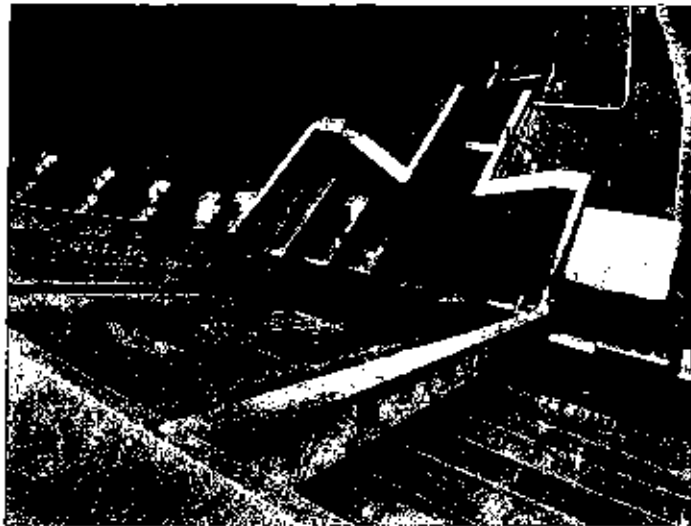
2024年4月から時間外労働時間の上限規制が建設業でも適用されることからみても、現場技術者の負担軽減が急務となっており、人材の育成による現場の後方支援の体制づくりは必須であるといえます。

しかしながら、現状では県内企業の多くは支援体制を整える企業体力や体制づくりに苦心している状況です。

このことから、官民一体となり建設現場において後方支援を活発化させる議論を行ってはいかがでしょうか。

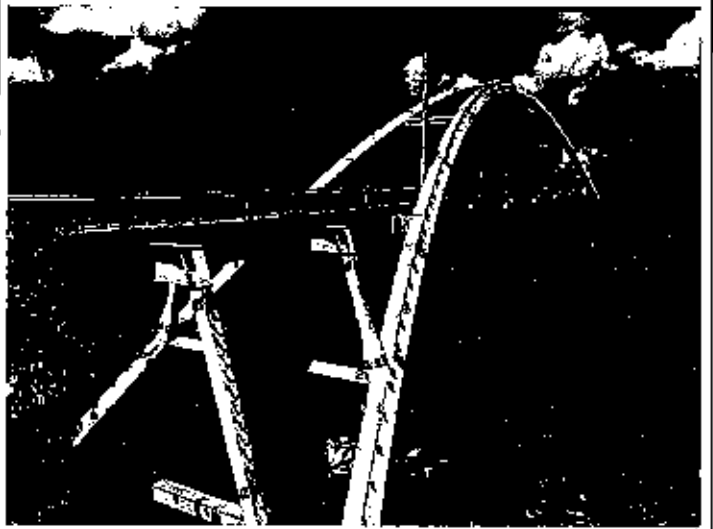
例

- ・建設ディレクター講習への補助金（既成の補助金制度は年齢制限がある）
- ・後方支援体制を想定した現場管理費の上乗せ計上



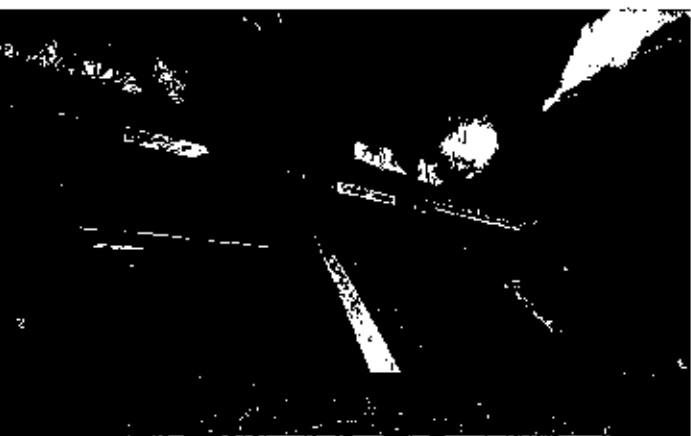
①佐久穂町古谷ダム
青年部 8票

②19号大安寺橋
青年部 7票



③上田市
青年部 5票

④白山橋
青年部 4票



⑤内村ダム
青年部 2票

⑥埴科頭首工
青年部 1票

第3回建設フォトコン 候補作品



⑦桃介橋
青年部 1票

⑧桃介橋 横から
青年部 1票



⑨旧大島橋
青年部 1票

⑩小波ダム
青年部 1票

令和6年1月12日

長野県建設部長 様

一般社団法人 長野県建設業協会
会 長 木下 修
担当副会長 福原 初
青年部会部会長 藏谷 伸太郎

令和5年度意見交換会開催案内

令和6年1月1日新年早々能登半島地震が発生し刻々と悲惨な状況が日々報道される幕開けとなる年を迎えることになりましたが長野県建設業協会も1月2日より北陸地方整備局と密な連絡を取り合い災害協定に基く支援体制を構築し第1弾を1月5日に、第2弾を1月10日に必要資材、飲料水等を御送しました引き続き支援活動継続致します。

長野県建設部様には令和5年度も私共建設業協会に格別なるご指導ご鞭撻を頂いておりますこと厚く感謝申し上げますと共に、建設部の皆様には新年度も変わらぬ御指導をお願いいたします。

さて本年度も下記日程で意見交換会を実施致したく開催のご案内を致します。

女性部会にも参加頂き活発な意見交換を実施する予定です。公私とも多忙の折ですが長野県建設部長様・建設次長様・技術管理室長様等と例年出席頂いております皆様に、御出席のご依頼を申し上げます。

記

1. 日 時 令和6年1月30日 14:00～17:00
2. 場 所 ホテル国際21 本館1階 藤の間
3. 青年部会企画・長野県後援
建設フォトコンテスト授賞式
・建設フォトコンテスト作成経過説明・グランプリ・優秀賞紹介・賞品授与
4. 意見交換会
・添付内容に次第記載

以上

長野県建設部との意見交換会次第

日 時 令和6年1月30日 14:30～
会 場 ホテル国際21本館1階 藤の間

1. 開 会 14:30
・総合進行 大月特任理事
 2. 挨拶 14:31
・福原青年部会担当副会長
・新田建設部長
 3. 青年部会・女性部会 活動報告
① 青年部会 活動報告：藏谷部会長 14:35
・第1委員会・第2委員会・第3委員会
② 女性部会 活動報告：小宮山部会長 14:45
 - 休憩 10分
 4. 令和5年度意見交換会 15:00
 - 1) 青年部会実施報告
① 「2050年ゼロカーボン」推進取り纏め発表
② 「改訂版 LIFE」内容説明・LIFE 改訂版贈呈
 - 2) 提言課題の説明及び意見交換 15:20
① 青年部会第2委員会取り纏め課題
・設計の整合性について
・各支部取り纏め資料抜粋課題
・「2050年ゼロカーボン」推進に伴う課題
② 女性部会 提案議題
 - 3) 講 評 小松次長 17:00
 5. 閉 会 17:10
・依田女性部会担当副会長
- ※ 知事入場に合わせ記念撮影 (記念撮影場所に案内)

懇親会次第

会 場 ホテル国際21 1階 藤の間

開始時間 17時40分

次 第

進行：大月特任理事

1. 開 会 17時40分
清澤 由幸 副会長
2. 挨拶 17時42分
木下 修 会長
阿部 守一 長野県知事
3. 乾 杯 17時50分
藏谷 伸太郎 青年部会部会長
4. 知事へ贈呈 17時55分
・「改訂版 LIFE」
5. 本日のフォトコンテスト紹介 18時00分

6. 中締め 依田副会長 19時00分
知事退席

6. 終了挨拶 福原副会長 20時00分

令和5年度意見交換会席順「本館1階 藤の間」

報道 報道



出入口

女性部会長 副部会長 勝野 久美 寛	女性部会長 副部会長 松本 中子	青年部会長 副部会長 菊池 康剛	青年部会長 副部会長 黒澤 和之	青年部会長 副部会長 砂山 右近	青年部会長 副部会長 太田 晋彦	青年部会長 副部会長 河西 敏	青年部会長 副部会長 吉澤 英吾	青年部会長 副部会長 岸々木 浩人
-----------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-----------------------	------------------------	-------------------------

女性部会長 副部会長 小宮山 弘子	青年部会長 副部会長 藤訪 英行	青年部会長 副部会長 小松 正和	青年部会長 副部会長 武田 敏亮	青年部会長 副部会長 北澤 隆洋	青年部会長 副部会長 瀧谷 伸太郎	青年部会長 副部会長 大野 智浩	青年部会長 副部会長 村山 泰弘	青年部会長 副部会長 村松 直敏	取村 勉力 酒井 福美枝
-------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-------------------------	------------------------	------------------------	------------------------	-----------------

主 席 小池 純子	総務部会長 永原 祐二	専務理事 小林 敏昭	常務理事 手塚 雄保	格闘次長 青木 純子
--------------	----------------	---------------	---------------	---------------

副会長 依田 幸光	副会長 清澤 由幸	会長 木下 修	副会長 植原 初	特任理事 大月 昭二
--------------	--------------	------------	-------------	---------------

● マイク(贈呈式)

スクリーン

				技術管理室 室長 初彦 増原	審判部長 新田 恭士	運営次長 小松 健司	主任 野門 拓海 副主任 玉川 博之				
				主任 滝澤 強彦							

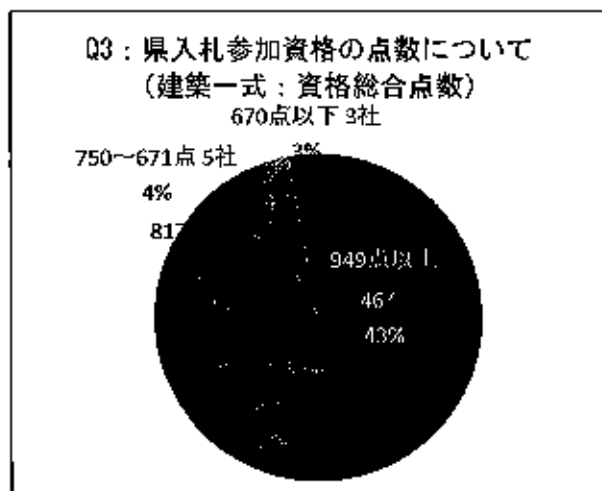
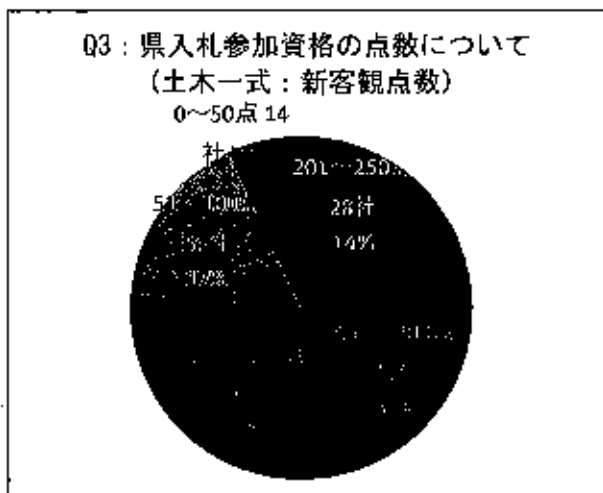
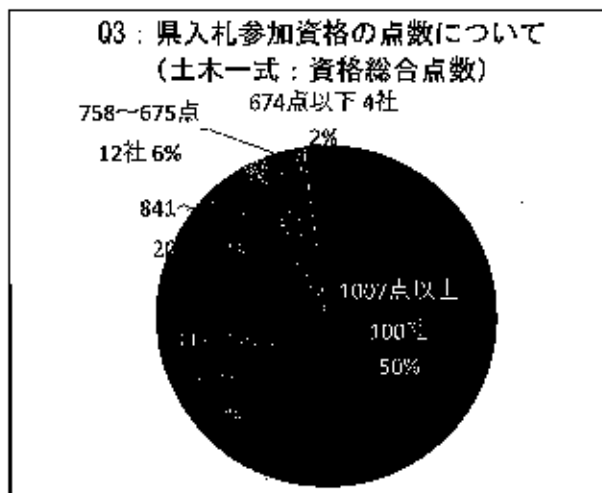
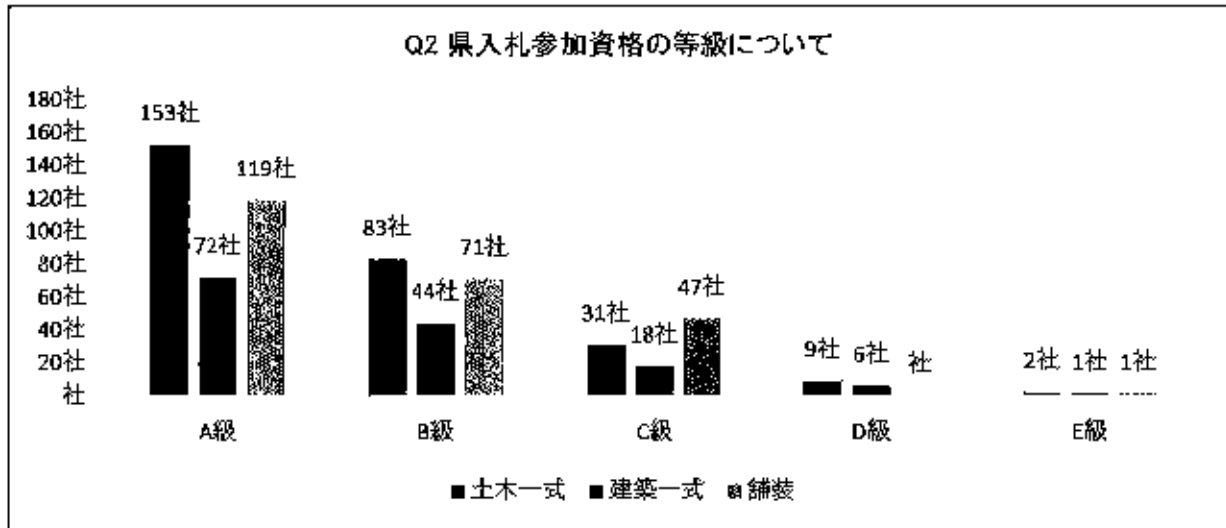
入札参加資格見直しに関するアンケート

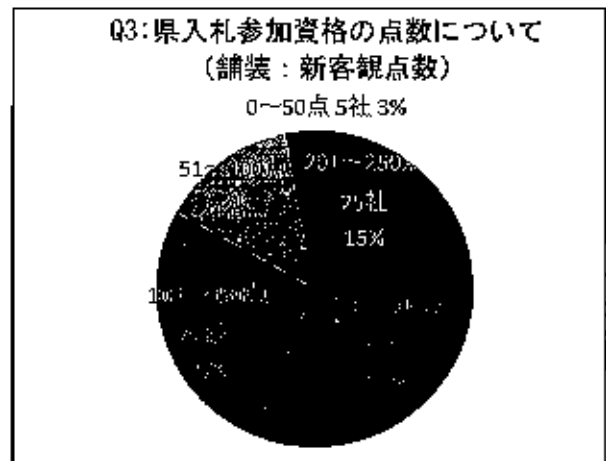
令和5年12月
(一社) 長野県建設業協会

Q1 支部

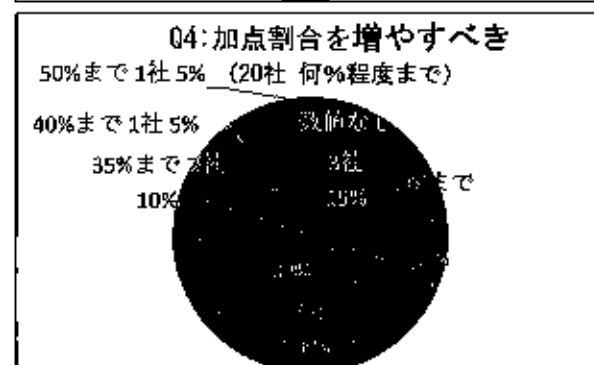
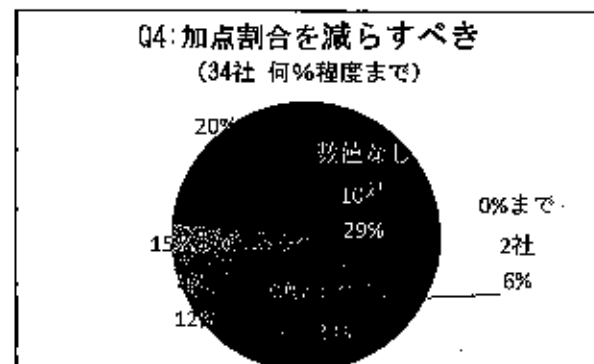
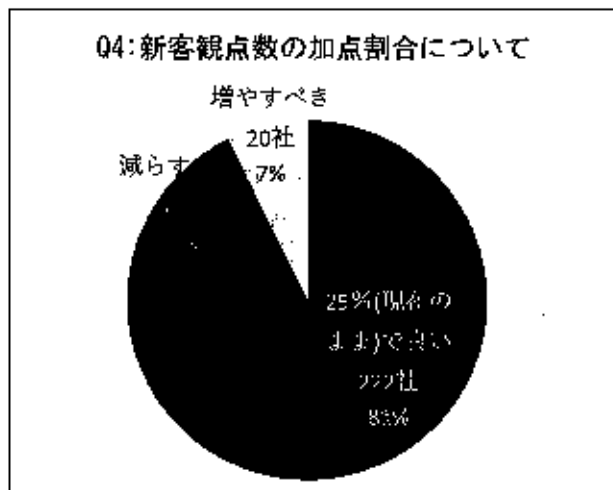
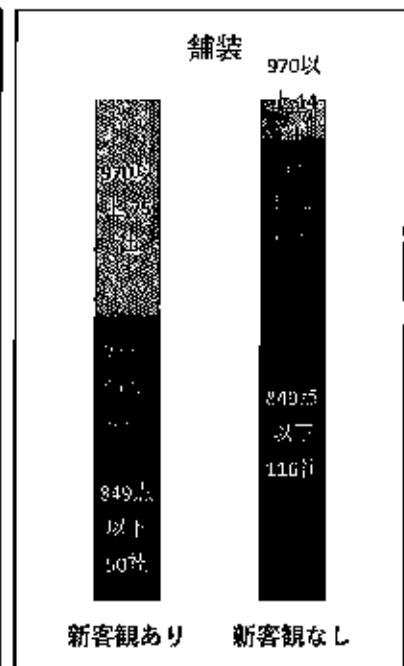
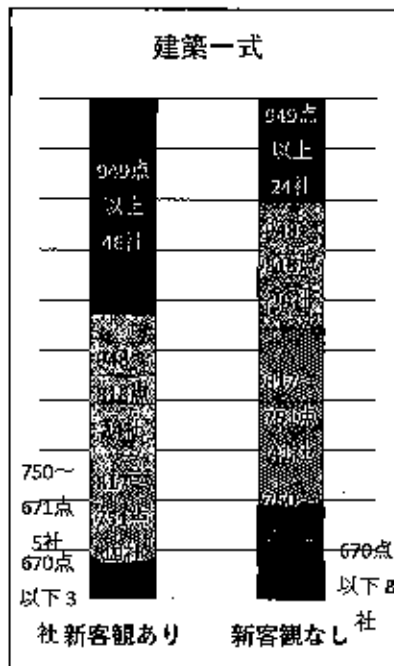
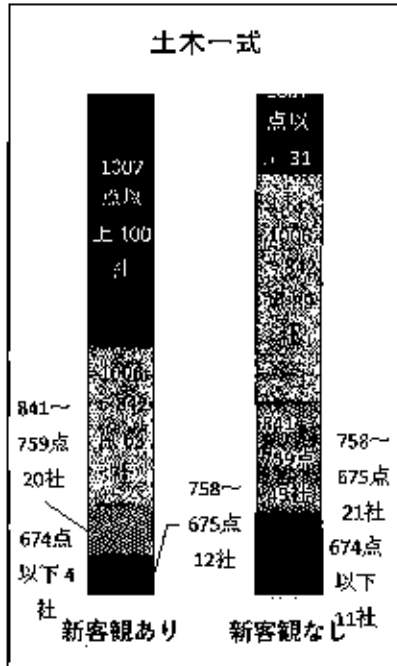
支部名	南佐久	佐久	上小	諏訪	伊那	飯田	木曾	松筑	安曇野	大北	更埴	須坂	中高	長野	飯山	合計
回答数	25	19	7	19	24	13	14	60	24	26	8	6	6	27	7	285
会員数	25	35	20	43	53	53	18	61	26	34	14	14	15	79	17	507
回答率	100%	54%	35%	44%	45%	25%	78%	98%	92%	76%	57%	43%	40%	34%	41%	56%

Q2 県入札参加資格の等級について





参考：新客観点数が加算された場合・されない場合の比較



Q4: 加点の割合を「25%(現在のまま)で良い」を選択した理由

- ・ 現在の割合が妥当 (39)
- ・ 特に問題を感じない(11)
- ・ 25%の上限まで達しないため現行のままで良い。(6)
- ・ 変更する必要性を感じない。(3)

※以下、主な意見を掲載

- ・ 新客観点数を取得するため努力しているので減らすべきではないと思います。
- ・ 会社が優良企業として求められる項目は取り入れられていると思う。これ以上の割合だと本業以上に掛かる負担が大きくなってしまいうので増やすべきではない。
- ・ 加点割合があまり大きいと完成工事高等の実際の仕事の部分での評価が相対的に小さくなってしまいうため。
- ・ 割合を減らすと雇用環境、社会的責任・貢献の項目で登録しなくてもいいや。やらなくてもいいや。となり、今まで良い方向に進んできた建設業の課題である長時間労働等の働き方対策、人手不足、人材育成不足への対策など再び停滞すると思う。

【変更した場合】

- ・ 新客観点数による加点自体は賛成だが項目が多岐にわたり当社のような零細企業にとっては負担が過大となる可能性があるため。
- ・ 週休2日等、民間工事が多い会社には導入したくてもできない現状がある。また、雇用環境や環境配慮など変えていくために、企業としての負担が大きい現状を考えると、加点割合を増やせば県の工事への参画が難しくなる。

【肯定的な意見】

- ・ 各項目の重要度（社会からの要求度）が高まっていると感じるため。
- ・ 企業の経営努力が適度に反映されているから。
- ・ 資格総合点数以外に努力している部分を評価してもらえる。
- ・ 雇用環境等、基本的に企業が目指さなければならない項目は加点するのが良いと思う。

【その他】

- ・ コンサルに指導を仰ぎながら策定する、取組み事項については時間を要し、費用も発生し、その効果の判断にも時間を費やすので。
- ・ やや加点疲れではないかと思う。取得する企業努力にもマンパワー的限界がある。余裕のある会社は良いが人手不足の会社は大変だと思う。

Q4: 加点の割合を「減らすべき」を選択した理由

- ・ 加点項目が多すぎる。(4)

【人手不足・費用負担の増】

- ・ 本業以外の資格や認証が多く取得に時間と費用が掛かる。(2)
- ・ 多岐にわたる項目により加点できること、または選べることは大変良いと考えますが点数を上げるためだけにとらわれ、いつの間にか負担が増していくのであれば本末転倒、故に加点を下げたいかと思えます。

【小規模業者に不利】

- ・ 理想と現実があり、小規模な会社ほど難しい加点が多いと思う。経審自体に建設業としての大切な部分があるため、それを尊重し活用するのが本来の姿だと思う。
- ・ 小規模業者は25%も加点できないから

【その他】

- ・ 本来は資格総合点数のみで判断されるべきと考える。新客観点数については頻繁に加点対象が変わり、制度の対応に翻弄される業者が多くいるのではないか。
- ・ 加点を増やしたところでA級、B級、C級の業者数(割合)が変わらないので新客観を導入する特段の理由が見当たらない。

Q4: 加点の割合を「増やすべき」を選択した理由

- ・ 技術力、雇用環境、社会貢献へ積極的に取り組むよう促すためにも割合を増やすべき。(3)
- ・ 加点される事業者は規模の大小にかかわらず経営努力をしているため
- ・ 地域に根ざした中小企業の競争機会を確保し、事業継続の一端となるよう加点要素割合について検討してもらいたい。

Q5: 加点項目についてご意見があれば記載して下さい。

【加点してほしい項目】

- ・ 週休2日等休日制度について、4週8休のみの加点ではなく、これまでのように区分に応じた加点方式を残してほしい。
- ・ 雇用維持、安定雇用において、現在完全月給制のみ加点となっているが月給日給であっても有休等の適用者は加点すべきである。
- ・ 雇用維持、安定雇用の項目の月給制技能労働者割合について、遅刻や欠勤でも減額計算されない完全月給制しか評価されないのがハードルが高い。月給日給制を加えた段階評価に変更することで評価の範囲を広げてほしい。
- ・ 若年者雇用はしたくても少ない対象者を取り合っても大きい会社に入っていく状況なので大きい会社を優遇するだけで意味がない。新卒でなく中途採用もカウントすべき。
- ・ 加点項目の中には、若年者雇用や女性活躍など今後必要なものも大変多いともいます。今後導入していきたいと考えていますが、加点項目にはすべて経費が掛かることを忘れてはいけません。また、週休2日に加点があるのであれば、1年間の休日の日数に加点してほしい。民間工事が多い会社では完全な週休2日制度は発注者側の意識が整わないと、導入したくてもできないのが現状であり、職人不足や労働力不足により工期を守るためには工事期間中は休みが少なくても工事を進めなければならないのが現状である。その他にはISOなど審査費用に多額なお金が掛かり、中小企業では導入できない現状も理解してほしい。逆に社員の給料アップとか地域貢献としてボランティア活動等、労働環境に貢献している企業に加点をしてほしい。
- ・ 企業の直営能力の評価として、直接雇用している労働者数に対しても加点要素として取り入れてもらいたい。(災害発生時等の緊急時の初期対応等、自社直営労務により迅速な対応ができるなど、地域社会への貢献度を評価してもらいたい)

【削除・見直ししてほしい項目】

- ・ 【環境配慮】事業活動温暖化対策計画書の策定にあたっては、工場等の一定規模における事業者を対象とする事で「環境配慮」への効果も出るものと考察します。単に事業者登録数を増やし加点のための計画を策定しても本来の「環境配慮」の課題には効果が薄いものと考えます。エコアクション21並びにSDGs認証がある中で対応も複雑化するため、重複した取り組みへの加点は削除していただきたい。
【技術力】ICT活用工事実績については、発注工事の規模や工事種別によって活用が難しい現状である中、事業者が活用に向きであっても実用が難しい現状であります。限られた発注工事の中、件数毎の加点とする事で公平性が保たれない様に感じますので配慮をお願いします。
【雇用環境】週休2日等については、土木主体の業者にとっては発注者含め、実現し易い環境が整備されてきていますが、建築主体の業者にとっては県発注工事も少なく、実現が容易でない現状があります。4週6休についての加点を削除せず、引き続き加点対象としてい
- ・ 建設業界の人手不足が非常に深刻化しており、新卒者の社員採用はかなり厳しくなっていますのでこの項目を見直していただきたい。

【加点に対する負担】

- ・ 企業努力によって加点項目を増やすことに限界があるため。
- ・ 加点項目について、ICTなど新たに対応しなければならないものや、登録企業などの認証取得に対応するべく業務が増えることが懸念されます。働き方改革もあることから、対応する人員の確保を考えなければならないことや、週休2日制度の取組みでは年間休日を増やしながらも売上利益の確保をしなければならないなど経営環境が厳しくなる面もあります。

【キャリアアップシステムについて】

- ・ 建設キャリアアップシステムの導入について全般的に普及しているとは言い難い状況と思うので継続することを望みます。

【肯定的な意見】

- ・ 各企業が努力され既に取得した加点対象資格については現状のままで良いと思う。
- ・ 見直しにより、社会的地位において認められる会社に求められる項目が総合的に取り入れられているので良いと思う。
- ・ 業界の労働環境の改善につながっていると思う。

Q6:新客観点数についてその他のご意見があれば記載して下さい。

【経費負担・業務負担の増加】

- ・建設産業人が減少する中、多様な登録をするには経費、マンパワーが掛かります。新客観点数の加点割合は必要なものだけとしていただきたい。
- ・今後も時代背景を反映させて継続していくことを望みます。加点を受けるために費用をかけている部分もあるので制度変更の際はその点も配慮していただけたらと思います。
- ・経営審査事項の点数は非常に重たいものがある。あくまでもそこを基本としてもらいた

【加点項目の追加】

- ・建築メインの会社でも加点の割合があるよう検討いただきたい。
- ・新客観点数については、長野県を拠点とする建設業者に非常に配慮いただいていると感謝しております。ICT活用工事実績による加点など、建設業者が取り入れていくべきことに対する加点を今後増やしていただければ業界の発展につながると思います。
- ・長野県のような急峻な地形が多く、自然災害発生時に孤立しやすい集落が点在する地域では地元の建設業者の経営が安定的に継続できることは重要であると考えます。そのような観点からの加点についてもご配慮いただければと思います。
- ・専門の直営を抱えている会社をもっと評価してもらいたい。

【公平性】

- ・現在の新客観点数の内容や割合が適切な企業評価につながっているか一度幅広い議論をすべきではないでしょうか。例えば新客観点数の不可によってランクアップした企業がそれにふさわしい業務を行っているか、不都合な事例は無かったなど受発注者間での意見交換なども必要だと思います。そのような過程を踏まえて、現在の経営事項審査に対する割合の是非の再検討につながっていくものと考えます。

【人手不足】

- ・雇用環境の加点項目について、若者に対しての加点要素がいくつかあるが、若者への建設業への入職率は低く、中山間地にある企業はさらに顕著である。例えば年間を通して求人広告をしていれば加点、高齢となる熟練技能者を継続雇用しているなど、幅広い年代に対しての評価される項目があっても良いと思われる)

【ISO】

- ・ISO14001について、経審で「有」とされている場合も加点対象となるのは認証登録の励みになります。
- ・ISOは審査機関により隔たりが多すぎる。また、ISOの良い所だけを残してやめる会社も多いため考慮していただきたい。

【小規模事業者】

- ・大きな業者寄りの点数配分だと思います。小規模な業者、地元根ざした業者にもっと加点が欲しいです。

【その他】

- ・建設とかけ離れた項目は増やさないで頂きたい。
- ・技術力の項目では、工事成績・資格・ICTなど実績のある企業にしっかりと加点してくれていると思う。雇用環境の項目ではWLB・若手技術者や女性技術者の育成・週休2日制など今後の建設業の課題となる項目について加点してあるのは良いと思う。社会的責任・貢献を改められた項目では産業廃棄物3R・SDGsについてや消防団協力事業者など温暖化対策、適正処分、地域貢献をしっかりと加点してくれているので良いと思う。

能登半島地震 資材の支援について

R6.1.12時点

(一社) 長野県建設業協会

	第1回 1月5日	第2回 1月10日	合計
ブルーシート (枚)	3,251	3,008	6,259
南佐久支部	1,064		1,064
佐久支部	361		361
上小支部	96		96
諏訪支部		377	377
伊那支部		466	466
飯田支部		237	237
木曾支部	155		155
松筑支部	535		535
安曇野支部		550	550
大北支部	200		200
更埴支部	145		145
須坂支部	110		110
中高支部	102		102
長野支部	98	1,328	1,426
飯山支部	385		385
北信事協		600	600

※ 安曇野支部550枚は次回発送 (合計数量には含まれません)

セーフティーコーン (個)	869	340	1,209
佐久支部	20		20
上小支部	331		331
松筑支部	150		150
長野支部	118	340	458
飯山支部	250		250

コーンバー (本)	100	550	650
中高支部	40		40
長野支部	60	50	110
北信事協		500	500

飲料水 (ℓ)	160		160
飯山支部	160		160

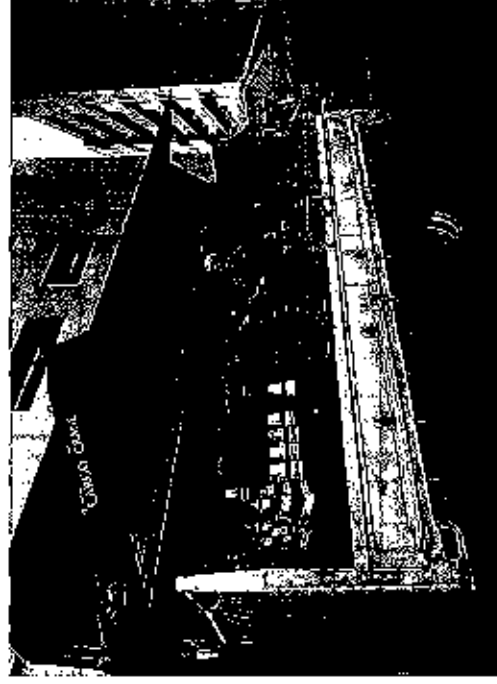
届先

金沢河川国道事務所

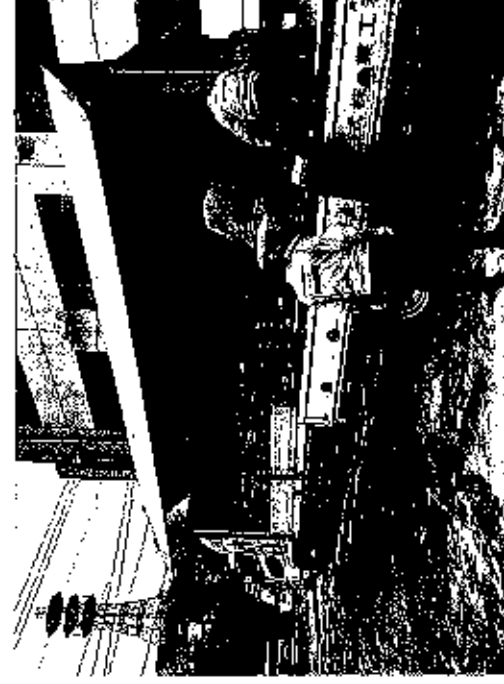
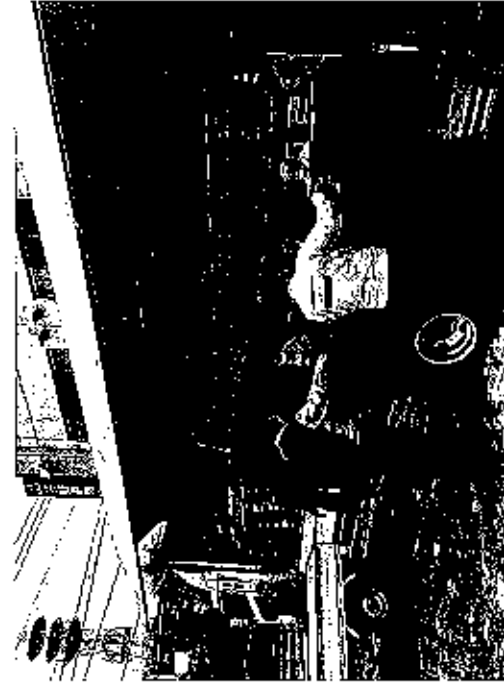
能登半島地震 資材支援

(一社) 長野県建設業協会

第1回 令和6年1月5日(金)



第2回 令和6年1月10日(水)



R6. 1. 17

(一社) 長野県建設業協会

役員改選の日程 (案) について

○副会長、監事 (各ブロック)

- ・ 3月25日(月)開催の常任理事会までに、各ブロックで選任をしていただき、現在の副会長さんから本部へ連絡をお願いします。

○常任理事、理事 (各支部)

- ・ 各支部で選任をしていただき、5月8日(水)までに本部へ連絡をお願いします。

○委員会、部会

- ・ 各委員会、部会委員について、5月22日(水)通常総会までに、各支部で選任をしていただき、本部へ連絡をお願いします。
- ・ 青年部会、女性部会の会員選任にあたっては、各支部で加入案内(別添1、別添2)を会員に配布し加入依頼をする。
(既加入の会員についても、「継続」区分での提出を依頼してください。)

○会員の代表者 代理者届

- ・ 昨年11月28日の理事会において承認された役員選任規程(別添3)の第4条第2項の規定に基づき、会員の都合により「代表取締役社長」に代わって、会員の代表者(代理者)を定める場合は、令和6年4月1日付けで「会員代表者 代理者届」を提出してください。

令和6年 月 日

会 員 各 位

長野県建設業協会 ○○支部
支部長 ○ ○ ○ ○

青年部会への加入について (依頼)

時下 益々ご清祥こととお慶び申し上げます。

日頃は協会及び部会活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新年度に伴い当協会の青年部会への加入の確認をさせていただきます。

何かとお忙しいとは存じますが、青年部会に加入し業界の仲間や発注機関の方々との交流、そして研修会等通じて、将来に向けて有意義な活動ができるものと確信しておりますので、各社1名の加入をお願い申し上げます。

つきましては、加入いただく方の氏名等を下記にご記入いただき、令和6年×月××日までにFAXにてご返信をお願い申し上げます。

切り離さないでお送りください

会 社 名	
電 話 番 号	

氏 名	区 分 (該当箇所に○)		
	継 続	変 更	新規加入
役職名 (所属部署)	生年月日	携帯電話番号	メールアドレス

(FAX)

令和6年 月 日

会 員 各 位

長野県建設業協会 ○○支部
支部長 ○ ○ ○ ○

女性部会への加入について (依頼)

時下 益々ご清祥こととお慶び申し上げます。

日頃は協会及び部会活動に、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新年度に伴い当協会の女性部会への加入の確認と新規加入のお願いをさせていただきます。

何かとお忙しいとは存じますが、女性部会に加入し業界の仲間や発注機関の方々との交流や、セミナー・現場見学会等に参加することにより、ご自身の仕事や将来に向けて有意義な活動ができるものと確信しておりますので、各社1名以上（複数名の加入が可能です。）の加入をお願いしたいと存じます。

尚、女性部会では「技術職」「技能職」「事務職」等従事する職種は問いませんので、大勢の方のご参加をお待ちしております。

つきましては、加入いただく方の氏名等を別紙「女性部会入会申込書」にご記入いただき、令和6年×月××日までにご提出いただきますようお願い申し上げます。

〇〇支部女性部会入会申込書

(記入欄が不足の場合はコピーしてください)

NO	氏名	区分(該当箇所○)			所属部署	メールアドレス
		継続	変更	新規		
1		継続	変更	新規		
2		継続	変更	新規		
3		継続	変更	新規		
4		継続	変更	新規		
5		継続	変更	新規		

*女性部会開催の行事等の開催通知は各社宛ご通知いたしますが、女性部会内の事務連絡に活用させていただきますので、ご本人が常時確認できるアドレスの報告を併せてお願いいたします。

上記の者について加入を申し込みます。

令和 年 月 日

長野県建設業協会〇〇支部長 様

会社名

代表者氏名



役員選任規程

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人長野県建設業協会 定款第23条「役員」及び第24条「役員
の選任」について、その運用を補完することを目的として定めたものである。

(役員)

第2条 定款 第4章 役員等 では、次の通り定めている。

定款第23条 本会に次の役員を置く。

- (1) 理事40名以上60名以内
- (2) 監事1名以上5名以内

2. 理事の内1名を会長、4名を副会長、1名を専務理事とし、2名以内を常務理事
15名以内を「常任理事」とすることができる。

定款第24条 役員を選任

理事及び監事は、総会の決議により選任する。

2. 会長、副会長、専務理事、常務理事及び常任理事は、理事会の決議によって理事
の中から選任する。

補完事項-1 (特任理事)

第3条 会長は、必要に応じて特任理事を任命し、総会の決議により選任する。

2 特任理事は 役員 とする。

補完事項-2 (正会員の代表者)

第4条 定款第6条(1)に定める正会員(以下「会員」という)の代表者は「代表取締役社長」
とする。

- 2 会員の都合により、「代表取締役社長」以外の者を代表者とする場合は、会員企業におい
て「代表取締役」を有する者一名を、「代表取締役社長」に代わって、会員の代表者(以
下「代理者」という)とすることができる。
- 3 会員は、代理者を定める場合、又は変更する場合は「会員代表者 代理者届」を協会(支
部経由本部)に提出する。「代理者」は、その届け出日を以て、会員の代表者となる。
- 4 代理者が、任期途中で代表者の要件である「代表取締役」を有しなくなった場合は、「会
員代表者 代理者解任届」を協会(支部経由本部)に提出する。

補完事項－3 (役員の資格要件)

第5条 定款第23条及び第24条で選任される「理事」及びブロックから選出される「監事」に就任できる資格要件は、当協会の役員選任時（原則として「通常総会」）に、上記第4条で定めた正会員の代表者（代表取締役社長または届け出のあったその代理者）とする。

- 2 前項で選任された役員が、任期途中で会員の代表者としての要件である「代表取締役」を有しなくなった場合、当該者は選任を受けた役員の任期終了までその任にとどまることを妨げない。但し、会員会社から退職した場合はその任にとどまれない。

補完事項－4 (役員を選任)

第6条 「会長」は、総会の決議により選任された理事の中から理事会の決議により選任する。
尚、「会長」は、上記第4条で定めた正会員の代表者（代表取締役社長又は届け出のあったその代理者）が就任する。

以下、「副会長」「常任理事」「理事」及び各ブロックから選出される「監事」も同様とする。

- 2 「副会長」は、総会の決議により選任された理事の中から理事会の決議により選任する。
選任される副会長は、各ブロック（北信、東信、中信、南信）を担当する。
- 3 「常任理事」は、総会の決議により選任された理事の中から理事会の決議により選任する。
選任される常任理事は、各支部から1名選出される。
- 4 「理事」は、総会の決議により選任された理事の内、理事会で選任された「会長」「副会長」「専務理事」「常務理事」及び「常任理事」以外の者をいう。
選任される理事は、各支部で支部の割り当て人数が選出される。
- 5 「監事」は、各ブロック（北信、東信、中信、南信）で選出された4名と、学識経験者1名を加えた5名を総会の決議により選任する。
- 6 「専務理事」「常務理事」は、会長が任命し、総会及び理事会の決議により選任する。
尚、「特任理事」の選任については、第3条の通りである。

補完事項－5 (その他)

第7条 本規程は今後必要に応じて「定款」に加えることの可否を検討する。

初版発行（施行日） 2023（令和 ）年 月 日

会員代表者 代理者届

一般社団法人 長野県建設業協会「役員選任規程」第4条3 により、
弊社の代表者に代わる代理者を下記の通りお届けします。

届け出区分 新 規
 変 更

代 理 者 役職名
 氏 名

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表取締役社長

印

一般社団法人 長野県建設業協会

会 長 木 下 修 殿

会員代表者 代理者解任届

一般社団法人 長野県建設業協会「役員選任規程」第4条4により
代理人を解任しましたのでお届けします。

解任代理者 氏 名

令和 年 月 日

住 所

会 社 名

代表取締役社長

一般社団法人 長野県建設業協会

会 長 木 下 修 殿

会 員 異 動

令和6年1月

1月17日現在 508社

《代表者変更》

支 部	会 社 名	変 更 前	変 更 後
長 野	高木建設 株式会社	高木 正雄	高木 亜矢子
飯 山	坂東建設 株式会社	坂東 峯一	坂東 武文

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 幹事理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

1月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	火		
17	水	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (新信濃路) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (新信濃路) ◎○※◇●■ 長野県関係部局長との意見交換会 13:30 (新信濃路)	
18	木	◎○◇● 中部地方整備局長新年挨拶 14:00 (名古屋市) (~19日)	◇ 県能登半島地震災害支援本部会議 15:30(県庁西庁舎)
19	金		
20	土		
21	日		
22	月	◎◇●■ 第4回契約審議会事前説明 10:30 (協会) ▲■ 建設技術委員会県建築部局との意見 交換会13:15 (犀北館) 建設技術委員会役員会 16:00 (犀北館)	
23	火	▲◇ 青年部会第4回正副部会長会議 11:00(Web)	◎● 全国産産連理事会・協議員会
24	水	◎● 第4回契約審議会 15:30(県庁西庁舎301)	
25	木	■ 第1回災害情報部会 13:00 (web開催) △● 前払金制度要望13:30 (小諸市)	誰もが働きやすい現場環境整備に向 けた現場点検 (伊那建設事務所)
26	金		
27	土		◎▲ 若林けんた議員「新春の集い」 13:00(ホタル文化ホール)
28	日		
29	月		◎★▲●■ 信濃会総会
30	火	○◇● 信濃会との打合せ10:00(協会) ◎○◇●■ 長野県建設部と青年部会の意見交換 会 14:00 (国際21)	
31	水	△● 前払金制度等要望 (10:30松川町、 13:00平谷村)	

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| ★ | 顧問 | △ | 担当常任理事 |
| ◎ | 会長 | ◇ | 特任理事 |
| ○ | 副会長 | ● | 専務理事 |
| ▲ | 担当副会長 | ■ | 常務理事 |
| ※ | 常任理事 | □ | 監事 |

2月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
1	木		● 関東甲信越地方ブロック専務会議 (～2日) (東京)
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	◎○○●■ 正副会長会議 10:00 (協会)	
6	火	■ 災害情報システムに関する県との意見 交換会 13:15(協会)	
7	水	◇●■ 支部事務局長等会議 10:00(協会、 web)	
8	木		信州健康ゼロエネ住宅普及促進協 議会 13:30 (県庁) 技士会県との意見交換会 14:30(ホテ ル信濃路)
9	金	△● 前払金制度等要望 (10:00 伊那市 11:00 駒ヶ根市)	◎▲◇ 須坂建設会館しゅん工式 16:00(須坂 建設会館)
10	土		
11	日	(建国記念の日)	(建国記念の日)
12	月	(振替休日)	(振替休日)
13	火		
14	水		
15	木		技士会現場技術研修会 (諏訪)

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

2月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	金		◎ 全建理事会 11:30 (東京建設会館)
17	土		天竜梅花駅伝
18	日		天竜梅花駅伝
19	月		
20	火		
21	水		
22	木		◎ 全建 R5年度第2回建設生産システム委員会 12:00 (東京建設会館)
23	金	(天皇誕生日)	(天皇誕生日)
24	土		
25	日		
26	月		
27	火	◎○◇●■ 正副会長会議 9:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 10:30 (協会) ▲■ 第3回建設政策委員会 15:30 (外ポータル長野)	◎▲◇●■ 建産連建設生産システム合理化推進協議会 13:30 (長建ビル)
28	水	■ DX推進専門委員会 10:30 (協会) 災害時建築支援隊本部会議 13:00 (協会)	
29	木	▲● 第3回総務委員会 15:30 (外ポータル長野)	

- | | | | |
|---|-------|---|--------|
| ★ | 顧問 | △ | 担当常任理事 |
| ◎ | 会長 | ◇ | 特任理事 |
| ○ | 副会長 | ● | 専務理事 |
| ▲ | 担当副会長 | ■ | 常務理事 |
| ※ | 常任理事 | □ | 監事 |

3月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	金				
2	土				
3	日				
4	月				
5	火	◎○◇●■	正副会長会議 10:00 (協会) 建設労連との懇談会 13:00 (協会)		
6	水				
7	木	▲■	第3回建設技術委員会15:00		
8	金				
9	土		下期建設業経理士検定試験準備 (松 筑建設会館、松本安全衛生セン ター、JA長野県ビル)		
10	日		下期建設業経理士検定試験 (松筑建 設会館、松本安全衛生センター、JA 長野県ビル)		
11	月				
12	火			◎▲	全建 理事会12:00 協議員会 13:20 (経団連会館) ◎▲ 建退協運営委員会・評議員会 15:00 (経団連会館)
13	水	◎○◇●■	地域を支える建設業全体会議 10:00(県庁講堂)		
14	木			◎	全建協連正副会長会議 12:00(東京建 設会館)
15	金	▲●	女性部会 15:00(小味'97長野)		

★ 顧問
 ◎ 会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事
 閣長
 会長
 専務理事
 常務理事
 監事
 △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

3月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協 会	関 連
16	土		
17	日		
18	月		
19	火		
20	水	(春分の日)	(春分の日)
21	木		● 全建 地域CCUS推進委員会 10:30 (鉄鋼会館) ● 全建 全国専務理事・事務局長会議 13:30 (鉄鋼会館)
22	金		■ 建退共支部事務局長会議 14:00 (TRP ガーデンシティレミアム池袋)
23	土		
24	日		
25	月	◎○◇●■ 正副会長会議 10:30 (協会) ◎○※◇●■ 常任理事会 12:00 (協会)	
26	火		
27	水		
28	木		
29	金		
30	土		
31	日		

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

4月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協	会	関	連
1	月	◎○◇●■ ◎○◇●■	辞令交付 10:00 (協会) 正副会長会議10:30(協会)		
2	火				
3	水				
4	木				
5	金				
6	土				
7	日				
8	月				
9	火	◎○◇●■ ◎○◇●■	新年度あいさつ 12:00 (協会) 13:00 (県庁) 正副会長会議 15:30 (協会)	◎▲◇●■	建商連、県産連政治連盟 監査 10:00 正副会長 会議 11:00 (長建ビル)
10	水				
11	木				
12	金	◎▲◇	青年部 鹿兒島県建設業協会との意見交換会 (~14日)		
13	土				
14	日				
15	月				

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

4月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協	会	開	連
16	火				
17	水	◎○◇●■ ◎○※□◇●■ ◎□●■	正副会長会議 10:30 (協会) 常任理事会 12:00 (協会) 決算監査 15:00 (協会)	▲△	火災類保安協会監査会 15:00 (長建ビル)
18	木				建退協支部事務担当者会議 13:30 (TRPのファンク シヤ)
19	金				
20	土				
21	日				
22	月				
23	火			◎	全建協連正副会長会議 11:00 理事会 12:30 (鉄鋼会館)
24	水	◎○◇●■ ◎○※□◇●■	正副会長会議 10:00 (ホテル国際21 葵) 理事会 11:00 (ホテル国際21 藤)	◎○●■	専協理事会 13:00 (ホテル国際21 藤)
25	木			◎	全建監事監査 12:00 (東京建設会館)
26	金			◎	全建理事会 12:00 (東京建設会館)
27	土				
28	日				
29	月				
30	火				

5月行事予定表

1月17日現在

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 担当理事
- ※ 常務理事
- △ 担当理事
- ◇ 常務理事
- 専任理事
- 専任理事
- 監事

日	曜日	協	会	関	連
1	水				
2	木				
3	金				
4	土				
5	日				
6	月				
7	火				
8	水				
9	木				
10	金	◎○◇●■	正副会長会議 10:00 (協会)	◎▲◇●■	産産連理事会・運営協議会 13:30 (長建ビル)
11	土				
12	日				
13	月				
14	火				
15	水				

5月行事予定表

1月17日現在

- ★ 顧問
 ◎ 副会長
 ○ 副会長
 ▲ 担当副会長
 ※ 常任理事
- 副会長
 理事
 理事
 理事
 理事
- △ 担当常任理事
 ◇ 特任理事
 ● 専務理事
 ■ 常務理事
 □ 監事

日	曜日	協 会	関 連
16	木		
17	金		
18	土	/	/
19	日	/	/
20	月		
21	火		
22	水	◎○※□◇●■ 建設業協会第71回通常総会 13:00 (ホテル国際21千歳)	全建協連 第49回通常総会 14:00 (学士会館)
23	木		
24	金		
25	土	/	/
26	日	/	/
27	月	◎○※□◇●■ 事協総会 13:00 (ホテル国際21 弥生) ◎○※□◇●■ 建設防犯委員会 14:00 (ホテル国際21 千歳)	◎▲△ 火災類保安協会理事会10:30・総会 11:00 (ホテル国際21 弥生)
28	火		
29	水		
30	木		
31	金		

- | | |
|---------|----------|
| ★ 顧問 | △ 担当常任理事 |
| ◎ 会長 | ◇ 特任理事 |
| ○ 副会長 | ● 専務理事 |
| ▲ 担当副会長 | ■ 常務理事 |
| ※ 常任理事 | □ 監事 |

6月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	協	会	協	会	速
1	土					
2	日					
3	月					
4	火			◎●		全建 理事会、総会、懇親会 14:00(経団連会館)
5	水		第一次1級土木施工管理技術検定講習会 (~7日) (松筑建設会館)			
6	木	◎○◇●■ ◎○◇●■	正副会長会議 13:00 (ホテル国際21 葵) 委員長・部会長会議 (ホテル国際21 葵)	◎○◇●■ ◎○◇●■		長野県建産連総会 11:00 (ホテル国際21 芙蓉) 長野県建設産業政治連盟総会 12:30 (ホテル国際21 芙蓉)
7	金					
8	土					
9	日					
10	月					
11	火	◎▲	第1回新入社員等研修会 (松筑建設会館) (~12日)			
12	水					
13	木	▲	第2回新入社員等研修会 (松筑建設会館) (~14日)			
14	金					
15	土					

- ★ 顧問
- ◎ 会長
- 副会長
- ▲ 相当副会長
- ※ 常任理事
- △ 担当常任理事
- ◇ 特任理事
- 専務理事
- 常務理事
- 監事

6月行事予定表

1月17日現在

日	曜日	総 会	関 連
16	日		
17	月		
18	火	◎○◇●■ 合同委員会 (松筑建設会館)	
19	水		◎○●■ 技士会総会 13:30 (ホテル国際21)
20	木		◎ 全環理事会12:00(東京建設会館) ◎ 建退協運営委員会・評議員会 15:00 (6時-9時 東京日本橋) ● 全環協連専務理事・事務局長会議14:00 (鉄鋼会館)
21	金		
22	土		
23	日		
24	月		
25	火		
26	水	◎○◇●■ 正副会長会議 13:00 (メトロポリタン長野 志賀) ◎○※◇●■ 常任理事会 14:30 (メトロポリタン長野 浅間) ◎○※◇●■ 新旧役員引継会 17:00 (メトロポリタン長野 浅間)	
27	木		
28	金		
29	土		
30	日		

全建協連

働き方改革へ応援宣言

政策提言 勤務間休憩など3項目

全国建設業協同組合連合会（全建協連、青柳剛会長）は12日、中長期視点で働き方改革を後押しするための政策提言「三つの応援宣言」を発表した。1月の時間外労働上限規制適用後も想定し▽勤務間インターバル制度の活用▽男性技術者の育休取得率向上▽女性の再就職—の三つを重点的に支援。発注者にはこれらの取り組みをより強力に後押しするための制度設計を求めていく。提言に基づく働き方改革の実現により、若者から選ばれる持続可能な建設産業への変革を目指す。

Ⅱ 2面に関連記事

若者を選ばれる業界へ

同日に東京都内で会見した青柳会長と千葉嘉賢、二瓶重信、木下修、奥田克実、井原宏巳、藤田護の6副会長が説明した。国の中央建設業審議会と社会資本整備審議会産業分科会建設部会が合同設置した基本問題小委員会委員として、勤務間インターバル制度の必要性



三つの応援宣言を発表する青柳会長（中央）ら

を訴えてきたワーク・ライフバランスの浜田紗織取締役も同席し、同制度の重要性を解説した。

青柳会長は、昨年7月に提言した工事書類作成の業務負担軽減策が時間外労働上限規制適用を意欲した内容だったのに対し、今回の提言は上限規制適用後を意欲した働き方改革の取り組みと強調。若者の人職促進につながる魅力ある産業に転換していくため、「所属員企業から働き方改革に向けた構造改革、より踏み込んだホワイト企業宣言などが出てくるきっかけになることを期待している」と呼び掛けた。

今回の提言内容は現場技術者の働き方改革を進めるため、現行の監理技術者制度運用マニュアルや通知規

定見直しを検討している国土交通省の動向も意識した内容になっている。例えば勤務間インターバル制度は、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間（11時間）休憩時間を確保する仕組み。現場担当者の一時的な応援に当たると「（仮称）遠隔リリーフ制度」の構築を求めた。

男性技術者の育休取得率向上に向け、デジタル技術の活用を想定し期間限定でテレワーク勤務ができる現場管理の実現も要望。女性の再就職支援では、バックオフィス体制の充実とよりメリハリある公私の切り替えを訴えた。

青柳会長はいずれも国交省など発注者側の対応を強く呼び掛けた。

勤務間インターバル提唱

2024年(令和6年)
1月15日
月曜日

働き方改革の一環である「勤務間インターバル制度」の導入について

全建協連が働き方改革応援宣言



- 導入「勤務間インターバル制度」を導入している
- 「勤務間インターバル制度」を導入する予定がある
- 「勤務間インターバル制度」を導入しない

労働政策・全建協連の正
副会長が全建協連建設業協会の会
長を擁護している。建設業協
会、建設、建設業協会の
建設業協会の会長に2023年

上限規制の先、在り方示す

全建協連建設業協会(青柳副会長)は、働き方改革実現に向け、建設業の
間に一定の休息時間を設ける勤務間インターバルの導入提案などを示す。3つの提議
は「労務をめぐり、男性優位な働き方の向上、女性の再就職などを促すこと」が目的で、
「働き方改革に向けた推進改革や『ホワイト企業宣言』を打ち出す企業が出てくるま
ま」に併せてほしい。勤務間インターバル、男性優位、女性の再就職の3つを軸として、
労働法の先の実現の在り方を示し、業界が取り組むべきことと期待を込める。関係
は今後、厚生労働省や関係省・市町村に提出する。



右側写真を掲載する青柳副会長(中央)と副会長(右から8人目)

「建設業は、全建協連の正副会長が全建協連建設業協会の会長を擁護している。建設業協会、建設、建設業協会の建設業協会の会長に2023年
その結果、既に1週7日以上の休
息を確保できている企業は全体の
40.0%で、確保できてい
ない企業は約60%に上った。
いまだに建設業協会が完全
な休日を確保できていない
企業は全体の約60%に上
った。これを踏まえた「勤務間
インターバル制度」の導入につ
いては、既に導入しているの
は15.0%にとどまり、「現
在には課題がある」が約4
0%、「導入する必要がある」
が約50%で、約10%以上が
導入の是非を明確に示さな
い。このうち「建設業協会
は、働き方改革の一環として
導入する必要がある」とい
うのが約60%と大半を占
め、「導入時期にはインターバ
ル確保が難しい」とも約60
%に上った。また、働き方改革
が過半数の中で、推進者の増

「勤務間インターバル制度」は、働き方改革実現に向け、建設業の間に一定の休息時間を設ける勤務間インターバルの導入提案などを示す。3つの提議は「労務をめぐり、男性優位な働き方の向上、女性の再就職などを促すこと」が目的で、「働き方改革に向けた推進改革や『ホワイト企業宣言』を打ち出す企業が出てくるま

「勤務間インターバル制度」は、働き方改革実現に向け、建設業の間に一定の休息時間を設ける勤務間インターバルの導入提案などを示す。3つの提議は「労務をめぐり、男性優位な働き方の向上、女性の再就職などを促すこと」が目的で、「働き方改革に向けた推進改革や『ホワイト企業宣言』を打ち出す企業が出てくるま

「勤務間インターバル制度」は、働き方改革実現に向け、建設業の間に一定の休息時間を設ける勤務間インターバルの導入提案などを示す。3つの提議は「労務をめぐり、男性優位な働き方の向上、女性の再就職などを促すこと」が目的で、「働き方改革に向けた推進改革や『ホワイト企業宣言』を打ち出す企業が出てくるま

「勤務間インターバル制度」は、働き方改革実現に向け、建設業の間に一定の休息時間を設ける勤務間インターバルの導入提案などを示す。3つの提議は「労務をめぐり、男性優位な働き方の向上、女性の再就職などを促すこと」が目的で、「働き方改革に向けた推進改革や『ホワイト企業宣言』を打ち出す企業が出てくるま

建設通信新聞

発行所 日本建設新聞社
〒101-8034
東京都千代田区千代田1-1-1
TEL.03-3259-8711
FAX.03-3259-8730
◎日本建設新聞社 03-3259-8711